



■ホームページ

<http://www.nagano-rokin.co.jp/>

モバイルサイト

<http://www.nagano-rokin.co.jp/mobile/>

スマートフォンサイト

<http://www.nagano-rokin.co.jp/sp/>

■お客様相談窓口

(0120) 606-150

■ローン相談専用フリーダイヤル

(0120) 1919-48

■年金・投資信託ほか資産運用相談

(0120) 2996-21

■個人版インターネットバンキングのご相談

(0120) 609-028

■法人版インターネットバンキングのご相談

(0120) 609-029

■Webお知らせサービスのご相談

(0120) 609-031

■ZATTSのご相談

(0120) 801-302

長野県労働金庫
ディスクロージャー誌
2013

2013

事業と財務状況のご案内

ろうきんディスクロージャー誌



環境に配慮した植物性インキを使用しています。

2013年7月発行
編集:長野県労働金庫 経営企画部
〒380-8611 長野市県町523番地
TEL026-237-3700

ろうきんは、はたらく人のための 生活応援バンクです。

CONTENTS

ごあいさつ 1

●ろうきんの理念・経営指針

ろうきんの理念 2
 長野県労働金庫経営指針 3

●事業概要等

業績ハイライト2012 4
 2013年度事業計画 6
 2013年度事業計画 課題別アクションプラン 8
 コンプライアンス(法令等遵守)への取組み 10
 リスク管理体制 14
 内部統制機能 16
 生活応援運動の取組み 17
 社会貢献活動・環境活動 20

●業務のご案内

預金商品・資産運用商品等のご案内 28
 融資商品のご案内 30
 サービスのご案内 32
 手数料一覧 33

●長野県労働金庫の概要

ATMのご案内 35
 店舗のご案内 36
 ローンセンターのご案内 37
 組織・役員の体制 38
 沿革・歩み 39
 全国労働金庫の概況 40

●財務データ

単体情報 42
 連結情報 62

●索引

開示項目一覧 71



ごあいさつ

平素より私ども長野県労働金庫をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

今年度も、皆様に当金庫をより一層ご理解いただきたく、ここに「長野県労働金庫ディスクロージャー誌2013」を作成いたしました。ご高覧いただき、当金庫の事業の状況についてご理解を賜れば幸甚に存じます。

さて、日本経済は、安倍政権の大型補正予算実施による震災復興関連等の公共投資の増加や日銀の異次元緩和による円相場下落などを背景とした輸出の改善等により、緩やかな回復が期待されています。しかしながら、グローバル化に伴う企業間競争の激化を原因とした企業の業績低迷による雇用調整や賃金抑制、所得格差の拡大など、勤労者を取巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

また、東日本大震災・長野県北部地震から2年を経過した被災地では、全国からの支援や被災された方々の地道な努力により復興の兆しが少しずつ見え始めておりますが、いまだに震災の影響を受けている方も多くいらっしゃいます。日々、被災地の復興にご尽力されている全ての皆様方に心から敬意を表するとともに、一日でも早く安心かつ平穏に生活できる環境が整いますことを心よりお祈り申し上げます。

こうした環境のなか、中期経営3か年計画の中間年度にあたる2012年度につきましては、全役職員が“変革”をテーマに掲げ事業に取り組んでまいりました。皆様の多大なるご支援と会員推進機構との連携により、事業を着実に前進させ、預金・融資ともに伸長させることができました。これもひとえに会員および県内勤労者の皆様のお力添えの賜物であり、心より感謝を申し上げます。

当金庫では、2014年1月に新オンラインシステムへの移行を予定しております。2013年度は、皆様のご理解とご協力を賜るなかでこれを完遂し、「生活応援運動」の一層の拡充と良質な金融サービスの提供を行うとともに、コンプライアンス体制、財務の健全性の維持・向上をはかり、より一層安心してご利用いただけるよう取り組んでまいり所存です。今後も変わらぬお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

2013年7月

理事長 奥原 一由



長野県労働金庫の概況 (2013年3月末)

名称	長野県労働金庫	店舗数	20店舗(インターネット長野支店含む) ・3出張所・8ローンセンター
	登録金融機関 関東財務局長(登金)268号	団体会員数	1,942会員
本店住所	〒380-8611長野県長野市県町523番地	間接構成員数	235,994人
電話番号	(026)237-3700	出資金	2,491百万円
ホームページ	http://www.nagano-rokin.co.jp/	預金残高	553,756百万円
創立	1951年(昭和26年)12月	貸出金残高	308,681百万円
代表者	理事長 奥原 一由		
常勤役職員数	371名(男251名、女120名)		

※預金残高には譲渡性預金を含みます。

ろうきんの理念

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。

ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とします。

ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、そのネットワークによって成り立っています。

会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業の発展に努めます。

ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

ろうきんは働く仲間がつくった金融機関です。

ろうきんは、労働組合や生活協同組合の働く仲間が、お互いを助け合うために資金を出し合っただけでなく、協同組織の金融機関です。現在、多くの金融機関がありますが、働く仲間とその家族の生活が豊かになることを目的につくられた金融機関はろうきんだけです。働く人たちの暮らしを支え、快適で暮らしやすい社会づくりをめざします。

ろうきんは営利を目的としない金融機関です。

ろうきんは、労働金庫法にもとづいて、営利を目的とせず、会員（労働組合・生活協同組合などの団体）の一人ひとりを主人公として、公平かつ民主的に運営されています。このろうきん独自の運営に共感する人たちの輪が日本中に広がり、今日における利用者は全国で1,000万人以上。労働組合や生活協同組合をはじめとした多くの仲間を支えられています。

ろうきんは働く人目線で考える金融機関です。

ろうきんの業務内容は、預金やローン・各種サービスなど、一般の金融機関とほとんど変わりません。しかし、資金の運用方法がまったく違います。働く人たちからお預かりした資金は、働く人たちの大切な共有財産として、住宅・結婚・教育資金など、働く仲間とその家族の生活を守り、より豊かにするために役に立てられています。

〈ろうきん〉の目的や事業の原則は法律で定められています。

当金庫は、労働金庫法第5条に定められている下記の3原則に基づき、中期事業計画および年度事業計画を策定し事業運営を行っています。

労働金庫法第5条『事業運営三原則』

- 金庫は、営利を目的としてその事業を行ってはならない。
- 金庫は、その行う事業によってその会員に直接の奉仕をすることを目的とし、特定の会員の利益のみを目的としてその事業を行ってはならない。
- 金庫は、その事業の運営については、政治的に中立でなければならない。

ろうきんのシンボルマーク



シンボルマークは、欧文の〈ROKIN〉の頭文字のRをデザインしたもので、同時に鳥の親子を表しています。鳥の親子は、愛とやさしさ、親から子へと引き継がれるろうきん運動を意味し、ろうきんの親近性を強調するとともに、はばたく鳥は、より発展するろうきんの飛翔を表現しています。また、欧文の頭文字をデザインすることにより、ろうきんの近代性を強調しています。シンボルマークのカラーはブルーです。ブルーは、心理上「知性」「未来」「希望」を連想させるカラーで、ろうきんがめざす近代的なイメージを表現しています。シンボルマークにはろうきんの理念が表現されており、ビジュアル・アイデンティティの基本として、すべての視覚媒体に使用されています。

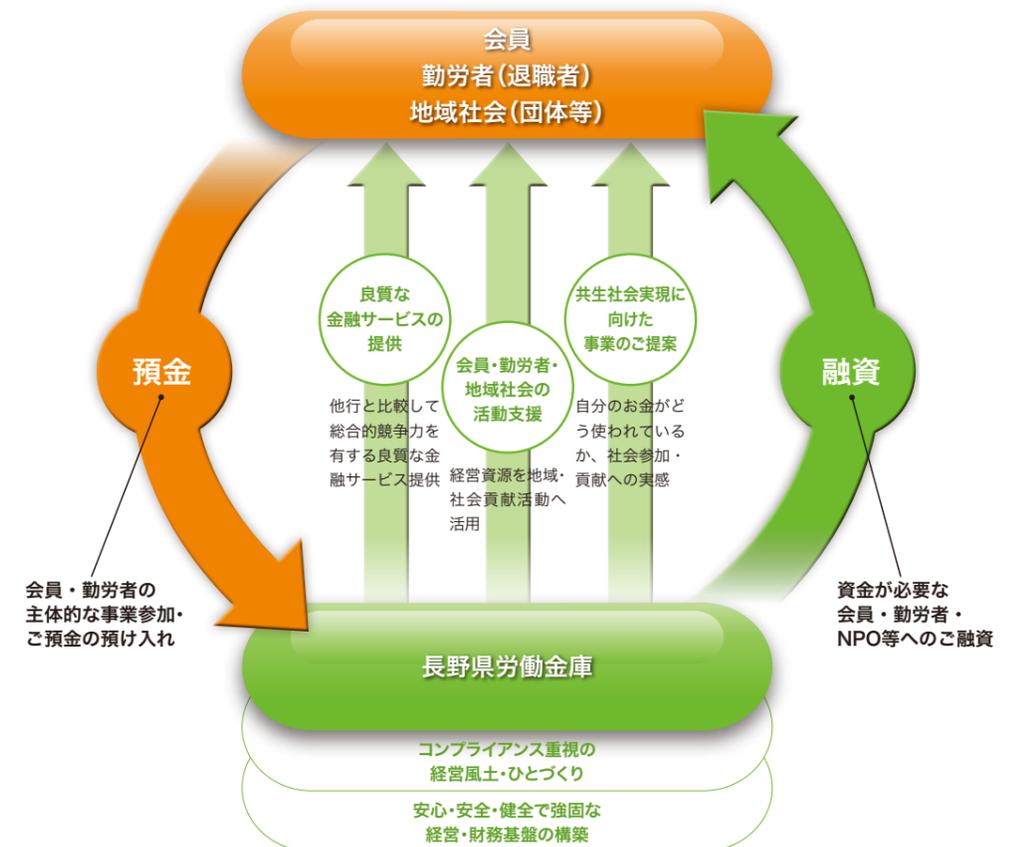
長野県労働金庫経営指針

- 協同組織福祉金融機関としての事業を通じ会員・勤労者・地域社会に「意思のあるお金の循環」の創出を実現します。
- 県内すべての会員・勤労者が良質な金融サービスを楽しんでいただける金融機関としてありつづけます。
- コンプライアンス重視、経営資源の最適配分、人財育成（ひとづくり）を通じて、強固な経営基盤を確立させます。
- 会員・勤労者の貴重な財産をまもるため、安心・安全・健全の経営に徹し“ゆるぎない信頼感”をさらに高めます。

協同組織福祉金融機関として「意思のあるお金の循環」の創出

ろうきんは、はたらくひとのお金が、自分、家族、はたらく仲間、地域社会にともにお役に立ち、はたらくひとの思いが生きるお金の循環の拡大に向けて取り組みます。

「経営指針」実践のフレームワーク



業績ハイライト2012

変化の著しい環境にあっても、信頼感のある安定した事業運営を実現するため、確実な経営管理を行い、高い倫理観に基づくコンプライアンス重視の経営姿勢と、適正な収益による財務の健全性の維持に努めてまいりました。

会員・出資金

当金庫の事業基盤である団体会員は、1,942会員となっています。団体会員を構成する間接構成員は、235,994人となりました。出資金の期末残高は、2,491百万円となりました。

預金・貸出金の残高推移

2012年度の預金については、期中増加額17,510百万円、増加率3.26%、期末残高は553,756百万円、貸出金については、期中増加額1,850百万円、増加率0.60%となり、期末残高は308,681百万円となりました。

資産と負債・純資産の状況

お客様からお預かりした預金・出資金および積立金等は「負債・純資産」として計上されますが、負債のうち99.11%が預金です。また、貸出金、預け金および有価証券等は「資産」として計上されますが、資産のうち51.05%が貸出金で全体の約半分を占めており、次いで金銭信託・有価証券が24.52%、現金・預け金が22.76%を占めており、お客様よりお預かりした大切な財産は堅実な運用に努めています。

利益の推移

経常収益は、貸出金平残が増加したものの貸出金利の引下げにより利回りが低下したことを要因として、前年度比3億74百万円減少しました。経常収益が減少したことを要因として、経常利益は前年度比2億30百万円減少し、17億89百万円となりました。

当期純利益においては、前年度に固定資産の減損損失や営業店舗建て替え等に伴う処分費用を計上したこと、また法人税率引下げにより繰延税金資産を取り崩したことにより、前年度の当期純利益が減少しました。今年度においてはこれらの費用計上が増加したため当期純利益は、前年度比5億4百万円増加し12億54百万円となりました。

図1 [預金・貸出金の推移]



図2 [負債・純資産の推移]



図3 [資産の推移]



図4 [利益の推移]



自己資本の額と自己資本比率

2012年度末の自己資本額は、43,162百万円となりました。自己資本比率は、17.35%となりました。

図5 [自己資本比率※1]



海外拠点を有しない金融機関 国内基準は 4.00%以上です。それを下回る場合は、「早期是正措置」の対象となります

(※1)平成24年金融庁・厚生労働省告示8号に従い、自己資本比率の算出を行っております。詳細は46ページをご覧ください。

図6 [自己資本の額※2]



(※2)上記「自己資本」は自己資本比率算出上の「基本的項目(Tier1)」となります。詳細は47ページをご覧ください。

用語解説

■ 自己資本比率って何を表していますか?

総資産の中に占める自己資本の割合であり、自己資本の充実度を表す指標です。ろうきんにおける自己資本は出資金と積立金等で構成されています。なお、ろうきんにおける自己資本比率の基準は、海外営業拠点を有しない銀行の自己資本比率基準（国内基準）が適用され、4.0%以上が必要とされています。したがって、自己資本の蓄積度が大きいことは、それだけろうきんの安全性が高いと言えます。

算出方法は46ページをご参照ください。

リスク管理債権について

2012年度末における不良債権額等の状況は、「破綻先債権」「延滞債権」「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」の合計で1,880百万円となり、総貸出金に占める割合は0.60%という低水準を維持しています。

また、「破綻先債権」「延滞債権」「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」の合計額1,880百万円のうち、1,846百万円は担保や保証機関等の保証で債権保全が図られ、29百万円は個別貸倒引当金により引当てを行い、保全措置を図っています。

用語解説

■ 不良債権って何ですか?

AさんがBさんに100万円を1か月、利息5千円で貸したとします。翌月AさんはBさんに1,005,000円を返してくれと請求できる権利が「債権」であり、逆に返済しなくてはならないBさんにしてみたら「債務」となります。この1,005,000円が無事返ってくれば安心ですが、お金を返してもらえない状態になれば、それは不良債権と言えるでしょう。金融機関の不良債権にもいろいろあり、借り手（債務者）の状況で「破綻先債権」・「延滞債権」・「3か月以上延滞債権」・「貸出条件緩和債権」があります。

図7 [リスク管理債権について]



2013年度事業計画

長野労金だからこそできる

“ろうきんらしさ・ろうきんならではの”と“会員との絆”のために。

2013年度は、労金業態を挙げた最重要課題であります「新オンラインシステム移行（2014年1月）への対応および早期安定稼働」に向けまして、会員・お客様のご理解とご協力を賜り、完遂に向けて取組んで参ります。また加えまして、個人リテール分野が厳しい競争環境の中、会員推進機構との協働・連携強化のもと、“ろうきんらしさ・ろうきんならではの”を發揮した「良質な金融サービスの提供」を通じて会員・お客様ニーズに対応するとともに、それを下支えするコンプライアンス体制の強化、財務の健全性の維持・確保、人材育成等につきましても、役職員が一丸となって全力で取組んで参ります。

さらに2013年度は、「中期経営3か年計画（2011年度～2013年度）」の最終年度となります。これを仕上げるとともに、2014年度以降の更なる勤労者自主福祉運動の発展的進化に向けて当金庫が如何に役割を發揮し、会員・お客様の期待にどう応えていくのかなど、次期の中期経営計画の策定を通じて、将来の長野県労働金庫のビジョンやテーマなどの具現化にも取組んで参ります。

中期経営3か年計画(2011年度～2013年度)

2011

新しいろうきんのスタート

Re.new
リ・ニュー

2012

新しいろうきんに向かって邁進

Re.act
リ・アクト

2013

新しいろうきんの確立
～そして、その先へ～

Re.establish
リ・エスタブリッシュ

ろうきんの理念実現

■ 期末残高

2011年度実績	2012年度実績	2013年度計画
貸出金 306,831百万円 預金 536,246百万円	貸出金 308,681百万円 預金 553,756百万円	貸出金 310,481百万円 預金 567,413百万円

※預金には譲渡性預金を含みます。

■ 増加額・増加率

2011年度実績	2012年度実績	2013年度計画
貸出金 増減額:▲1,025百万円 増加率:▲0.33% 預金 増減額:15,935百万円 増加率:3.06%	貸出金 増減額:1,850百万円 増加率:0.60% 預金 増減額:17,510百万円 増加率:3.26%	貸出金 増減額:1,800百万円 増加率:0.58% 預金 増減額:13,657百万円 増加率:2.46%

中期経営3か年計画 基本方針

会員推進機構とのパートナーシップ強化と良質な金融サービスの提供

強固な経営・財務基盤の確立

協同組織福祉金融機関としての役割發揮

内部体制の充実

新オンラインシステム移行への対応

ろうきんの理念・経営指針

事業概要等

業務のご案内

長野県労働金庫の概要

財務データ

会員推進機構とのパートナーシップ強化と良質な金融サービスの提供

会員推進機構とのパートナーシップ強化

- 運営委員会を意見交換や会員相互の情報交換の場として活用し、委員会における論議を活動の起点として、ろうきん運動や生活応援運動を展開していきます。また、意見交換会の開催や交流会の実施を通じて、会員推進機構との連携強化を図ります。
- 運営委員、組合役員、職場推進委員の皆様に、ろうきんの生い立ちや目的をはじめ、ろうきんの歴史や理念、運営等について理解を深めていただく取組みを行います。

魅力ある商品・サービスの提供と取引のメイン化推進

- 各地域ローンセンター（ローンセンター稲里を除く）で土日営業等を行い、相談体制を充実させ利用拡大を図ります。
- 全店一斉相談会を継続実施するとともに、職場・自宅等における出張相談をはじめ、営業時間後の相談対応を行います。
- 勤労者の皆様の資産運用ニーズに対応した商品・サービスを提供します。
- 「インターネットバンキングの利用」「給与・年金振込、カードローン、インターネット定期預金等の複合取引の推進」「公共料金や各種口座振替のセット化」「無通帳型普通預金の活用」などの各種取引の拡大を図ります。また、他行ATM利用手数料還元サービスを周知し、ろうきんキャッシュカード利用拡大を図ります。

強固な経営・財務基盤の確立

- 金庫が直面する各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価したうえで金庫全体のリスクの水準を判断し、金庫の経営体力（自己資本）と対照することによって管理する「統合的リスク管理」を行います。
- 総合予算制度の運用と厳格な予算管理、効率的な経費執行とコスト削減に向けた取組みを通じて、一層のローコスト体質の強化に取り組んでいきます。
- 強固で安定した経営・財務基盤の確立に向けて、預貸金等の利用拡大を図るとともに、安定した資金証券運用を行います。

協同組織福祉金融機関としての役割発揮

会員推進機構等と連携・協働した生活応援運動の取組み

- 会員・勤労者の皆様の悩みやニーズにお応えすることができるよう、生活応援運動の基本である“ライフプラン全体を意識した幅広い提案活動”を実施します。
- 平日夜間・休日相談会や会員における相談会等を開催し、勤労者の皆様の返済計画見直しニーズに応えます。
- 会員をはじめ、長野県労働者福祉協議会、長野県暮らしサポートセンター、長野県多重債務者対策協議会、市町村、弁護士および司法書士等と連携を図り、生活改善に向けた周知活動や相談活動を強化します。

勤労者（退職者）・地域社会に対する支援の取組み

- 「地域生協（コープながの、生活クラブ生協）」と連携して、加入組合員の利用拡大を図ります。
- 長野県暮らしサポートセンターが実施する事業を支援し、各地域の勤労者の利用拡大を図ります。
- 環境省が主導する“持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則”への対応をはじめ、ピンクリボン運動支援（ハートフル・キャッシュポイント・プロジェクト）など、ろうきんならではの社会貢献活動に取組みます。

内部体制の充実

- 理事会機能および監事会機能の強化を通じコーポレートガバナンスを強化します。
- コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけた法令等遵守体制を強化します。役職員は法令や定款、各種規程等を遵守し、会員・お客様からの信頼を高めます。
- 「良質な金融サービス」を安心してご利用いただき、お客様満足を高めていくため、高品質かつ均質な“業務・事務品質”の確保に向けた改善に取り組めます。
- ろうきん理念・経営指針を十分理解し、会員・勤労者の皆様などのお客様目線で行動できる職員を育成します。

新オンラインシステム移行（2014年1月予定）への対応

- 会員およびお客様への丁寧な対応を通じてご理解とご協力をいただくなかで、新オンラインシステム移行を完遂し、安定稼働に向け取組みます。
- 労働金庫業態の業務・事務の統一に向けた対応を通じて、会員事務の省力化や事務リスクの回避などの改善を行い、会員およびお客様の利便性と満足度の向上を図ります。

コンプライアンス(法令等遵守)への取り組み

コンプライアンスを徹底し、
厳正かつ透明性の高い事業運営と
自己責任による健全経営に努めています。

コンプライアンスに対する考え方

コンプライアンスとは、法令だけでなく、企業であれば社内の諸規程、さらには確立された社会規範に至るすべてのルールを遵守することを意味します。社会的な存在であるおおよそすべての団体・個人が、経営行動を実践するうえで、あるいは日々の生活を営むうえで、このコンプライアンスを求められていることは言うまでもありませんが、公共性の高い金融業務を行う労働金庫とその役職員に対しては、より高いレベル

のコンプライアンスが求められています。

また、「ろうきんの理念」にも掲げられているとおり、ろうきんは、その事業を通じて、「会員が行う経済・福祉・環境及び文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与すること」を目指していますので、その経営姿勢には高い倫理性を求められています。

コンプライアンスへの取り組み

1. 代表理事の業務執行等にかかわる法令等遵守について

当金庫の理事および監事は、全国労働金庫協会の主催するセミナー、研修等で研鑽を重ね、金融機関が公共的な使命を達成し、その信用を維持するために、組織内に法令等遵守の精神を徹底することがいかに重要であるかについて深く認識しています。

その上で、理事は、理事会の意思決定とそれに基づく代表理事の業務執行の監督に積極的に参加しています。また、監事は、理事会へ出席し、定期的な監査により代表理事の業務執行をチェックしています。

監事監査のチェック項目はかなりの数に上りますが、法令等遵守に関する事項としては、総会および理事会の運営が法令等に準拠したものとなっているか、決算が法令等に沿って実施されているかが代表的なものです。なお、監事監査の実施状況は以下のとおりとなっています。

■ 監事監査の実施状況

実施期間: 2012年6月23日～2013年6月21日
実施店舗: 10営業部店、4ローンセンター、1出張所、本部、(株)長野労金サービス
延べ監査日数: 14日

2. 預金、融資等の業務にかかわる法令等遵守について

1 営業部門と本部各部門の職員に対して、日常的に監督責任者から法令等遵守の指導を行うとともに、庫内外の会議、研修を通じて法令等遵守マインドの醸成に努めています。

2 厳正な内部管理体制の充実・強化を図るため、各営業部・本部においては、相互牽制機能を働かせ、自店検査を実施して内部的チェックを行っています。監査部は、理事会の監督下におかれ、業務執行ラインから独立した立場にて、自店検査が十分機能しているか等、内部統制の有効性・適切性を検証し、監査結果は定期的に理事会に報告しております。

検査・監査項目は各々多岐にわたりますが、その内、現在における法令等遵守に関する事項としては、会員加入申請の審査結果、融資申請の審査結果、及び、犯罪収益移転防止法にかかる対応としての「本人確認事務」「口座開設事由の確認」等において、違法性がないとの検証を代表的なものとしています。

なお、内部監査の実施状況は以下のとおりとなっています。

■ 内部監査の実施状況

実施期間: 2012年4月～2013年3月
実施店舗: 19営業部店、3出張所、8ローンセンター、本部、(株)長野労金サービス
延べ監査日数: 80日

長野県労働金庫倫理綱領 基本原則

労働金庫の社会的責任と公共的使命の自覚

1. 私たちは、労働金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、健全な業務運営に努めます。

きめ細かい金融等サービスの提供

2. 私たちは、お客様の視点に立ち、創意と工夫を活かした金融および非金融サービスの提供等を通じて、勤労者の経済的地位の向上に貢献します。

法令やルールの厳格な遵守と適正な業務運営

3. 私たちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決して背くことのない、誠実な業務運営を行います。

公正かつ透明な事業運営と政治・行政との健全かつ正常な関係の構築

4. 私たちは、自己責任原則を基本とし、公正かつ透明な事業を行います。また、政治、行政との健全かつ正常な関係を保っています。

反社会的勢力の排除

5. 私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。

経営情報の積極的開示とコミュニケーションの充実

6. 私たちは、経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、会員はもとより、広く社会とのコミュニケーションの充実を図ります。

倫理重視の姿勢

7. 私たちは、金庫の利益と倫理が相反する場合、迷わず倫理を選択します。

難解な倫理問題の積極的な解決

8. 私たちは、難解な倫理問題に直面した時、誰もが満足できるような解決策を積極的に創造していきます。

個人情報等の取扱い

9. 私たちは、お客様の財産や経済的信用に関する情報をはじめ、様々な情報をお預かりします。これら情報の管理には細心の注意を払うとともに、特に、個人情報については、関係法令、庫内ルール等の定めにより、慎重かつ適切に取り扱います。

働きやすい職場環境の実現

10. 私たちは、働きやすい職場環境を実現するとともに、意欲と情熱をもって勤労者福祉運動を実践できる組織風土の構築に努めます。

社会貢献活動

11. 私たちは、労働金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、協同組織の福祉金融機関としての役割発揮を通じて社会貢献活動に積極的に取り組みます。

環境問題への取り組み

12. 私たちは、企業の社会的責任を果たす観点から、資源の節約や環境保全などの環境問題に取り組めます。

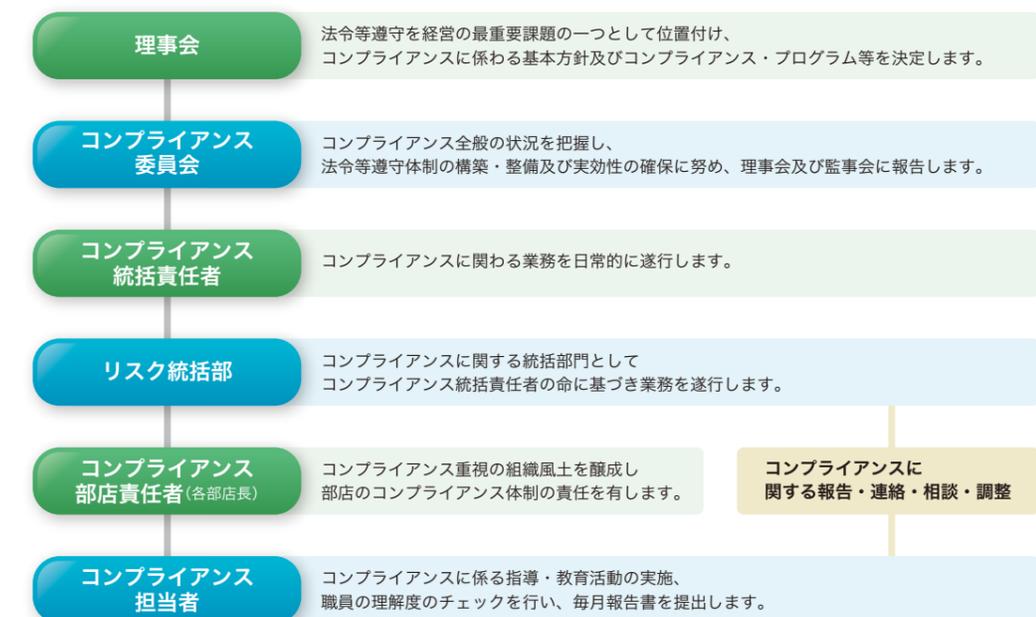
代表理事等の姿勢

13. 代表理事等は、本綱領の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者に周知徹底をします。また、金庫内外の声を常時把握し、実効ある庫内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図ります。

再発防止と厳正処分

14. 本綱領に反するような事態が発生した時には、代表理事等自らが問題解決にあたる姿勢を内外に表明し、原因究明、再発防止に努めます。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行います。

■ 長野県労働金庫のコンプライアンス(法令等遵守)体制



お客様に安心してご利用いただける「ろうきん」であるために、お客様保護の精神に徹します。

お客様の自由な意思を尊重し、資産および利益を保護するために、当金庫では「お客様サポート等管理規程」を定めています。お客様からの日常業務に係る相談・要望および苦情等をいただき、対応を行う者が遵守すべき手続き等を定めることにより、お客様のご理解と信頼を深め、お客様の正当な利益を保護しています。

また、「金融商品に関する勧誘方針」を定め、お客様に対して誠実・公正な勧誘・説明を心がけ、断定的判断の提供や事実と異なる説明を行わず、お客様説明の適切性および充実性の確保に努めています。

さらに、当金庫とお客様の間、および当金庫のお客様相互間において利益が相反する状況（利益相反）を未然に防止するため、「利益相反管理方針」を定め、お客様の保護を図っています。

預金者保護に対する取組み

お客様が安心してお取引いただけること、それが長野ろうきんの願いです。

当金庫は、偽造・盗難キャッシュカード問題を経営上の重要な課題として捉えて、次のとおり対応しています。

- 1日当たりのATMご利用限度(お引出し)額の設定
- ATMでの暗証番号変更
- 類推されやすい暗証番号の使用制限
- ATM画面の覗き見防止
- 類推しやすい暗証番号を利用しているお客様への注意喚起
- ICカードの発行
- 偽造・盗難キャッシュカードによる被害に対する補償

保険募集および共済募集に際して、各種法令等を遵守し、適正な販売・募集等に努めます。

当金庫で取り扱っている保険商品および共済商品の募集にあたっては、各種法令等に従い、「保険募集指針」・「共済募集指針」を定めています。お客様に商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し適正な販売・勧誘活動を行います。

お客様からの苦情等への対応

当金庫は、当金庫の事業運営に関してお客様よりいただく「不満足の表明」を真摯に受け止めます。これが、当金庫の健全な発展のための重要なメッセージであることを十分認識したうえで、ご不満などの解消とその原因となった事項の改善に向けて適切に対応し、お客様の信頼と満足度向上に取り組めます。

苦情等への対応（金融ADR制度への対応について）

① 苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に、公正かつ的確に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に、営業店（電話番号は36ページ参照）または長野県労働金庫お客様相談窓口（電話：0120-606-150）にお申し出ください。

② 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日にお客様相談窓口（電話：0120-606-150）またはろうきん相談所（9時～17時、電話：0120-177-288）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等に取り次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し込みいただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京都以外の地域の方々からの申立について、当事者のご希望を伺ったうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める次の方法も用意しています。

- ① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事案を移管する。
 - ② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。
- ※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

プライバシーポリシー（個人情報保護方針）

長野県労働金庫は、高度情報通信社会における個人情報保護の重要性を認識し、以下の方針に基づきお客様の個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報の取得について

当金庫は、お客様とのお取引やサービスを提供するため、適法かつ公正な手段によって、お客様の個人情報をお預かりいたします。

2. 個人情報の利用について

- (1) 当金庫は、お客様の個人情報を、公表している利用目的あるいは取得の際にお示しした利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて利用します。
- (2) 当金庫は、お客様が所属する労働組合等（会員団体）との間で、お客様の個人情報を共用させていただいています。
- (3) 当金庫は、お客様の個人情報の取り扱いを外部に委託することがあります。委託する場合には、当該委託先について厳正な調査を行ったうえで、お客様の個人情報が安全に管理されるよう適切な監督を行います。
- (4) 当金庫は、お預かりした個人情報を、お客様の同意がない第三者への提供・開示はいたしません。

3. 個人情報の管理について

当金庫では、お客様の個人情報が紛失・破壊・改ざん・漏えい・不正アクセスなどを防止するため、セキュリティ対策を講じて適正に管理いたします。

4. 個人情報の開示・訂正・利用停止等について

お客様が、ご自身の個人情報について、内容の開示・訂正・利用停止等を求められる場合は、当金庫窓口（下記に記載のお問合せ先）までご連絡ください。

5. 個人情報保護の維持・改善について

当金庫は、個人情報管理責任者をおき、お客様の個人情報が適正に取り扱われるよう、従業者への教育を徹底し、適正な取り扱いが行われるように点検すると同時に、個人情報保護の取組みを見直し改善いたします。

6. 個人情報等の法令等の遵守について

当金庫は、個人情報保護法などの法令等を遵守して、お客様の個人情報を取り扱います。

7. お問合せ先

《長野県労働金庫業務統括部》
TEL0120-625-371 FAX026-237-3767
受付時間平日9：00～17：00
e-mail：gyomu-s@nagano-rokin.co.jp

反社会的勢力に対する基本方針

長野県労働金庫は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たし、会員・お客様並びに地域社会から信頼される公正で健全な金庫を目指すため、反社会的勢力とは断固として対決します。

・（反社会的勢力に対する姿勢）

1. 当金庫は、反社会的勢力による不当な介入を排除し、毅然とした態度で反社会的勢力と対決します。

・（不当要求の拒絶）

2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対して

は組織として対応し、断固として拒絶します。

・（体制の整備）

3. 当金庫は、反社会的勢力を排除するための報告態勢、対応マニュアル等を定め、全役職員に周知徹底します。

・（外部専門機関との連携）

4. 当金庫は、反社会的勢力との対決に際し、平素より警察、弁護士、公益財団法人長野県暴力追放県民センター等との連携強化を図ります。

金融商品に関する勧誘方針

長野県労働金庫は、金融商品の取扱いに関しまして次の事項を遵守し、適切な勧誘に努め、お客様の利益の保護を図ります。

1. 当金庫は、金融商品をお勧めするにあたり、お客様の金融商品取引の目的・知識・経験及び財産の状況に照らして、お客様にとって適切な商品の勧誘を行います。
2. 金融商品の選択・ご契約につきましては、お客様ご自身の判断によりお決めいただきます。その際、当

金庫は、お客様に適切なご判断をいただくことを目的として、適正な情報提供、商品内容及びリスク内容等の重要事項についてわかりやすい説明に努めます。

3. 当金庫は、お客様に対し、誠実で公正な勧誘・説明を常に心がけ、断定的な判断や事実と異なる説明等によってお客様の誤解を招くような説明は行いません。
4. お客様にとってご迷惑となるような時間帯、場所及び方法での勧誘は行いません。

※その他の方針につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

<http://www.nagano-rokin.co.jp/>

リスク管理体制

基本方針

金融の高度化、多様化、グローバル化が進む中で、当金庫が直面するリスクは、量的に増大しているだけでなく、質的にも複雑化してきています。

当金庫では、リスク管理を経営の重点課題の一つと位置づけ、その強化・厳正化に努めています。

統合的リスク管理の取組み

当金庫では、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力（自己資本）と対照することによって管理する「統合的リスク管理」を行っています。

具体的には、「信用リスク」、「市場リスク」、および「オペレーショナルリスク」について、各リスクの特性に応じた手法を用いてリスク量を計測・把握し、全体のリスク量が目標自己資本比率の範囲内に収まるように管理しています。また、各リスクに自己資本を割り当てることにより、全体のリスク量だけでなく、個別のリスク量についても管理しています。

管理状況については定期的にALM委員会およびオペレーショナルリスク管理委員会にて検証し、自己資本に対して過大なリスクをとることがないように努めています。

各種リスクへの取組み

1. 信用リスク

与信先（貸出先等）やデリバティブ取引の相手方の信用状態の悪化による債務不履行リスク（貸出金や有価証券などの元本、利息が回収不能となるリスク）が、いわゆる「信用リスク」です。

1 当金庫では、貸出や保証等の一般的な与信取引に係る信用リスク対策として、個別審査体制の強化、金庫全体のリスク管理体制の強化に努めています。

2 有価証券等、信用リスクを有するその他の資産についても、取得にあたって、当金庫で定める資金運用管理細則等に則って、信用格付機関が発表する格付等を参考に、過大な信用リスクの回避に努めています。また、定期的な自己査定を行い、取得後の事情変化についても追跡管理しています。

2. 市場リスク

金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により損失を被るリスクが「市場リスク」です。

当金庫では、資産・負債全体の市場リスク量をVaR（バリュー・アット・リスク）により四半期で計測し、市場リスクに割り当てられた自己資本の範囲内に収まっているかどうかを管理しています。

また、「市場リスク」のうち「金利リスク」については、複数の金利変動シナリオに基づいて定期的にシミュレーションを行うことにより、金利変動による収支損益の変動額を把握するとともに、資産・負債のBPV（ベース・ポイント・バリュー）を算出し、金利変動による現在価値の変動額を把握しています。

3. 流動性リスク

通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場での流通が不十分であるために、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、金融機関が損失を被るいわゆる資金繰りリスクが「流動性リスク」です。

当金庫では、資金繰りに関する管理規程・手続き等を定め、金庫業務全般において発生する様々な資金フローについて資金繰りリスクの管理を行っています。

4. オペレーショナルリスク

業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクが「オペレーショナルリスク」です。

当金庫では、オペレーショナルリスクを以下のとおり区分し、管理しています。

1 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクが「事務リスク」です。

当金庫では、事務処理手順、事務処理権限、事務管理方法などの厳正化に加えて、事務が正確にあるいはタイムリーに行われているかをチェックする内部監査を強化するとともに、研修による職員の事務処理の習熟、オンラインシステムのチェック機能の活用などによりリスクの削減に努めています。

2 システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備やコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクが「システムリスク」です。

① 当金庫のオンラインシステムの運用・管理は、全国の労働金庫が業務委託する労働金庫総合事務センターが行っています。同センターは、付近に活断層がないなど良質な地盤を立地として選定し、オンライン機器を設置した電算棟は建築基準法の定め1.5倍の耐力保持が可能な設計になっているなどの地震対策を行っています。

また、万一、労働金庫総合事務センターが大規模災害等により機能停止した場合であっても、金融業務を継続できるようバックアップセンターを構築しています。

② 当金庫においては、重要なデータファイルの破損・障害への対策としてデータファイルのバックアップの取得等を行いシステムの安定確保に努めるとともに、「セキュリティポリシー」に基づいたセキュリティスタンダード等の具体化をはかり、情報資産の適切な管理と保護強化に努めています。

3 システム移行リスク

新オンラインシステム（2014年1月予定）について、システム規模の大きさ、リスクの大きさから、「システムリスク」と別に「システム移行リスク」を新たにリスク項目として管理を行っています。

4 法務リスク

法令等に違反する行為、各種契約にかかわる不備等により損失を被るリスクが「法務リスク」です。

当金庫では、遵守すべき法令等をコンプライアンスマニュアルに定め、研修を通じて役職員への周知徹底に努めています。また、新規業務の開始時や各種契約の締結時には、担当部署によるリーガルチェ

ックを実施するとともに、必要に応じて顧問弁護士や監査法人等の外部の専門家に相談を行っています。

5 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、および差別的行為（セクシュアルハラスメント等）により損失を被るリスクが「人的リスク」です。

当金庫では、雇用形態等に応じた人事管理の適切な実施、および能力・行動基準に基づく能力等級制度と職務・役割基準に基づく職群等級制度を基本とした職員の働きがいを高める人事運営に努めています。また、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等を防止する取組みとして相談窓口を常設しています。

6 有形資産リスク

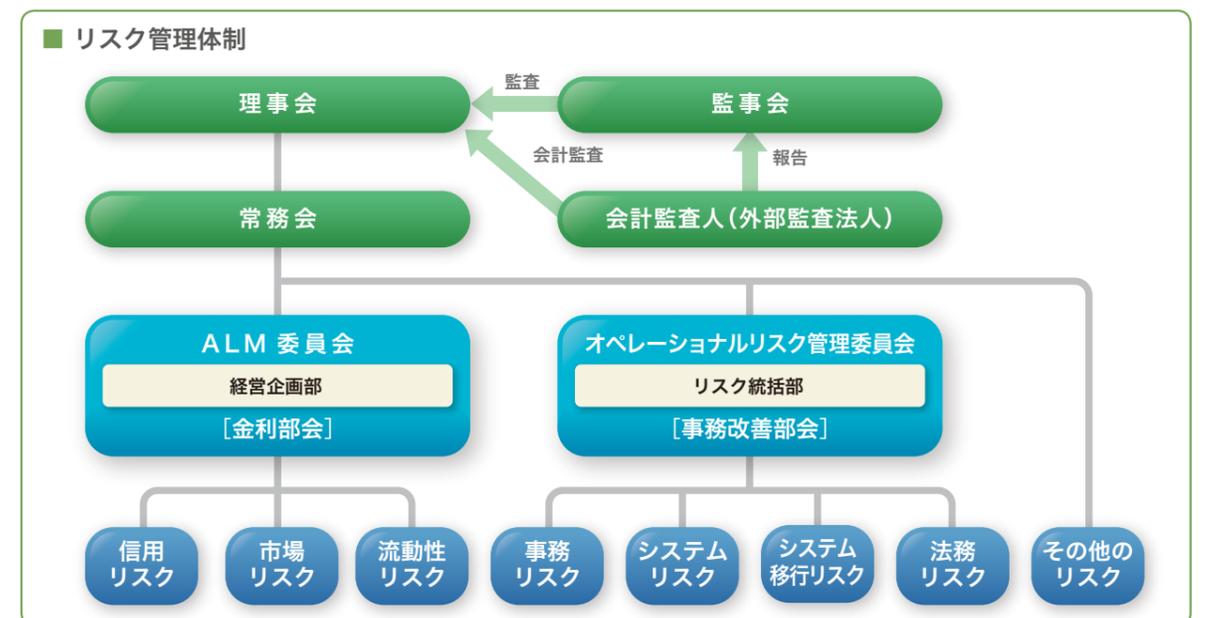
災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などにより損失を被るリスクが「有形資産リスク」です。

当金庫では、管理すべき動産・不動産の所在と現状を定期的に把握し、各資産の脆弱性を踏まえた防災・防犯対策の実施に努めています。

7 風評リスク

当金庫に対する評判の悪化や風説の流布等により信用が低下し、損失を被るリスクが「風評リスク」です。

当金庫では、風評リスクの発生が懸念される場合、リスクの規模・性質に応じて適切に対応するために営業店の対応方法を定めたマニュアルを整備するなど、風評リスク顕在化の影響を最小限に抑えるよう努めています。



内部統制機能

1. 理事の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当金庫は、「ろうきんの理念」および「中期経営3か年計画」に基づき、理事の職務の執行が、法令および定款に適合するための体制を整えています。

理事会は、「倫理綱領」「行動規範」等を含む「コンプライアンスマニュアル」をはじめ、コンプライアンス体制にかかる規程等を定め、法令、定款ならびに社会規範を遵守する体制を構築しています。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

理事会は、「理事会規程」「常務会規程」および「文書等管理規程」等を定め、理事の職務執行に係る情報（総会・理事会・常務会等の議事録、起案書等）について、作成・保存しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当金庫は、事業運営に関する損失リスクを、信用、市場関連、流動性、オペレーショナルの各リスクに分類して、その評価と管理に努めています。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事会は、理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、「理事会規程」等経営に関する基本規程等を定め、これらの規程等に従い、意思決定を円滑に進めること、および、牽制機能の発揮できる体制を整えています。

5. 職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

理事会は、コンプライアンスマニュアルやコンプライアンスプログラム、その他コンプライアンス体制にかかる規程を定め、法令および定款ならびに社会規範を遵守した行動をとるための規範としています。

6. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項

理事会は、監事会の求めに応じて、監事の職務の執行遂行を補助する体制を確保するものとし、理事長は、前項の体制を確保するため、監事と協議の上、必要な場合人員を配置しています。

7. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項

理事長より監事の職務を補助すべきと指名された職員は、監査業務に必要な命令を監事より受け、その命令に関して、理事や部門長等の指揮命令を受けないことはもとより、解任、人事異動についても監事の同意を得ることとしています。

8. 理事および職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制

理事会は、理事会等における決定事項のほか、当金庫に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットライン制度等による通報状況およびその内容を、すみやかに監事に対して報告する体制を整備しています。

9. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監事は、会計監査人からの監査計画の概要を受領し、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価および監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行うこと、また、必要に応じて会計監査人の往査および監査講評に立ち会うほか、会計監査人に対し監査の実施経過について、適宜報告を求めることができるものとしています。

10. 金庫および金庫の子会社における業務の適正を確保するための体制

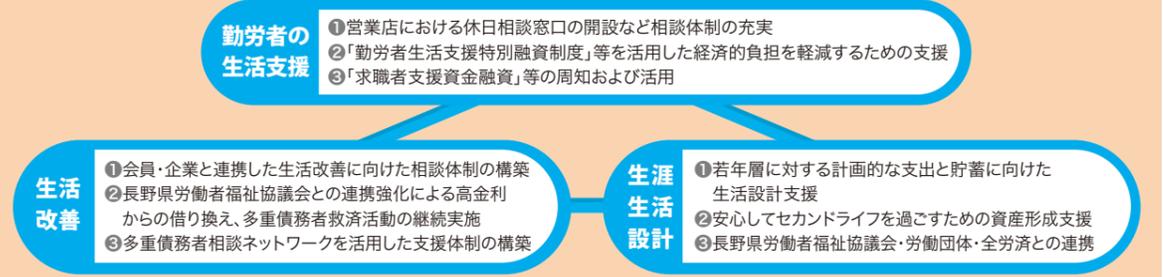
1 理事会は、当金庫および子会社における業務の適正を確保するための体制を構築しています。
2 理事は、子会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監事に報告するものとしています。

生活応援運動の取組み

会員・勤労者のニーズや悩み、課題を明確化し、その解決に向けた幅広い提案活動を行うなど、生活応援運動を通じたライフプランをサポートします。

生活応援運動

勤労者の「お金」にまつわる諸問題を、ろうきんが会員労働組合との連携のもとで情報の提供や相談、具体的な提案・アドバイスを行う運動です。



勤労者の生活支援に向けた取組み

会員における相談会や平日夜間・休日相談会等を開催し、勤労者の皆さまの相談にお応えしています。また、

「勤労者生活支援特別融資制度」等を通じて、勤労者生活支援の取組みを実施しています。

生活改善に向けた取組み

勤労者の皆さまの将来の生活設計を見据えた解決策の提案を行っています。

2012年度は、各種セミナーの開催や、高金利からの借り換え・多重債務に関わる相談対応等の「多重債務救済の取組み」を継続実施しました。

また、会員をはじめ、長野県労働者福祉協議会、暮らしサポートセンター、長野県多重債務者対策協議会、市町村、弁護士および司法書士・消費者団体等のネットワークを活用し、周知活動や相談活動を強化しています。

各種セミナーの開催

セミナー分類	会員労働組合			その他（地域開催等）	
	組合数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数
新入組合員関係	136	167	2,172	3	17
ライフプラン関係	46	53	1,209	2	66
年金関係	21	25	424	20	278
資産運用関係	14	25	619	0	0
消費者教育関係	6	8	223	1	23
その他	70	87	2,008	3	65

高金利からの借り換えおよび多重債務に関わる相談

相談件数	相談金額
67件	214,741千円

生涯生活設計

「ライフプランセミナー」「クレ・サラセミナー」等、当金庫が実施している各種セミナーの充実をはかり、会員勤労者の皆さまのお役に立つ情報提供を行っています。また、会員や地域で開催される各種セミナーへ講師を派遣しています。

丸子支店

確定拠出年金加入者教育セミナーの開催

会員および会員企業のご協力をいただき、確定拠出年金制度や運用商品の特徴などを内容とした「確定拠出年金加入者教育セミナー」を開催しました。

セミナーにご参加いただいた皆様方より、「たいへん分かりやすく興味が持てた」「これからしっかり資産運用を考える必要があると感じた」などの声を頂戴することができました。確定拠出年金

制度や投資に関する情報提供のニーズに対して、引き続きお応えできるよう取組みを行ってまいります。



更埴支店

高校生のためのマネートラブルの基礎講座

坂城高校において、3年生を対象として金融犯罪やクレジットカードの使い方、多重債務に陥った場合の対処法等の金融教育セミナーを開催しました。これから社会に踏み出す高校生が、マネートラブルに巻き込まれることなくお金と上手に付き合えるように、早い段階から正しい金融知識を身に付けていただくことを目的として2011年度より毎年開催しています。

受講された生徒の方や先生方より、「受講して良かった」「またお願いします」といった大変ありがたいお言葉を頂戴することができました。

生徒のみなさんの感想

- クレジットカードは扱いが難しいものと思った。
- クレジットカードはうまく使わないとトラブルになりやすく、怖いと思った。働いたらできるだけ貯金するようになりたい。
- 将来的な話であるが、今からどう人生プランを立てていくかが今後の生活に大きく関わっていくことが分かった。カードはまだ利用する機会がなく知識が少ないので色々知ることができた。



(アンケートから抜粋)

伊那支店

高校3年生向けの金融教育

高遠高校、上伊那農業高校、伊那西高校において、教育現場における金融教育の一環として、3年生を対象にカードの知識や利用上の留意点、金融トラブルに遭わないための留意点等に関するセミナーを開催しました。

これから社会に一步踏み出していく高校生が、マネートラブルに巻き込まれることなく社会生活を送れるように、伊那支店では、2011年度より長野県労働者福祉協議会と連携して、高校生向けの金融教育に関するセミナーを開催しています。

この活動が広く浸透し定着するよう、各学校へセミナー開催の働きかけを継続して行ってまいります。



高遠高校



上伊那農業高校

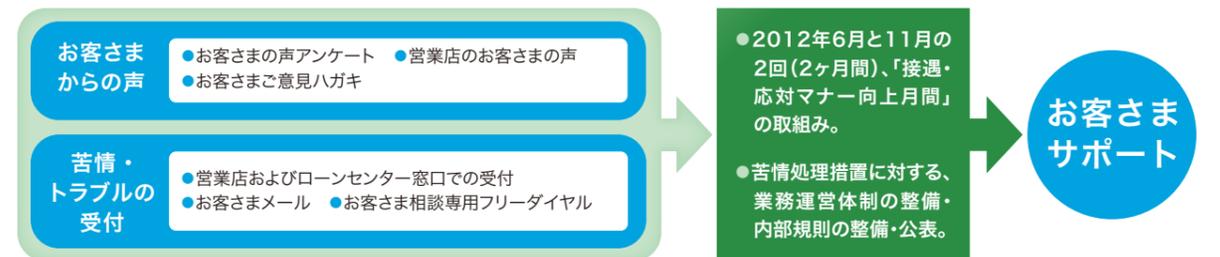


伊那西高校

お客さまサポートに対する取組み

■ 2012年度の取組み

お客さま相談窓口を充実させるとともに、「お客さま満足度に関する調査」や「住宅ローン新規契約者を対象としたアフターアンケート」など各種アンケートを実施し、お客さまからのご意見・ご要望等を商品、制度、職員の接遇の改善等に反映させています。



住宅ローンアフターアンケートにおいて、お客さまより「好感の持てる職員」として名前を挙げていただいた回数が多い職員については住宅ローン「販売CSエクセレント」表彰を受けグリーンバッジを着用しています。



長野ろうぎんのCSのシンボルであるこのバッジに咲く花の名は「ムラサキハナナ」。花言葉は知恵の泉、優秀などがあります。

～お客さまからの声～

お客さまに喜ばれる金融機関をめざし、職員一人ひとりが努力を続けて参ります。

アンケートにご協力のお礼

ご利用いただいた金利タイプと、その商品をお選びいただいた理由について教えてください。(複数のご回答可、該当項目に☑をしてください。)

□固定金利選択型 [3 ・ 5 ・ 7 ・ 10 ・ 15] 年

□全期間固定金利型 [10 ・ 15 ・ 20 ・ 35] 年

□全期間変動金利型

お選びいただいた理由

固定金利でなおかつ低金利なので安心して利用できると思った。

平日は仕事のため、土日に相談できることが良かった。

今後車の購入や子どもの教育にお金がかかるので、必要な時はまた相談させてください。

1) 言葉遣い・服装..... 満足 5 普通 3 不満 1

2) 住宅ローン全般に関する知識..... 5 4 3 2 1

3) 事務手続きの進め方(スケジュール)..... 5 4 3 2 1

4) 担当者が不在時の引継ぎ状況..... 5 4 3 2 1

5) 住宅ローンのお手続き中、取扱店の支店長、ローンセンター長もしくは責任者からご挨拶をさせていただくことはありましたか。(該当項目に☑をしてください。)

あり □なし

社会貢献活動・環境活動

社会貢献活動

ろうきん理念のひとつである「人々が喜びをもって共生できる社会」の実現に寄与するため、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

1. 「東日本大震災」被災者支援の取組み

当金庫では2011年3月11日に発生した「東日本大震災」にかかる被災地復興支援のため、以下の取組みを行ってまいりました。

1 あしなが育英会「東日本大地震・津波遺児募金」への寄付

震災遺児支援のため「支えあうところ、今、ひとつに。みんなで応援キャンペーン2012夏」を実施しました。期間中すべての個人のお客さまからお預かりした対象預金商品における新規および入金取引合計額の0.02%相当額を当金庫が拠出して、あしなが育英会「東日本大地震・津波遺児募金」にお届けしました。

実施期間 2012年6月1日～
2012年8月31日
寄付金額 5,940,990円
(2012年10月17日寄付)

2 口座振替による震災遺児への支援の実施

親を亡くした子供達を支援・応援することを目的に、口座振替によるあしなが育英会「東日本大地震・津波遺児募金」に取り組んでいます。

3 振込手数料免除措置の実施

当金庫が指定する災害義援金口座への送金にかかる為替手数料の無料化を実施しています。

4 絵本「ひまわりのおか」の取組み

宮城県石巻市にある大川小学校では東日本大震災の大津波により多数の児童と教職員が犠牲になりました。その大川小学校に通っていた我が子を亡くされた8名のお母様方が出版された絵本「ひまわりのおか」を地域の保育園や児童施設に贈るため、一部営業店の運営委員会自主活動において募金活動等に取り組ましました。

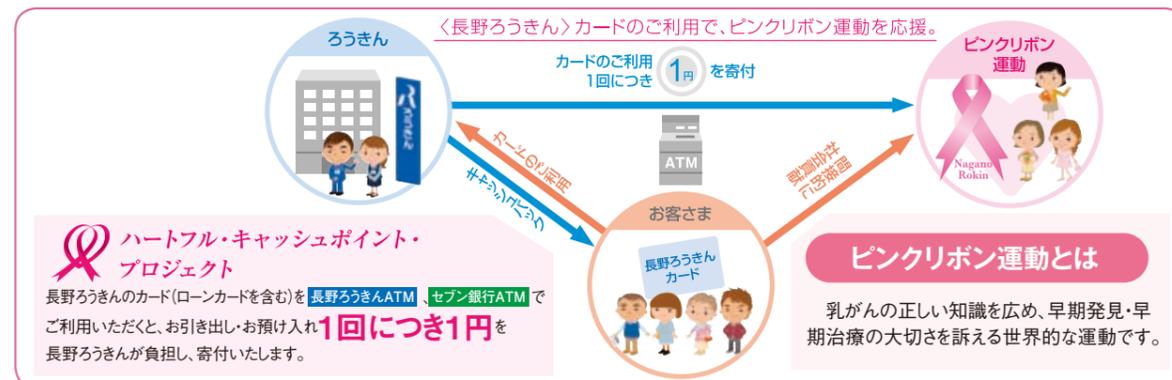
詳しくは22ページからの《ひまわりのおかー須坂支店の活動日記ー》をご覧ください。

2. 「ピンクリボン運動」支援の取組み

2011年11月より「ハートフル・キャッシュポイント・プロジェクト」を実施し、ピンクリボン運動を支援しています。

「ハートフル・キャッシュポイント・プロジェクト」とは、当金庫のキャッシュカード（ローンカード含む）をお持ちのお客さまが、当金庫または、セブン銀行のATMにおいて入出金のお取引をいただいた場合、“その1取引につき1円”を年間集計し、当金庫が公益財団法人日本対がん協会「乳がんをなくす ほほえみ基金」へ寄付を行う活動です。

皆さまのご協力により、2012年度分として2013年5月23日に1,707,011円（2011年度からの累計2,394,327円）を寄付させていただきました。



3. 地域に根ざした福祉活動（運営委員会自主活動）

各営業店では運営委員会*の自主活動として、チャリティ映画会をはじめとする様々な活動を展開し、地域の皆さま方との交流を図っています。各種活動を通じた収益金につきましては、様々な団体へ寄付等をさせていただいています。

*運営委員会は、各営業店単位で会員から選出された運営委員長と運営委員により構成され、各営業店における推進活動の中心的役割を担っています。



認定特定非営利法人 長野犯罪被害者支援センターへの寄付
(本店営業部)



信濃グランセローズ野球教室&トークショー(中野支店)



サッカー大会（ろうきんCUP）（松本支店）



親子ふれあいアニメ祭り（丸子支店）

長野ろうきんの最新の活動状況・サービス内容は、下記URLよりご覧いただけます。

社会貢献活動、環境活動に関する情報を掲載しています。また過去のディスクロージャー誌より、過去の活動実績もご覧いただけます。

長野ろうきん
ホームページ

<http://www.nagano-rokin.co.jp/>

長野ろうきん 検索



絵本「ひまわりのおか」の取組み

宮城県石巻市の大川小学校では、東日本大震災の大津波により全校児童108人のうち74人がお亡くなりになるか、行方不明となっています。

震災から2度目のお盆を迎えた2012年8月、同校に通っていた我が子を亡くされたお母様方8名は、子ども達が避難しようとしていた小高い川堤にひまわりの種を植え、そのひまわりの成長に我が子への想いを重ねたストーリーの絵本「ひまわりのおか」を出版されました。この絵本の印税は今もなお行方不明の児童4人の捜索費用に充てられるとともに、売上げの一部は復興支援等のために寄付されます。

この絵本の存在を知った須坂支店職員一同は、

運営委員の皆さまと共に、絵本購入のための募金活動と千羽鶴を大川小学校へお届けすることに加え、購入した絵本を須坂市・小布施町・高山村の小学校や児童クラブなどの子ども達にプレゼントすることを決めました。

大町・諏訪湖・茅野の各支店でも同様に、地域の子供達へ絵本「ひまわりのおか」をお届けする取組みが行われ、会員の皆さま、地域の皆さまの温かいご協力の下で活動が展開されました。

運営委員会自主活動として行われたこの絵本「ひまわりのおか」の取組みにつきまして、須坂支店職員の日記から活動の一部をご紹介します。

《ひまわりのおか》 ～須坂支店の活動日記～

8月15日

『ひまわりのおか』という一冊の絵本に出会う。舞台は宮城県石巻市大川小学校。東日本大震災による津波でお子さんを亡くしたお母さんが描いた絵本だ。子ども達との楽しかった思い出やもう手渡すことのできない我が子へ宛てた手紙の内容に言葉にならない想いが込み上げる。絵本を読んで涙を流したのは初めてだ。“何か行動を起こしたい”という強い気持ちが芽生えた。

9月21日

支店の職員みんなで考えた活動内容について、運営委員会で提案をした。絵本購入のための募金活動や、購入した絵本を須坂市・高山村・小布施町の小学校や児童クラブの子ども達にプレゼントすること、千羽鶴を折り、絵本の舞台となった大川小学校とひまわりのおかにお届けするという活動に賛同していただくことができた。

8月20日

『ひまわりのおか』を購入すると、絵本の売上げの一部が被災地復興などのために寄付されることを知る。この本を出来るだけ多く購入できるように職員と会員の中から選出された運営委員の皆さんと一緒に募金活動等を行うことが出来ないだろうか。

9月27日

絵本『ひまわりのおか』の取組みのことを知った大町・諏訪湖・茅野の各支店でも絵本購入の取組みが行われることになったようだ。この取組みが大きな広がりを見せていることについて、本当に嬉しく思う。

10月1日

運営委員さんの所属労働組合と須坂支店の店頭で、それぞれ募金と折り鶴の取組みがスタートした。店の窓口で、来店された男性のお客さまに取組みチラシをお渡しすると、待ち時間の間にチラシと絵本を見てくれて、お帰りの際に募金をしてくれた。ひまわりのおか募金の記念すべき第一号だ！

10月13日

毎年恒例の親子ふれあいアニメ祭り。日頃のろうきん運動に対する感謝の気持ちを、地域の皆さま方にお届けするためのイベントだ。そこで『ひまわりのおか』の今日までの取組みを報告した。そして皆さんへのお願いとして事前に購入いただいた入場券の売り上げを当初予定していた寄付先を変更して『ひまわりのおか』の購入のために使わせていただきたいこと、このイベントの終了後は是非とも募金と折り鶴の作成にご協力いただきたいことをお願いした。帰り際、ロビーには大人達に混じって自分のお小遣いから募金に協力してくれる子、小さな手で一生懸命に鶴を折る子もいた。そんな姿を見て今日のイベントは大成功だったと感じた。

10月16日

取組みを始めてからというもの、毎日多くの方に店頭や出張先で募金、千羽鶴にご協力いただいているが、今日とはとても嬉しい話を耳にした。窓口で絵本を読んでいた女性が涙を拭き、募金に協力、さらに鶴を折ってくれたそうだ。「ろうきんさんはいつも素敵なことをやっていますね！」と窓口の職員に言葉をかけてくれたとのこと。職員一同とても感動し、幸せな気持ちに包まれた。

11月27日

「支店長すごいですよ。見てください！」出張先から職員が大喜びで帰ってきた。鈴木労働組合様が大々的に取組んでくださったそうで、たくさんの折り鶴と募金を預かったのだ。各会員労働組合でもそれぞれ取組みを行っているようで、胸が熱くなる。



10月18日

昨日は長野県労働組合様の定期大会であった。『ひまわりのおか』取組みの中心的存在である小林理事のいらっしゃる労働組合である。受付には絵本が展示してあり、開会の挨拶の際にこの取組みが紹介されたことにも驚きと喜びを感じたが、さらに今日になって労働組合から200羽の折り鶴が届いた。昨日の定期大会の休憩中、書記さんの呼びかけで組合員の皆さんが心を込めて折ってくれたとのこと。ありがたい。



11月28日

クリスマスに間に合わせるためをお願いしておいた『ひまわりのおか』が支店に届いた。箱を開けて感動、全部で95冊ある。こんなにたくさん購入できたのも、皆さんの協力のおかげだ。よく見ると一緒にひまわりの種も入っている。かわいいメッセージカードには「2012年ひまわりのおかのひまわりの種です」と書いてある。そうだ、この種を絵本と一緒に地域の小学校にお届けしよう！



11月30日

ひまわりのおかに千羽鶴をお届けする際に絵本を描いたお母さん方に会えるかもしれない。茅野支店の小口理事(※)のお知り合いにお母さん方を紹介してもらえそうなのだ。直接会って渡せるといいな…。

12月21日

運営委員会の場で運営委員さんと職員が協力しみんなの想いのこもった折り鶴をつなぐ作業を行う。「しかしたくさん集まったな！」という驚きの声が飛びかった。

12月17日

よくご来店いただく男性のお客さまから「これ作ってきたよ。1000羽には少し足りないけどね…」と970羽もの折り鶴を預かった。10月からずっとこつこつと折ってくれていたそうだ。「この鶴に込められた想いは必ず石巻へお届けします」と約束した。



12月25日

クリスマス。運営委員さんと職員6人がサンタクロースに扮して須坂市・高山村・小布施町の学校や各施設に絵本をお届けした。6人のサンタクロースが持ってきたプレゼントはみんなの優しさが詰まった素敵な絵本だよ。子ども達にこの想い届くといいな。



2013

1月7日

新年早々、またしても感動する出来事があった。昨年のクリスマスに絵本をお届けした森上児童クラブの子ども達43人からサンタへのお礼状が届いたのだ。

(お礼状から抜粋)

- 「本はかなしくてかんどうしました。」
- 「とても悲しいお話でした。でも、おかあさんが立ち上がってひまわりを育てたところがすごいと思いました。」
- 「はやく(4人が)みつかるといいですね。」…など。



1月22日

絵本を描いたお母さん方に直接千羽鶴を手渡すという夢がついに叶った。茅野支店の小口理事(※)にご尽力をいただいたおかげ。本当に感謝の気持ちでいっぱいだ。

物語の舞台となった大川小学校へ向かい、その場所で皆の想いが詰まった千羽鶴をお渡しすることができた。

あの時、私達は何ともいえない緊張感に包まれ、その時を待っていた。これまで行ってきた取組みは、果たしてお母さん方に受け入れてもらえるのだろうかという不安があったからだ。

約束の時間になり、絵本を書いたお母さんのうち、3名にお会いすることができた。

慰霊碑の前で皆の想いと共に千羽鶴をしっかりとお渡しした。「絵本を読んでくれてありがとうございます。それに鶴まで折っていただいて。この絵本を、遠い県の方々にまで知っていただくことができ、たくさんの人たちに読んでもらえたことは嬉しく思います。」お母さん方はそう言ってくれた。

そして、ひまわりのおかで咲いたひまわりの種をいただき、私たちは石巻を後にした。

今年の夏、須坂支店の花壇には遠く離れたひまわりのおかに咲くのと一緒美しいひまわりが咲くだろう。みんなで大切に、大きく美しく育てていこうと思う。3.11の津波のこと、大川小学校の子ども達のこと、我が子をなくしたお母さん方のこと、そして『ひまわりのおか』という絵本のこと、私達はずっと忘れない。

※茅野支店小口理事は2013年6月21日をもって退任されています。



2013年7月13日ひまわりの花が咲く。

須坂支店

募金総額	264,600円
寄贈絵本総数	168冊
寄贈先	須坂市・小布施町・高山村全ての保育園・幼稚園・児童センター・児童クラブ・小学校中学校・公立図書館68箇所
折鶴	5,700羽

大町支店

募金総額	81,900円
寄贈絵本総数	52冊
寄贈先	大町市・北安曇郡の全ての小学校・中学校および安曇養護学校、公立図書館



諏訪湖支店

募金総額	155,500円
寄贈絵本総数	77冊
寄贈先	下諏訪町・岡谷市・諏訪市の全ての小学校・中学校および公立図書館、諏訪市の児童センター



茅野支店

募金総額	88,125円
寄贈絵本総数	51冊
寄贈先	茅野市・原村・富士見町の全ての小学校

みなさんのご協力本当にありがとうございました。

4. NPOボランティア団体への支援活動

地域で様々な活動に取り組まれているNPOやボランティア団体の支援を目的に、「NPO・ボランティア団体助成金制度」を実施しています。2012年度は、17団体に総額2,881,884円を助成させていただきました。

なお、この助成金には、当金庫が拠出した寄付金等に加え、景品ポイント制度における「社会貢献ポイント[※]」としてお客さまからお寄せいただきました1,107,987円が含まれています。

※社会貢献ポイント
預金・ローンなどのお取引内容をポイント換算し、その獲得ポイントに応じて景品と交換いただける「景品ポイント制度〔貯まるTHEポイント〕」におきまして、景品交換ではなく、当金庫の社会貢献活動の支援のため、お客さま方が拠出いただいたポイントを言います。（景品ポイント制度〔貯まるTHEポイント〕の詳細は、ホームページをご覧ください。）

団体名	所在地	用途	助成金額(円)
特定非営利活動法人 絆	伊那市	ベッド・介護用車椅子の購入	200,000
富士見町地域 スポーツクラブ	富士見町	運営費用（新たに幼児～少年分野を立ち上げていく。）	200,000
長野県子ども劇場おやこ劇場協議会	長野市	公演資金	200,000
NPO法人 ラ・ヴィアン・ローズ	松本市	ピンクリボン運動への啓蒙活動費用	200,000
特定非営利活動法人 ユニオンサポートセンター	松本市	専門的な相談の周知事業費用	200,000
NPO法人 松代大本営の保存をすすめる会	長野市	リーフレット作成費用	200,000
特定非営利活動法人 アクロス福祉会	松本市	エアコン、パソコン、複合機の購入	200,000
空き家から始まる商店街の賑わい創出実行委員会	塩尻市	トイレの改修、シャワールームの設置	200,000
長野失語症友の会	長野市	映像制作費（撮影・編集・DVD制作）	200,000
特定非営利活動法人 ばーむぼいす	木島平村	電気設備の改修工事費用	198,934
認定特定非営利活動法人 長野犯罪被害者支援センター	長野市	パソコン購入 プロジェクタ購入	162,750
特定非営利活動法人 ちやお	諏訪市	耕うん機の購入	158,000
特定非営利活動法人 カントリーフォーク田園	飯田市	電動アシスト自転車の購入	149,000
特定非営利活動法人 ハートラインまつもと	松本市	プロジェクター・スクリーンの購入	126,000
特定非営利活動法人 くらりnet	飯田市	プロジェクター・スクリーンの購入	111,400
馬とふれあう いのちの教室	安曇野市	乗馬施設利用費	100,000
特定非営利活動法人 樹	伊那市	液晶テレビの購入	75,800
合計			2,881,884円

5. 長野県みらいベースへの登録

長野県みらいベースとは、資金不足に悩む非営利の公共的活動を紹介し、寄付という形で応援するホームページです。長野県の事業として特定非営利活動法人長野県みらい基金が運用しています。

寄付者の名を冠した基金を設立し、地域を応援する「冠寄付・助成プログラム」の登録第一号に当金庫をお選びいただきました。

詳しくは、特定非営利活動法人 長野県みらい基金のホームページをご覧ください。

6. 各地方自治体との連携活動

各地方自治体と連携し、「市町村協調融資制度」を実施しています。詳細は最寄りの店舗窓口にお問い合わせください。

7. 障がいをお持ちの方とのお取引等について

障がいをお持ちのお客さまに対する各種手数料の無料化[※]を実施しています。また、全店舗において車椅子利用者用の記帳台を設置しています。

※無料となる手数料の詳細は、33・34ページの手数料一覧をご覧ください。

8. 国際協同組合年における取組み

国連は2012年を「国際協同組合年」と定め、各国政府や協同組合関係組織等に対して、協同組合の推進や、社会経済開発への貢献に関する認知度向上の取組みを求めました。

当金庫も協同組織金融機関としてこの趣旨に賛同し、「長野県協同シンポジウム」や「長野県協同組織フェスティバル」、「信州大学における公開講座」等、長野県実行委員会の取組みに参画しました。

9. 職業訓練者支援活動

優れた技能者を育成するためのサポートを目的として「技能者育成資金融資」を取扱っています。また、雇用保険を受給できない求職者の方の職業訓練受講期間中の生活支援を目的として「求職者支援資金融資」を取扱っています。

詳しくは、長野県内のハローワークにご相談ください。

10. 会員組合広報推進活動

2012年度も「ろうきん・組合広報宣伝コンクール」を実施し、長野県内の多くの会員から、多数の創意工夫をこらした作品をご出展いただきました。

■「2012ろうきん・組合広報宣伝コンクール」入賞会員

最優秀作			
・日本電産サンキョー労働組合伊那支部	(伊那支店)		
優秀作			
・オリンパス労働組合長野支部	(伊那支店)	・富士通システムズ・イースト労働組合	(長野東支店)
・長野県職員労働組合上伊那支部	(伊那支店)		
佳作			
・NTN労働組合長野支部	(伊那支店)	・オムロン飯田労働組合	(飯田支店)
・新光電気労働組合	(長野東支店)	・明治産業労働組合	(須坂支店)
・NTT労働組合コムウェア信越分会	(本店営業部)	・長野県職員労働組合本庁支部	(本店営業部)
・JAMタカノ労働組合	(駒ヶ根支店)	・富士電機労働組合松本支部	(松本支店)
・松本市職員労働組合	(松本支店)	・昭和電工ユニオン大町支部	(大町支店)
・小諸村田製作所労働組合	(小諸支店)	・長野電鉄労働組合	(須坂支店)
創刊賞			
・明治産業労働組合	(須坂支店)		

環境活動

地球の自然環境に真摯に向き合い、環境問題にも積極的に取り組んでいます。

1. 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」を遵守した取組み

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」は、地球の未来を憂い、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動原則として環境省が主導して策定されているものです。当金庫も本原則の主旨に則り、環境金融への積極的な取組みを実施しています。

2. 環境美化活動

当金庫は環境美化活動を行っています。

本店においては毎月定期的に清掃活動を行うなど、地域環境美化に向けた取組みを継続実施しています。



3. その他の取組み

当金庫において作成する一部の印刷物には、地球環境に配慮した、ベジタブルインクを採用しています。

また、CO₂排出量の低減をめざし、一部の店舗においては、地球環境にやさしい「ソーラーエネルギー」を使用しています。(2013年7月1日現在・4店舗に設置)



預金商品・資産運用商品等のご案内

2013年7月1日現在

預金商品

■ 毎日の暮らしをサポートする便利な預金

預金の種類	期間	しくみ・特徴
総合口座	—	「貯める・受取る・支払う・送金する・借りる」の機能をセットした便利な口座。
流動性預金	普通預金	給与振込・年金等の受取り口座や公共料金・クレジット等の自動支払いなど日常生活にご利用いただける預金。 ●普通預金には、無通帳型の普通預金もございます。通帳を発行せずキャッシュカードでのお取引となります。お取引内容は、利用手数料無料のインターネットバンキング（パソコン・携帯電話）もしくはは入出金明細書の発行（1回105円）にてご確認くださいませ。
	普通預金無利息型	預金保険制度により全額保護される普通預金。 お利息はつきません。
	貯蓄預金	お預け入れ残高に応じて、金利が段階的にアップする預金。
	通知預金	まとまった資金の短い期間の運用に適した預金。 (お引出しの場合は、お引出し日の2日前までにご連絡ください。)

■ まとまった資金を安全な資産で運用

預金の種類	期間	しくみ・特徴
スーパー定期	3か月以上10年以内	300万円未満の資金の運用に適した定期預金。
スーパー定期300	1か月以上10年以内	300万円以上のまとまった資金の運用に適した定期預金。
自由金利型定期預金		1,000万円以上の大口資金の運用に適した定期預金。
ワイド定期 (期日指定定期預金)	最長3年	・最長預入期間（3年）を定めて預け入れ、1年経過後の任意の日を1か月前までの指定により満期日とすることができる定期預金。 ・1年を経過すれば、1万円以上の一部お引出しが可能で、お利息が1年複利で計算される定期預金。
変動金利定期預金	1年・2年・3年	6か月ごとに金利が変動する定期預金。
譲渡性預金	1日以上10年以内	5,000万円以上で債権譲渡可能な定期預金。 (預金保険制度の対象外預金です。)
年金指定定期預金	1年	年金受取口座をろうきんにご指定された方がご利用いただける定期預金。 (お預け入れは300万円までです。)
退職金専用定期預金	3か月・6か月・1年・3年・5年	退職金支給日から1年以内に退職金を当金庫へお預けいただける方にご利用いただける定期預金。
相続定期預金	1年	当金庫所定の相続手続きにより、相続による預金払戻が発生してから3ヶ月以内に相続金をお預けいただける方にご利用いただける定期預金。
虹の定期預金	1年以上	ろうきんの財形預金を退職時に解約した金額の範囲内でお預け入れいただける定期預金。

■ 目標や夢にあわせて自由に、計画的に

預金の種類	期間	しくみ・特徴
一般財形	3年以上	積み立てを継続しながら、1年を経過すればお引出しが可能になる多目的な資金づくりに適した積立預金。
財形住宅	5年以上	住宅の新築・購入・増改築などのマイホームのご計画にあわせた住宅資金づくりに最適な積立預金。
財形年金	5年以上	満60歳以降に年金タイプでお受取りいただく、将来に備えた私的年金資金づくりに最適な積立預金。
積立型	3年以上	「一般型」「満期日指定型」「年金受取型」の3タイプがあり、ライフプランにあわせて自由に積み立ていただける預金。（「一般型」は積立期間の定めはありません。）

両方合わせて550万円まで非課税。

資産運用商品

*以下の商品はリスクが伴いますので、お申込みにあたっては契約締結前交付書面をご覧ください商品内容を十分にご理解の上、ご利用ください。

商品名	期間	申込単位	特徴・留意点	
国債	長期利付国債	10年	5万円	国が発行する安全性の高い債券です。満期日の元本の償還や半年ごとの利子のお支払いは国が行います。
	中期利付国債	2年	5万円	
	個人向け国債	10年	1万円	
		5年		
3年				
投資信託			お客さまのさまざまな資金運用ニーズにお応えするため、各種の投資信託商品をお取扱しています。値動きのある有価証券を中心に投資するため、高い収益が期待できる反面、価格変動や為替市場の変動などによって投資元本を割り込むことがあります。	

※当金庫では、商品有価証券売買業務、外国為替業務、社債受託および登録業務、金融先物取引等の受託等業務、信託業務を行っておりません。

共済代理業務および損保窓販業務

業務	業務の概要
共済代理業務	全労済（全国労働者共済生活協同組合連合会）の代理店として、「労金住宅ローン専用火災共済」および「火災共済・自然災害共済」の代理募集の取扱いを行っています。
損保窓販業務	損害保険代理店として、「ろうきん住宅ローン総合保険」の代理店業務を行っています。

キャンペーン情報

ろうきん 2013 夏季キャンペーン

期間 2013.6/30 → 8/30 金

（ろうきん）イメージモデル：高垣麗子

応援その1 期間限定の特別金利で、みなさまの暮らしを応援します!

特別金利定期預金

預入期間	1年	年 0.15%	税引後 年 0.119%
預入期間	3年	年 0.20%	税引後 年 0.159%
預入期間	5年	年 0.25%	税引後 年 0.199%

対象 キャンペーン期間中に新規でお預け入れの個人の方
預入金額 5万円以上 **預入期間** 1年・3年・5年
対象預金 スーパー定期預金・スーパー定期預金300・自由金利型定期預金
※他の金利優遇制度との併用はできません。※インターネットバンキングからのお預け入れは対象となりますが、ATMでのお預け入れは対象外とさせていただきます。※対象預金は新規お預け入れし、当金庫にお預け入れいただいている定期性預金からの書替または振替は対象外とさせていただきます。※特別金利は初回満期日までのお預け入れ期間に限らせていただきます。満期日以降の利息は、書替継続をした日における店頭表示金利を適用させていただきます。※中途解約の場合は、当金庫が定める約定期間に応じた中途解約利率を適用いたします。※店頭にて説明書をご用意しております。2013年1月1日から2037年12月31日までの間にお受取りになる利息には「復興特別所得税」が追加課税されますので20.315%の税金がかかります。（国税15.315%、地方税5%）また税引後利率は小数点以下第3位未満を切り捨てて表示しています。

応援その2 低金利な各種ローン

ろうきんならではの安心なローンでみなさまの暮らしを応援します!

応援その3 “相談しやすい”ろうきん

ローン相談会や各種セミナーなどでみなさまの暮らしを応援します!

詳しくはお近くの〈長野ろうきん〉にお問い合わせください。 長野ろうきん 検索 2013年6月27日現在

融資商品のご案内

2013年7月1日現在

ローンの種類	お使いみち	ご融資限度額	ご返済期間	しくみ・特徴
カードローン	マイプラン	300万円		ご利用限度額（極度額）の範囲内で繰り返しご利用いただけます。
	自動貸越サービス	50万円		
フリーローン「MATCH」	自由 ※事業性資金、投機的資金、負債整理資金を除きます。	300万円	10年以内	お申込み簡単で、手続きスピーディー。
カーローン「車天狗」	車に関する費用	500万円	10年以内	車・バイクの修理、免許取得費用等にもご利用いただけます。
教育ローン	教育関係費用全般に	500万円	15年以内	固定金利型は6年6か月を限度に元金据置方式（利息のみ返済）がご利用いただけます。
リフォームローン	新築、増改築および土地購入等住宅資金に	1000万円	20年以内	住まいのリフォーム全般にご利用いただけます。
多目的ローン	物品購入資金、旅行資金、医療費、結婚資金などに	500万円	10年以内	ライフプランに合わせ、さまざまな目的にご利用いただけます。
無担保ローン	教育・子育て世代応援ローン	500万円～1,000万円 (お使いみちにより異なります)	20年以内 (お使いみちにより異なります)	ろうきん住宅ローンのご利用者で、新生児から大学院までのお子様がいいらっしゃる方がご利用いただけます。
	ろうきんコープローン	500万円	15年以内 (お使いみちにより異なります)	「長野ろうきん」に事業体として出資し、会員加入いただいている生活共同組合の組合員の方およびその方と同一生計のご家族の方がご利用いただけます。
福祉ローン	教育資金や車の購入など目的に応じた資金、介護機器の購入など介護に必要な資金、介護・育児休業中における生活費	500万円 (介護、育児休業中における生活費は100万円)	10年以内 (介護、育児休業中における生活費は5年以内)	ひとり親世帯の方、身障者手帳を保持している方、身体障がい者の方と生計を一にするご家族、介護を必要とする方と同居しているご家族、介護・育児休業中または取得する方がご利用いただけます。
育児支援ローン	育児期間中（妊娠から小学校入学前）の子育てに関する費用および育児休業中の生活資金の補填	100万円 (育児休業中における生活費は36万円)(2名以上の育児期間中の方は200万円(育児休業中における生活費は72万円))	5年以内	育児期間中の勤労者の方および育児休業中の方がご利用いただけます。
年金ローン	生活資金から住宅資金まで	年間年金受取額が200万円のいずれか低い金額	5年以内	年金の受給者で、ろうきんに年金の受取口座を開設している方がご利用いただけます。
災害救援ローン	被災住宅の修理・改修などの復旧工事費、被災による家財道具購入費、傷病の入院・治療費、災害復旧に要するその他生活資金および当座の生活資金	1,000万円 (お使いみちにより異なります)	10年以内 (被災住宅の修理・改修等の復旧工事費、災害による住宅の建替費、代替住宅の購入費については20年以内)	自然災害に罹災された際の復興資金等としてご利用いただけます。

ローンの種類	お使いみち	ご融資限度額	ご返済期間	しくみ・特徴
無担保借換えローン「おまとめ君」	他金融機関から複数ローンの一本化・借換え	500万円	10年以内	ろうきんの会員に属する組合員の方の限定商品です。
継続支援融資制度「アシスト」	生活資金・住宅資金のうち自動車・教育・住宅・冠婚葬祭・福祉・介護など	200万円	10年以内	当金庫の多重債務支援スキームに即した負債整理を実施した場合、目的が明確な生活資金・住宅資金について融資を可能とする制度です。ろうきんの会員に属する組合員の方の限定商品です。
技能者育成資金融資	職業能力開発総合大学校および公共職業能力開発施設等における職業訓練期間中の生活費	職業能力開発施設等発行の「確認書」記載金額（上限300万円）	据置期間 + 10年以内 ※据置期間 = 訓練期間 + 1ヶ月（5年を限度）	優れた技能者を育成するためのサポートとして、優秀な成績を修め、かつ経済的な理由により職業能力開発総合大学校および公共職業能力開発施設等（以下、能開施設）の行う職業訓練を受けることが困難な訓練生のうち、能開施設の長から推薦のあった者に対して、融資を可能とする制度です。
求職者支援資金融資	職業訓練受講中の生活資金	配偶者、子又は父母等を有する者 240万円 それ以外（単身者等） 120万円	10年以内 (融資額50万円未満は5年以内)	職業訓練受講中の生活維持をはかることを目的とした融資制度です。2011年10月より取扱いを開始しました。
住宅ローン 選択宣言	新築・増改築・土地購入・借換えなど	7,000万円	35年以内	固定金利選択型、全期間固定金利型、全期間変動金利型がございます。
金利上限付変動金利型住宅ローン「キャップローンミラクル6」	新築・増改築・土地購入・借換えなど		20年以内	上限金利付の安心感はそのままだに、6タイプのキャップローンからご利用いただけます。
フラット35	新築、中古住宅購入、借換え	100万円～8,000万円	15年以上35年以内	住宅金融支援機構の証券化支援事業を活用した長期固定金利型の住宅ローン。
災害救援ローン	被災住宅の修理・改修などの復旧工事費、被災による家財道具購入費、傷病の入院・治療費、災害復旧に要するその他生活資金および当座の生活資金	5,000万円	35年以内	自然災害に罹災された際の復興資金等としてご利用いただけます。
NPOサポートローン	NPO活動における運転資金・設備資金・つなぎ資金にご利用いただけます。			
公的資金	住宅金融支援機構、日本政策金融公庫教育ローン			

キャンペーン情報

ROKIN CAR LOAN
車天狗 キャンペーン
2013年6月1日(土)～2014年3月31日(日)

ご融資金額	ご返済期間	担保・保証人	ご返済方法
最高 500 万円	最長 10 年 (変動金利は返済回数110回以内)	原則不要	毎月返済または毎月・ボーナス併用返済

詳しくはお近くの(長野ろうきん)にお問い合わせください。
2013年6月1日現在

サービスのご案内

サービスのご案内

出張先からでもOK
ろうきんに行かなくてもOK
夜中だってOK

インターネット・モバイルバンキング

パソコン、スマートフォンや携帯電話で24時間いつでもOK!

ラクラク! カンタン!

Webお知らせサービス

当金庫からお知らせする「期日のご案内」などの各種お知らせをインターネット上でご確認いただけるサービスです。



ATM利用手数料還元サービス	他金融機関ATMでのお引き出しにおける手数料の全額をキャッシュバック！ 都銀・地銀・信金・信組・JAなどMICS提携金融機関やゆうちょ銀行、さらにコンビニのATM・CDを利用してお引き出しされた場合の手料は、翌月25日（非営業日の場合はその翌営業日）にお客さまの普通預金（貯蓄預金）口座に全額キャッシュバックされます。
キャッシュサービス	ろうきんキャッシュカードがあれば、全国の（ろうきん）をはじめ、MICS提携金融機関、セブン銀行、ゆうちょ銀行およびイオン銀行のATM・CDで預金のお引出しができます。
自動支払いサービス	電気・ガス・水道・電話・NHK等の公共料金やクレジットカードのご利用代金、各種保険料、県営住宅家賃などを普通預金（総合口座）から自動的にお支払いしますので、集金・払込みの煩わしさがなくなります。
入金ネット提携サービス	全国のろうきん・セブン銀行・ゆうちょ銀行のATMでは手数料がかかるとなくカードによる入金ができます。加えて、第二地銀・信用金庫・信用組合の「入金ネット」提携金融機関のATMでもカードによる入金が手数料なしでできます。
ろうきんUCカード	日本で、海外で、サインひとつでショッピングが楽しめる便利なカード。 UCマスターとUC-VISAの2種類のカードをご用意しています。
デビットカードサービス	J-Debitマークのある加盟店で、お買い物やお食事などのご利用代金をろうきんキャッシュカードでお支払い！その場で口座から引き落としされる、便利で安心なサービスです。
給与振込	毎月の給与、一時金（ボーナス）がお客さまのご指定いただいた普通預金（総合口座）に自動的に振込まれますので安全・確実にお受取りいただけます。
年金自動受取り	厚生年金・国民年金をはじめ、各種共済年金などもお客さまの口座に自動的に振込まれますので、早く確実にお受取りいただけます。
公金収納サービス	県民税・市町村民税・固定資産税・自動車税・軽自動車税等の長野県や市町村の公金納付を取扱っています。
振込（為替）サービス	全国のろうきん本支店の他、銀行（ゆうちょ銀行含む）・信金・信組・JAへの振込みおよび送金をオンラインで行います。ろうきんATMでのキャッシュカードによるお振込みもご利用いただけます。
自動送金サービス	定例的に一定額を普通預金口座から引き落とし、あらかじめ指定された口座（全国のろうきん本支店・他金融機関）に送金します。
貸金庫	お客さまの大切な書類・貴金属などの財産を火災・地震・盗難からお守りします。（一部営業店のみの取扱となります）
外貨宅配サービス	「36通貨の外国紙幣」および「6通貨の旅行小切手（トラベラーズチェック）」をお客さまの指定するご自宅やお勤め先などに、代金引換でお届けするサービスです。 ※このサービスは、(株)三井住友銀行が提供しているもので、当金庫がお客さまと同社の間の取次ぎを行います。
財形・エース電話振替サービス「ZATTS（ザッツ）」	電話・携帯電話から、一般財形・エース預金の払戻し（（ろうきん）普通預金口座への振替）、財形貯蓄やエース預金の残高照会ができるサービスです。
投信定時定額買付サービス	一度お手続きいただければ、投資信託を定期的に自動的にご購入いただけるサービスです。

手数料一覧

2013年7月1日現在

為替手数料

■ 振込手数料

種類	手数料			
	1万円未満	1万円以上3万円未満	3万円以上	
窓口	ろうきん本支店あて（含全国労金） 電信扱い	105円	210円	420円
	他行あて 文書扱い 電信扱い	315円 420円	420円 525円	630円 735円
ATM	ろうきん本支店あて（含全国労金）	105円		315円
	他行あて	315円	420円	630円
インターネット・モバイルバンキング	ろうきん本支店あて（含全国労金）	無料		
	他行あて	210円		420円
法人版インターネットバンキング・インターネットファームバンキング	同一店舗内	無料		
	ろうきん本支店あて（含全国労金） 他行あて	105円 210円	315円	525円

■ その他為替手数料

種類	手数料	
	ろうきん本支店あて（含全国労金）	他行あて
送金手数料	420円	630円
代金取立手数料	420円	普通扱い 630円 至急扱い 840円
		振込・送金の組戻料 630円
取立手形組戻料	630円	
取立手形店頭呈示料	630円	
不渡手形返却料	630円	

※上記の手料金額は1件または1通あたりとなります。
※取立手形店頭呈示料は630円を超える場合には実費を申し受けます。

■ 自動送金サービス

種類	手数料
振替送金（同一店舗内）	52円
為替送金（ろうきん本支店あて（含全国労金）・他行あて）	52円+振込手数料（※）

※振込手数料について、他行あて3万円以上の振込は525円、その他の振込はATMによる振込手数料と同額となります。

発行手数料

■ 発行手数料

種類	手数料	
キャッシュカード	無料	
ICカード	1枚につき	1,050円
各種証明書	1通につき	210円
出資証券高証明書	1枚につき	210円

※ICカードのシングルストライプのローンカードは無料となります。

■ 紛失再発行手数料

種類	手数料	
通帳・証書	1冊（枚）につき	525円
キャッシュカード	1枚につき	525円
ICカード	1枚につき	1,050円
ZATTSカード	1枚につき	420円
出資証券	1枚につき	525円

※契約の証（財形預金）の再発行手数料は無料となります。
※キャッシュカードにはマイプラン、ミニット、生き活きカードを含みます。

窓口両替手数料

紙幣・硬貨の枚数（持込または払出しいずれか多い方）	手数料
1～100枚	無料
101～300枚	105円
301～500枚	210円
501～1,000枚	315円
1,001枚以上	630円+1,000枚ごとに315円

☆障がいをお持ちのお客さまについては、黄色網掛部分以外の個人取引の手料が無料となります。
☆手数料金額には消費税を含みます。

普通預金（無通帳型）手数料

■ 切替手数料

切替	手数料
有通帳型 → 無通帳型	無料
無通帳型 → 有通帳型	1冊につき525円

■ ステートメント発行手数料

ステートメント発行	手数料
毎月（年12回）	年間1,260円
半年次（年2回）	年間 210円

※ステートメント発行手数料は、発行の都度105円を普通預金（無通帳型）口座から引き落とします。

**新オンラインシステム移行に伴い
2014年1月より手数料が
一部変更となります。詳しくは窓口まで
お問い合わせください。**

手数料一覧

カード利用手数料

■ カード利用手数料（当金庫のATMをご利用された場合）

		ろうきんカード ^(※1)	ゆうちょ銀行カード ^(※1)	提携金融機関カード(MICS) ^(※1)	入金ネット加盟金融機関カード ^(※1)
		支払・入金	支払・入金	支払	入金
平日	8:45~18:00	無料	105円	105円	105円
	8:00~ 8:45 18:00~21:00	無料	210円	210円	210円
土曜日	9:00~14:00	無料	105円	210円	210円
	14:00~19:00 ^(※2)	無料	210円	210円	210円
日曜・祝日	9:00~19:00 ^(※2)	無料	210円	210円	210円

※1CD/ATMは、店舗により稼働時間が異なります。
 ※2提携金融機関のカード/入金ネット加盟金融機関のカードのご利用は17:00までとなります。
 ※3関係法令に従い一部のお客さまにつきましては上記手数料が減額となる場合があります。

■ セブン銀行ATM利用手数料（ろうきんカードご利用時）

		7:00まで	7:00~19:00	19:00~23:00	23時以降
		預金のお引出し	平日	取扱なし	無料
カードローンのお借入れ	土曜日 日曜・祝日	取扱なし	無料	105円	取扱なし
預金のお預入れ	平日	取扱なし	無料		取扱なし
カードローン返済	土曜日	取扱なし	無料		取扱なし
残高のご照会	日曜・祝日	取扱なし	無料		取扱なし

※19:00~23:00まではお引出し手数料が必要ですが、原則、翌月25日（非営業日の場合はその翌営業日）にお客さまの普通預金（貯蓄預金）口座に全額キャッシュバックされます。
 ※セブン銀行ATMは、一部設置されていない地域・店舗があります。

■ イオン銀行ATM利用手数料（ろうきんカードご利用時）

曜日	時刻	手数料
平日（月～金）	8:00~23:00	無料
土曜・日曜・祝日	8:00~21:00	無料
12月31日	8:00~21:00	無料

※1月1日~3日、5月3日~5日を除く。（なお、5月3日~5日が日曜日と重なる場合はお取扱いたします。）
 ※ATMの稼働時間は、設置場所によりお取扱が異なります。

その他の手数料

■ 預金

種類	手数料	
小切手帳発行手数料（1冊50枚綴り）	525円	
手形帳発行手数料（1冊50枚綴り）	約束手形	525円
	為替手形	525円
マル専手形用紙代金（1冊）	525円	

■ 融資

種類	手数料
選択宣言の全額繰上償還手数料（変動金利は除く）	31,500円
住宅ローン約定変更手数料（長プラ運動型から労プラ運動型への変更）	5,250円
移管手数料（金庫間・依頼者単位） ^(※1)	2,100円

※1移管手数料（金庫間・依頼者単位）、法人版インターネットバンキング利用手数料（月額）、法人版インターネットバンキング・インターネットFB利用手数料（月額）は当面の間、無料です。
 ※2お取扱していない店舗もございます。詳しくは各店舗までお問い合わせください。

■ 個人情報開示請求手数料

開示項目	手数料
基本手数料	氏名、住所、生年月日、電話番号、会員組合（会員団体名） 依頼書1通につき 1,050円
加算手数料	預金残高、借入残高 1口座1基準日毎 525円
	取引履歴 1口座1か月 ^(※) 毎 525円
	その他 1項目毎 1,050円

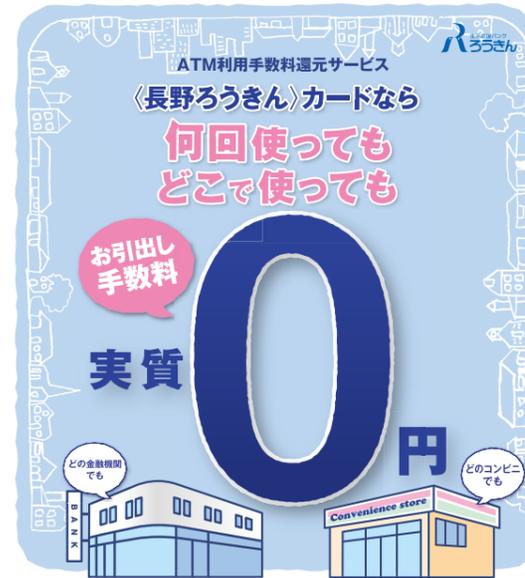
※期間は暦月ベースで計算いたします。

☆障がいをお持ちのお客さまについては、黄色網掛部分以外の個人取引の手数料が無料となります。
 ☆手数料金額には消費税を含みます。

ATMのご案内

ATM利用手数料還元サービス

ATM利用手数料還元サービスにより、他金融機関ATMでのお引出しにおける手数料の全額をキャッシュバックいたします。「お引出し」はお近くのATMをご利用ください。



お引出し手数料がキャッシュバックされるまで

- 1 〔ろうきん〕以外のATMで**
「ろうきんカード」はゆうちょ銀行・MICS加盟金融機関・コンビニなどのATMで利用できます。
*設置場所や時間帯によりご利用できない場合があります。
- 2 お引出し**
いったん、お客さまに手数料をお支払いいただきます。
*セブン銀行・イオン銀行はお引出し手数料が無料をご利用いただけます。
*ただしセブン銀行は午後7時から午後11時まではお引出し手数料がかかります。
- 3 ご利用月の翌月25日 通帳記帳**
戻ってる!
- 4 キャッシュバック**
翌月25日（非営業日の場合はその翌営業日）に該当する普通預金（貯蓄預金）口座にキャッシュバックいたします。
ケータイ、パソコンでも確認できるよ!

店舗外ATMのご案内

※各営業店の外壁ATMの設置場所については、36ページの各店舗の所在地をご覧ください。

土 土曜日でもご利用いただけます。
 日曜日 日曜日・祝日もご利用いただけます。

長野県庁ATM	長野市役所ATM	飯山本町ATM	飯田市役所ATM	諏訪市役所出張所ATM
土 日曜日 長野市大字南長野字幅下692-2	土 日曜日 長野市大字鶴賀緑町1613	土 飯山市大字飯山1194-1	土 日曜日 飯田市大久保町2534	土 日曜日 諏訪市高島1-22-30

お取引内容・サービスのご案内

	お取引内容	サービス内容
店舗外ATM	●お預け入れ ●お引き出し	●通帳記帳 ●通帳繰越
店舗外壁ATM	●お振込み ●残高照会	●暗証番号変更 ●支払限度額減額変更

※お振込みは平日のみのお取扱となります。
 ※通帳繰越は普通預金のみとし、平日・土曜日のお取扱となります。
 ※支払限度額減額変更は、IC非対応型カードのみ変更可能です。
 ※定期性預金のご入金、通帳記帳は平日のみのお取扱となります。

ATM営業時間

	平日	土曜日	日曜日・祝日
店舗外壁ATM	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
店舗外ATM	長野県庁ATM	8:45~19:00	9:00~19:00
	長野市役所ATM	8:45~18:00	取扱なし
	飯山本町ATM	9:00~19:00	9:00~17:00
	飯田市役所ATM	8:45~19:00	取扱なし
諏訪市役所出張所ATM	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00

※本店営業部の外壁ATMは平日21:00までご利用いただけます。
 ※次の店舗の外壁ATMは平日20:00までご利用いただけます。
 南松本出張所、大町支店、上田支店、伊那支店、伊北出張所、須坂支店、諏訪湖支店、佐久支店、長野東支店、松本支店
 ※長野市役所・飯山本町・飯田市役所の店舗外ATMは2013/12/31、2014/1/1~2014/1/4休止となります。
 ※長野県庁・諏訪市役所出張所の店舗外ATMは2014/1/1~2014/1/4休止。2013/12/31は9:00~19:00までとなります。

店舗のご案内

店舗のご案内

1 本店営業部
 長野市県町523
 TEL(026)237-3737

2 本店営業部稲里出張所
 長野市稲里1-6-7
 TEL(026)285-7600

3 長野東支店
 長野市高田598-1
 TEL(026)241-1231

4 須坂支店
 須坂市馬場町1217-20
 TEL(026)245-1419

5 中野支店
 中野市三好町1-4-6
 TEL(0269)26-0222

6 更埴支店
 千曲市杭瀬下3-21
 TEL(026)273-2323

7 上田支店
 上田市天神2-4-78
 TEL(0268)22-2218

8 丸子支店
 上田市長瀬2998-1
 TEL(0268)35-1122

9 小諸支店
 小諸市相生町3-1-1
 TEL(0267)22-4500

10 佐久支店
 佐久市中込3123-2
 TEL(0267)62-4500

11 松本支店
 松本市大手1-8-10
 TEL(0263)35-3111

12 松本支店南松本出張所
 松本市双葉12-62
 TEL(0263)26-3440

13 塩尻支店
 塩尻市大門六番町3-13
 TEL(0263)53-5588

14 大町支店
 大町市大町3104-2
 TEL(0261)22-3113

15 あづみ野支店
 安曇野市豊科4622-8
 TEL(0263)72-3222

16 福島支店
 木曾郡木曾町福島5335-2
 TEL(0264)22-2355

17 諏訪湖支店
 岡谷市南宮2-1-20
 TEL(0266)22-1000

18 茅野支店
 茅野市塚原1-14-40
 TEL(0266)72-2000

19 伊那支店
 伊那市山寺249-3
 TEL(0265)72-7266

20 伊那支店伊北出張所
 上伊那郡箕輪町箕輪7920-4
 TEL(0265)70-6880

21 駒ヶ根支店
 駒ヶ根市赤穂10747-6
 TEL(0265)82-6555

22 飯田支店
 飯田市中央通り3-6-5
 TEL(0265)22-4100

長野県労働金庫 本部
 長野市県町523
 TEL(026)237-3700

インターネット長野支店
 長野市県町523 TEL(026)252-7044
 http://www.nagano-rokin.co.jp/

※当金庫を所属労働金庫とする労働金庫代理業者(代理店)はありません。

ローンセンターのご案内

ローンセンターのご案内

県下8か所に展開するローンセンターでは、経験豊かな専門スタッフが、住宅・土地購入資金、リフォーム、住宅ローンの借換、カーローン、教育資金、返済計画の見直しなど、あらゆるローンに関するご相談にお応えします。

ローンセンター長野東
 長野市高田598-1
 TEL(026)263-3688

ローンセンター稲里
 長野市稲里1-6-7
 TEL(026)285-7600

ローンセンター上田
 上田市天神2-4-78
 TEL(0268)29-8800

ローンセンター佐久
 佐久市中込3123-2
 TEL(0267)62-8591

ローンセンター松本
 松本市双葉12-62
 TEL(0263)28-1822

ローンセンター諏訪湖
 岡谷市南宮2-1-20
 TEL(0266)24-8080

ローンセンター伊那
 伊那市山寺249-3
 TEL(0265)77-0023

ローンセンター飯田
 飯田市中央通り3-6-5
 TEL(0265)48-8188

営業のご案内

店舗名	営業時間		定休日
ローンセンター長野東/ローンセンター上田/ ローンセンター佐久/ローンセンター松本/ ローンセンター諏訪湖/ローンセンター伊那/ ローンセンター飯田	平日 9:00~17:00	土・日曜日 10:00~17:00	●祝日および振替休日(土・日曜日が祝日の場合は営業) ●年末年始(12月31日~1月3日) ●ゴールデンウィーク(5月3日~5月5日)
ローンセンター稲里	平日 9:00~18:00	土曜日 10:00~17:00	●日曜日・祝日および振替休日(土曜日が祝日の場合は休業) ●年末年始(12月31日~1月3日/ 12月30日および1月4日が土曜日の場合は休業) ●ゴールデンウィーク(5月3日~5月5日)

毎月第2土曜日は「土曜ローン相談会」開催中

毎月第2土曜日は、全店一斉開催による「土曜ローン相談会」を開催しています。お気軽にご相談ください。

- 開催時間 10:00~17:00
- 開催場所 全店舗

店舗のご案内MAP

中信地区

- 1 松本支店
- 2 松本支店南松本出張所(ローンセンター松本)
- 3 塩尻支店
- 4 大町支店
- 5 あづみ野支店
- 6 福島支店

南信地区

- 7 諏訪湖支店(ローンセンター諏訪湖)
- 8 茅野支店
- 9 伊那支店(ローンセンター伊那)
- 10 伊那支店伊北出張所
- 11 駒ヶ根支店
- 12 飯田支店(ローンセンター飯田)

北信地区

- 1 本店営業部
- 2 本店営業部稲里出張所(ローンセンター稲里)
- 3 長野東支店(ローンセンター長野東)
- 4 須坂支店
- 5 中野支店
- 6 更埴支店

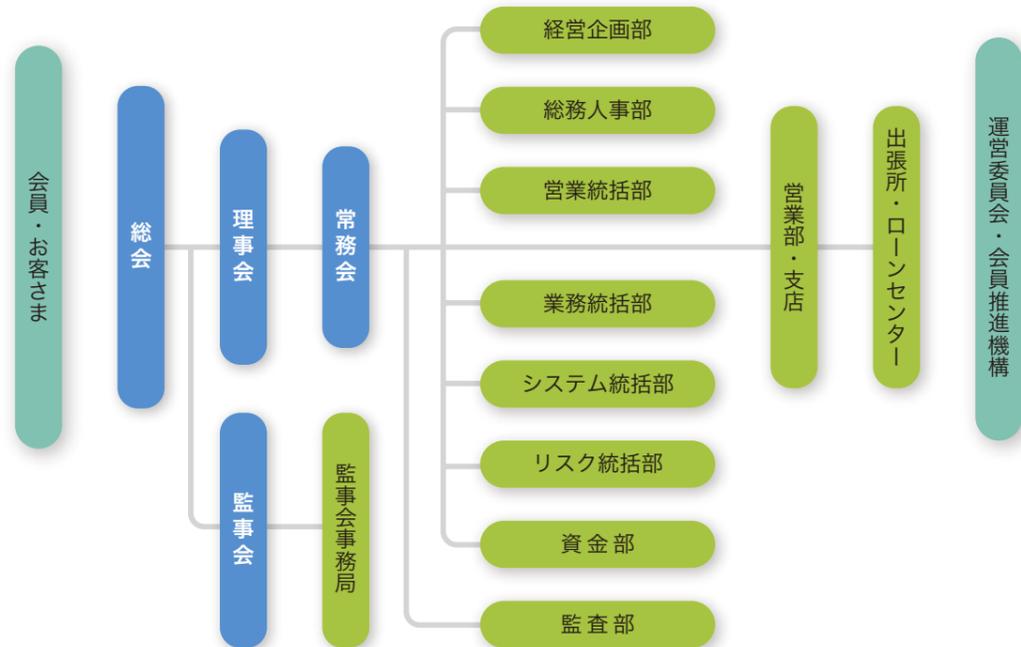
東信地区

- 7 上田支店(ローンセンター上田)
- 8 丸子支店
- 9 小諸支店
- 10 佐久支店(ローンセンター佐久)



組織・役員の体制

組織



(2013年6月21日現在)

役員

理事長 奥原 一由	JAM甲信	理事 滝澤 芳則	JAM松山労働組合
専務理事 市川 育雄	員外	理事 豊田 秀明	安曇野市職員労働組合
常務理事 征矢 寿雄	員外	理事 中島 和彦	セイコーエプソン労働組合
理事 有賀 栄治	IHエアロマニュファクチャリング労働組合	理事 長瀬 一治	員外
理事 井口 哲	日本電産サンキョー労働組合	理事 濱 文智	アルピコ労働組合 諏訪バス支部
理事 北原 正喜	長野県職員労働組合	理事 柳瀬 一晃	昭和電工ユニオン 大町支部
理事 小池 政和	電機連合長野地方協議会	常勤監事 清水 芳広	員外
理事 神山 勝	長野市職員労働組合	監事 橋本 明典	長野県教職員組合
理事 小林 君男	長野電鉄労働組合	監事 林 光彦	NTN労働組合長野支部
理事 小林 直樹	JAM多摩川精機労働組合	監事 山崎 勝巳	員外
理事 小宮山 満明	千曲バス労働組合	監事 油井 千春	TDK労働組合浅間支部
理事 高橋 精一	自治労長野県本部		

常勤役員等の兼職

労働金庫法第35条（兼職または兼業の制限）第1項における内閣総理大臣および厚生労働大臣の認可を受けて兼職を行っている常勤役員はおりません。

沿革・歩み

年	月	事項
1951年 (S26)	12月	信用協同組合長野県労働金庫創立総会
1952年 (S27)	2月	県庁内に事務所開設・営業開始
	4月	第1回通常総会
1953年 (S28)	10月	労働金庫法施行
1954年 (S29)	3月	労働金庫法による事業免許正式認可
	7月	預金量1億円突破
1961年 (S36)	5月	創立10周年記念式典挙行
	12月	預金量10億円突破
1967年 (S42)	11月	長野県労働金庫奨学会設立
1970年 (S45)	8月	NCR42号機導入(普通預金初の機械化)
1971年 (S46)	7月	預金量100億円突破
1972年 (S47)	1月	全国労金統一の財形貯蓄「虹の預金」取扱開始
	4月	オフラインによるコンピュータ稼働開始
1977年 (S52)	12月	長野県収納代理金融機関の指定
1981年 (S56)	8月	全店でオンラインスタート
	12月	創立30周年記念日に預金量1,000億円突破
1982年 (S57)	3月	長野県労働者福祉基金協会設立
	7月	CD全店で稼働開始
1984年 (S59)	9月	全銀データ通信システムへ加盟
1987年 (S62)	4月	株式会社長野労金サービス営業開始
	9月	マイプラン取扱開始
1988年 (S63)	4月	国債窓販業務取扱開始
	4月	外国通貨の両替業務取扱開始
1989年 (H元)	7月	預金量2,000億円突破
1990年 (H 2)	7月	全国キャッシュサービス(MICS)加入
1991年 (H 3)	2月	カーローン「車天狗」特別キャンペーン
	5月	「サンデーバンキング」スタート
	7月	融資量1,000億円突破
	11月	「ろうきんビル」オープン
1992年 (H 4)	5月	全国統一オンラインシステム(ユニティ)移行
1994年 (H 6)	12月	預金量3,000億円突破
1995年 (H 7)	6月	固定・変動選択型住宅ローン「選択宣言」発売
	8月	融資量1,500億円突破
1996年 (H 8)	4月	「ホリデーバンキング」スタート
1997年 (H 9)	11月	カードローン「ミニット」、「ハイパーΣ定期」発売
1998年 (H10)	4月	「ローンセンター長野」オープン
	9月	融資量2,000億円突破
1999年 (H11)	1月	郵便局ATMとのオンライン提携スタート
	10月	投資信託窓口販売業務の開始
	3月	ろうきん・郵貯ジョイントカードの取扱開始
2000年 (H12)	3月	デビットカードサービスの開始
	10月	「ローンセンター松本」オープン
	10月	創立50周年記念キャンペーン 車天狗10周年記念キャンペーン
	12月	郵貯との相互送金サービス開始
2001年 (H13)	1月	他行ATM利用手数料キャッシュバックサービススタート
	6月	創立50周年記念式典
	6月	預金量4,000億円突破
	6月	NPO・ボランティア団体助成金制度の創設
	10月	インターネットバンキングのサービス開始
2002年 (H14)	10月	「ローンセンター上田」オープン
2003年 (H15)	5月	ユニティ新システムスタート
2004年 (H16)	1月	MPN(マイジー)スタート
	4月	ZATTS(財形・エース電話振替サービス)取扱開始
	6月	「伊北出張所」「ローンセンター伊北」オープン セブン銀行とのATM提携
	9月	「ローンセンター松本」移転オープン

年	月	事項
2004年 (H16)	10月	「ローンセンター福里」オープン
	11月	「自動貸越サービス」発売
2005年 (H17)	3月	ろうきん法人版インターネットバンキング・インターネットFB取扱開始
		個人向け国債取扱開始
		決済用預金(普通預金無利息型)取扱開始
	4月	「フラット35」取扱開始 ダイレクトバンキング[インターネット・FAXなどによる仮審査制度]開始
	8月	無担保ローンの「段階審査制度」開始
2006年 (H18)	10月	ローンセンター長野・上田・松本 日曜・祝日営業開始 住宅ローン「全期間固定金利型」(20年以内まで)取扱開始
	11月	ろうきん住宅ローン総合保険取扱開始
	1月	四業態相互入金業務提携制度開始
2006年 (H18)	3月	「ろうきんWebお知らせサービス」取扱開始
	5月	「年金指定期預金」発売
	6月	投資信託全店取扱開始 「ローンセンター佐久」オープン ICカード取扱開始
2007年 (H19)	7月	「育児支援ローン」取扱開始 「災害救援ローン」取扱開始
	4月	「NPOサポートローン」取扱開始 投資信託「定時定額買付サービス」取扱開始
	6月	住宅ローン「全期間固定型35年以内」取扱開始
2008年 (H20)	7月	フリーローン「MATCH」取扱開始 継続支援融資「アシスト」取扱開始
	8月	「ローンセンター茅野」オープン
	4月	住宅ローン「保証料0宣言」取扱開始
2008年 (H20)	5月	「お客さま相談窓口」開設
	9月	「伊那支店」新築移転 「ローンセンター伊那」オープン イオン銀行とのATM相互提携取扱開始
	11月	「天狗4兄弟」取扱開始
	12月	「就職安定資金融資」取扱開始
2009年 (H21)	1月	「長野県勤労者生活資金緊急融資」取扱開始
	4月	全労済代理業務開始
	7月	預金量5,000億円突破
	8月	「訓練・生活支援資金融資」取扱開始
2010年 (H22)	9月	住宅ローン「全期間変動型」取扱開始
	12月	融資量3,000億円突破
	2月	ATM利用手数料還元サービス開始
2010年 (H22)	3月	「上田支店」「ローンセンター上田」新築移転
	10月	「諏訪湖支店」「ローンセンター諏訪湖」オープン
2011年 (H23)	5月	「長野東支店」「ローンセンター長野東」新築移転
	5月	「技能者育成資金融資」取扱開始
	8月	障がいをお持ちのお客さまに対する各種手数料の無料化開始
2011年 (H23)	10月	「飯田支店」新築移転 「ローンセンター飯田」オープン
	10月	「求職者支援資金融資」取扱開始
	11月	創立60周年記念事業展開
2012年 (H24)	6月	創立60周年記念式典
	10月	「相続定期預金」発売開始
	10月	「教育・子育て世代応援ローン」取扱開始
	11月	カードローン「マイプラン」リニューアル
	11月	カーローン「車天狗」ReBORN キャンペーンスタート

全国労働金庫の概況

全国労働金庫の概況

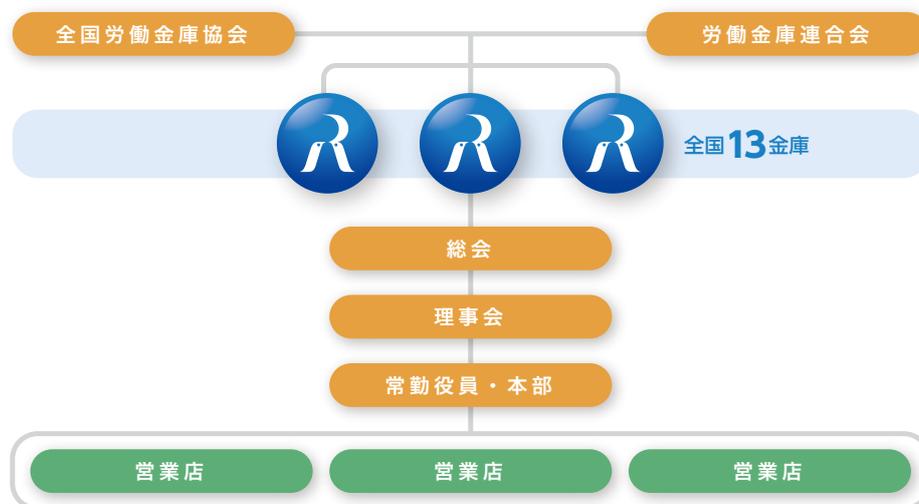
(2013年3月末現在)
(単位:百万円)

金庫数	13金庫
店舗数	638店舗
出資金	959億円
会員数	161,810会員
うち団体会員数	55,878会員
うち個人会員数	105,932会員
間接構成員数	10,338,944人
常勤役員数	117人
職員数	10,957人

金庫名	預金残高	融資残高
北海道	877,253	645,171
東北	1,611,734	1,060,376
中央	5,251,054	3,656,440
新潟県	735,264	382,315
長野県	553,756	308,681
静岡県	985,859	622,783
北陸	689,365	408,183
東海	1,411,414	1,096,031
近畿	1,999,334	1,244,906
中国	1,101,240	611,447
四国	611,723	355,579
九州	1,698,521	1,092,411
沖縄県	221,266	130,709
合計	17,747,789	11,615,038

※預金残高は譲渡性預金を含みます。

■ 組織図



ろうきん業態セーフティネット

お客様の預金を守る公的なセーフティネットとして「預金保険制度」があります。ろうきんでは、この「預金保険制度」とは別に、ろうきん業態独自のセーフティネットを用意しています。

1番目の柱は、全国労働金庫協会（労金協会）及び労働金庫連合会（労金連）による定例的な経営状況のモニタリングと労働金庫監査機構による監査です。経営上の問題が認められる場合には、その問題の程度に応じて必要な措置を講じ、問題の早期改善を図ること

としています。

また、労働金庫監査機構は、全国ろうきんの監査を実施し、指導を行っています。

2番目の柱は、労働金庫連合会の金融機能を活用した「ろうきん相互支援制度」です。万一、ろうきんに経営上の問題が生じ、支援が必要となった場合には、労働金庫連合会が緊急資金の貸出しや資本注入、資金援助を行うことにより経営をサポートします。

2013

ディスクロージャー誌

財務データ

財務データ①「単体情報」

～長野県労働金庫の経営状況～

●貸借対照表	42
●損益計算書	43
●剰余金処分計算書	43
●経営指標	46
●自己資本比率	46
●預金	54
●預金及び貸出金にかかる指標	54
●貸出金	55
●資産査定に係る各種基準の比較	56
●リスク管理債権及び同債権に対する保全状況	57
●金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況	57
●会員・出資金	58
●有価証券に関する指標	58
●有価証券の時価情報	59
●金銭の信託の時価情報	60
●デリバティブ取引等	60
●窓口販売・職員の状況等	60
●報酬等に関する事項	61

当金庫は、定款の定めにより、労働金庫法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を受けております。

財務データ②「連結情報」

～長野県労働金庫とその子会社の連結経営状況～

●事業概況	62
●連結貸借対照表	62
●連結損益計算書	63
●連結剰余金計算書	63
●自己資本比率（連結）	66
●リスク管理債権及び同債権に対する保全状況（連結）	70
●連結セグメント情報	70

●金額、比率の表示方法

1. 金額単位

(1) 各表に表示した金額単位未満の端数を切り捨てて記載しています。

(ただし、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条「資産の査定の公表」の規定に基づくものについては、金額単位未満を四捨五入しています。)

(2) 小計、合計等の合算は、円単位まで算出し、単位未満を切り捨てて記載しています。したがって、内訳の合計と小計欄・合計欄の金額が一致しない場合があります。

(3) 期中増減額（比率）、諸利回り、諸比率等の算出にあたっては、各表上の単位未満を切り捨てた計数を使用しています。

(ただし、官庁報告に関わる諸比率等については、そのまま記載しています。)

2. 諸利回り・諸比率

小数点第3位を切り捨てし、第2位までを記載しています。

貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	2011年度末	2012年度末
現金	3,235,594	3,832,702
預け金	117,069,755	133,807,251
金銭の信託	496,762	501,105
有価証券	146,912,619	147,798,861
国債	69,588,273	73,055,498
地方債	799,799	825,979
社債	38,846,540	46,684,212
投資信託	2,708,417	2,645,332
株式	144,712	122,004
外国証券	34,824,878	24,465,835
貸出金	306,831,361	308,681,375
手形貸付	2,570,791	3,228,480
証書貸付	297,044,514	298,316,893
当座貸越	7,216,055	7,136,001
その他資産	5,419,398	5,466,608
未決済為替貸	97,585	126,524
労働金庫連合会出資金	3,900,000	3,900,000
前払費用	5,292	5,562
未収収益	1,396,892	1,342,161
その他の資産	19,627	92,360
有形固定資産	4,497,467	4,173,218
建物	2,251,147	2,072,020
土地	1,726,726	1,706,150
建設仮勘定	525	13,479
その他の有形固定資産	519,069	381,567
無形固定資産	13,546	32,411
ソフトウェア	12,369	31,345
その他の無形固定資産	1,176	1,066
繰延税金資産	643,473	97,054
債務保証見返	288,717	254,549
貸倒引当金	△52,472	△32,953
(うち個別貸倒引当金)	(△47,129)	(△29,042)
合計	585,356,223	604,612,186

(単位：千円)

負債の部及び純資産の部	2011年度末	2012年度末
預金積金	534,295,191	551,121,645
当座預金	21,284	40,793
普通預金	96,937,341	100,742,108
貯蓄預金	182,686	174,244
通知預金	1,026	426
別段預金	92,012	34,757
納税準備預金	5	—
定期預金	437,052,943	450,126,090
定期積金	6,962	2,159
その他の預金	930	1,065
譲渡性預金	1,951,678	2,635,301
その他負債	3,001,107	2,468,320
未決済為替借	247,952	341,978
未払費用	1,522,427	921,300
給付補填備金	173	150
未払法人税等	563,743	478,697
前受収益	8,724	11,872
払戻未済金	3,519	2,291
払戻未済持分	2,155	771
その他の負債	652,411	711,258
代理業務勘定	6,763	8,270
賞与引当金	187,447	178,396
役員賞与引当金	3,795	3,795
退職給付引当金	2,015,770	1,948,338
役員退職慰労引当金	27,568	37,641
睡眠預金払戻損失引当金	38,468	46,773
債務保証	288,717	254,549
負債の部合計	541,816,508	558,703,031
出資金	2,493,572	2,491,331
普通出資金	2,493,572	2,491,331
利益剰余金	39,890,747	40,906,330
利益準備金	2,457,107	2,493,572
その他利益剰余金	37,433,640	38,412,758
特別積立金	36,185,756	36,698,185
(特別積立金)	(5,300,000)	(5,300,000)
(機械化積立金)	(2,600,000)	(3,100,000)
(金利変動等準備積立金)	(14,780,000)	(14,780,000)
(配当準備積立金)	(230,000)	(230,000)
(経営基盤強化積立金)	(13,250,000)	(13,250,000)
(圧縮記帳積立金)	(4,039)	(3,261)
(特別償却準備金)	(21,716)	(34,924)
当期末処分剰余金	1,247,883	1,714,572
処分未済持分	△136	—
会員勘定合計	42,384,183	43,397,661
その他有価証券評価差額金	1,155,532	2,511,492
評価・換算差額等合計	1,155,532	2,511,492
純資産の部合計	43,539,715	45,909,154
合計	585,356,223	604,612,186

損益計算書

(単位：千円)

科目	2011年度	2012年度
経常収益	9,873,827	9,499,294
資金運用収益	9,369,312	8,830,287
貸出金利息	6,677,832	6,264,033
預け金利息	1,085,316	992,297
有価証券利息配当金	1,496,278	1,465,117
その他の受入利息	109,885	108,838
役員取引等収益	169,945	173,925
受入為替手数料	60,162	61,702
その他の役員収益	109,783	112,222
その他業務収益	267,126	330,104
国債等債券売却益	127,477	185,587
国債等債券償還益	4,700	—
金融派生商品収益	27,800	—
その他の業務収益	107,148	144,516
その他経常収益	67,442	164,977
貸倒引当金戻入益	—	19,518
株式等売却益	8,722	67,477
金銭の信託運用益	3,203	4,373
その他の経常収益	55,516	73,608
経常費用	7,853,550	7,709,362
資金調達費用	921,630	825,012
預金利息	917,486	692,483
給付補填備金繰入額	△3	△11
譲渡性預金利息	4,147	3,540
金利スワップ支払利息	—	129,000
役員取引等費用	811,505	818,301
支払為替手数料	137,340	145,769
その他の役員費用	674,165	672,532
その他業務費用	267,168	170,562
外国為替売買損	0	0
国債等債券売却損	264,686	150,615
金融派生商品費用	—	18,000
その他の業務費用	2,481	1,946
経費	5,807,343	5,863,648
人件費	3,186,840	3,200,735
物件費	2,556,169	2,606,079
税金	64,332	56,833
その他経常費用	45,903	31,838
貸倒引当金繰入額	14,102	—
貸出金償却	—	7
株式等売却損	—	6,713
退職手当金	12,021	10,170
その他の経常費用	19,779	14,946
経常利益	2,020,277	1,789,932
特別利益	16,844	17,995
固定資産処分益	16,844	17,995
特別損失	588,927	15,426
固定資産処分損	79,014	4,143
減損損失	509,912	11,283
税引前当期純利益	1,448,194	1,792,500
法人税、住民税及び事業税	578,156	497,688
法人税等調整額	119,658	39,986
法人税等合計	697,814	537,674
当期純利益	750,379	1,254,825
繰越金(当期首残高)	497,504	459,747
当期末処分剰余金	1,247,883	1,714,572

剰余金処分計算書

(単位：百万円)

項目	2011年度 (総会承認日2012年6月22日)	2012年度 (総会承認日2013年6月21日)
当期末処分剰余金	1,247	1,714
当期純利益	750	1,254
繰越金(当期首残高)	497	459
利益準備金取崩額	—	2
圧縮記帳積立金取崩額	0	0
特別償却準備金取崩額	3	5
計	1,251	1,722
剰余金処分額	792	1,239
利益準備金	36	—
出資配当金	98	98
利用分量配当金	140	140
機械化積立金	500	500
経営基盤強化積立金	—	500
特別償却準備金	16	—
繰越金(当期末残高)	459	483

以上の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、2013年5月24日に監事の監査を受けております。また、同年6月21日の総会において上記の貸借対照表及び損益計算書について報告するとともに、剰余金処分計算書について承認を得ております。

なお、当金庫は、定款の定めにより、会計監査人(有限責任監査法人トーマツ)を置き、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について、労働金庫法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を2013年5月23日に受けております。

2012年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2013年6月24日

長野県労働金庫

理事長 奥原一由

注記事項

●貸借対照表

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託の評価基準及び評価方法
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却の方法
有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める固定資産等取扱細則に基づき定率法（ただし、1998（平成10）年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 10年 ～ 25年
その他 5年 ～ 15年
- 無形固定資産の減価償却の方法
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準については、外貨建取引等会計処理基準（企業会計審議会平成11年10月22日）を適用しております。
- 貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、職員に退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。
2013年3月31日現在の退職給付債務に関する事項は以下のとおりです。 （単位：千円）

退職給付債務（イ+ロ+ハ+ニ）	4,354,840
年金資産残高（イ）	1,991,140
未認識過去勤務債務（ロ）	△2,979
未認識数理計算上の差異（ハ）	418,341
退職給付引当金（ニ）	1,948,338

2012年度の退職給付費用に関する事項は以下のとおりです。 （単位：千円）	
退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）	300,710
勤務費用（イ）	164,237
利息費用（ロ）	79,873
期待運用収益（ハ）	-
過去勤務債務の費用処理額（ニ）	△1,702
数理計算上の差異費用処理額（ホ）	58,303

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は以下のとおりです。	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.2%
期待運用収益率	0.0%
過去勤務債務の処理方法	発生した事業年度における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（7年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異の処理方法	各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理

- 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税
消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によるおります。
- 有形固定資産の減価償却累計額、減損損失累計額及び圧縮帳額
有形固定資産の減価償却累計額 5,921,126千円
有形固定資産の減損損失累計額 1,083,346千円
有形固定資産の圧縮帳額 21,493千円

- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 155,210千円
- 子会社の株式総額 30,000千円
- 子会社に対する金銭債権総額 173,616千円
- 破綻先債権額及び延滞債権額
貸出金のうち、破綻先債権額は177,811千円、延滞債権額は1,523,446千円です。なお破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 3か月以上延滞債権額
貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は161,968千円です。なお3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものです。
- 貸出条件緩和債権額
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は17,630千円です。なお貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利になる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3か月以上延滞債権」に該当しないものです。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額
破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、1,880,857千円です。
なお19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- 担保に供している資産
為替決済取引及び手形交換取引等の担保として預け金14,231,400千円を、先物取引証拠金の代用として有価証券300,000千円を差し入れております。
また、その他の資産には、敷金保証金7,915千円が含まれております。
- 出資1口当たりの純資産額 18,427円56銭
- 目的積立金は特別積立金に含めて記載しております。
- 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的 management (ALM) をしております。その一環として、デリバティブ取引を行っております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は主に債券であり、主にその他の目的で保有しております。有価証券は、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引等があります。当金庫では、デリバティブ取引のうち金利スワップ取引について、ヘッジ会計を適用しております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当金庫は、融資業務規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごととの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などとの与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか業務統括部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
② 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された統合的リスク管理計画に基づき、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期毎に理事会に報告しております。
なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。
(ii) 為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関してALMに関する諸規程に従い管理しております。
(iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会において決定された統合的リスク管理計画、資金運用計画に基づき、資金運用に関する諸規程に従い行われております。
このうち、資金部では市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。
(iv) デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確保するとともに、デリバティブ取引に関する管理諸規程に基づき実施されております。
(v) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫では、金融資産・金融負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年間）により算出しており、2013年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で3,969百万円です。
なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定例的に実施し、計測手法の有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して連時に資金管理を行うことにより、流動性リスクを管理しております。
- 金融商品の時価等に関する事項
2013年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	(単位：千円)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金	3,832,702	3,832,702	-
(2) 預け金	133,807,251	133,660,072	△147,178
(3) 金銭の信託	501,105	501,105	-
(4) 有価証券			
その他有価証券	147,764,661	147,764,661	-
(5) 貸出金	308,681,375		
貸倒引当金（※）	△29,042		
	308,652,333	313,445,954	4,793,621
金融資産計	594,558,053	599,204,496	4,646,443
(1) 預金積金	551,121,645	551,743,360	621,715
(2) 譲渡性預金	2,635,301	2,633,959	△1,342
金融負債計	553,756,946	554,377,319	620,372

※ 貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

- 金融資産
- 現金
現金については、当該帳簿価額を時価としております。
 - 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
 - 金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、コールローン及び金融機関預け金については、約定期間が短期間又は満期がなく、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 - 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
 - 貸出金
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

- 預金積金及び譲渡性預金
要求預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式（※）	30,000
非上場株式（※）	4,200
出資金（※）	3,900,000
合 計	3,934,200

※子会社株式、非上場株式及び出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券	17,800,000	51,508,000	66,628,200	2,500,000
その他有価証券のうち満期があるもの	17,800,000	51,508,000	66,628,200	2,500,000

- 有価証券の時価、評価差額等に関する事項
有価証券の時価、評価差額等に関する事項は以下のとおりです。これらには、貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」等、有価証券が含まれております。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)				
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	75,904	56,686	19,217
	債券	104,608,025	102,082,920	2,525,104
	国債	69,093,998	66,959,867	2,134,130
	地方債	825,979	768,694	57,284
	社債	34,688,048	34,354,358	333,689
	外国証券	16,220,587	15,561,522	659,064
	投資信託	2,645,332	2,046,266	599,065
小 計	123,549,849	119,747,396	3,802,453	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11,900	12,281	△381
	債券	15,957,664	16,039,392	△81,728
	国債	3,961,500	3,981,334	△19,834
	地方債	-	-	-
	社債	11,996,164	12,058,058	△61,894
	外国証券	8,245,248	8,495,374	△250,126
投資信託	-	-	-	
小 計	24,214,812	24,547,049	△332,237	
合 計	147,764,661	144,294,445	3,470,215	

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	(単位：千円)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	124,296	10,563	6,713
債券	8,193,638	111,564	18,242
国債	8,193,638	111,564	18,242
外国証券	4,160,934	74,022	126,346
投資信託	737,500	56,913	6,027
合 計	13,216,370	253,064	157,329

30. 金銭の信託の保有目的別内訳

(単位：千円)		
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	501,105	4,344

- 当座貸越契約等
当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された案件について違反がない限り、一定の限度まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は62,463,105千円です。
このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものは、28,522,360千円です。
これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項がつけられております。
また、契約において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち33,940,744千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

繰延税金資産		繰延税金負債	
退職給付引当金	539,034 千円	退職給付引当金	1,477,252
その他有価証券評価差額金	96,340	評価性引当金	△312,388
減価償却費	185,867	繰延税金資産合計	1,164,863
減損損失	281,749		
景品交換費用損金否認額	110,465		
有価証券償却	94,038		
賞与引当金損金否認額	52,270		
未払事業税	29,441		
その他	88,044		
繰延税金資産小計	1,477,252		
繰延税金負債小計	△312,388		
繰延税金資産合計	1,164,863		
繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	1,055,062
		特別償却準備金積立額	11,719
		固定資産圧縮記帳積立額	1,027
		繰延税金負債合計	1,067,809
		繰延税金資産の純額	97,054 千円

以上

●損益計算書

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 5,153千円
子会社との取引による費用総額 105,312千円
- 出資1口当たりの当期純利益金額 504円39銭
- 固定資産の重要な減損損失
当事業年度において、以下の資産グループ及び資産に減損損失を計上しております。 （単位：千円）

場 所	用 途	種 類	減損損失
伊那支店	営業店	土地	4,733
旧飯田支店跡地	所有不動産	土地	2,118
茅野支店社宅	所有不動産	土地	4,431

営業用店舗については支店ごとに収支の把握を行っていることから各拠点を、遊休資産については各資産を、グループの最小単位としております。本店（本店営業部占有部分を除く）は、共用資産としております。
上記の店舗用地及び職員住宅用地は、割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（11,283千円）を減損損失として特別損失に計上しております。
回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としておりますが、当事業年度において使用した回収可能価額は正味売却価額であります。なお、正味売却価額は、市町村が公表する固定資産税の評価額に基づき算出しております。

以上

経営指標

●主要な事業の状況を示す指標 (単位：百万円)

項目	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
経常収益	10,376	10,301	10,220	9,873	9,499
経常利益	751	1,932	2,286	2,020	1,789
当期純利益	570	1,561	1,540	750	1,254
業務純益	731	1,872	2,335	2,051	1,714
純資産額	35,960	41,224	42,521	43,539	45,909
総資産額	534,338	547,123	568,672	585,356	604,612
預金積金残高	485,360	497,423	516,194	534,295	551,121
貸出金残高	287,047	305,348	307,856	306,831	308,681
有価証券残高	139,227	127,623	130,389	146,912	147,798
出資総額	1,842	2,025	2,457	2,493	2,491
出資総口数(口)	1,842,166	2,025,128	2,457,107	2,493,572	2,491,331
出資に対する配当金	73	77	91	98	98
職員数(人)	363	370	366	374	367
単体自己資本比率(%)	16.66	16.75	17.52	17.54	17.35

(注) 1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。
 2. 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」により、自己資本比率を算定しています。
 また、自己資本比率告示(平成24年金融庁・厚生労働省告示第8号)に基づく特例に従い、「その他有価証券の評価差損」を自己資本から控除していません。
 3. 「業務純益」とは、「業務純利益」から、「貸倒引当金純額」および「経費」を控除したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示すといわれる利益指標です。
 4. 労働金庫法施行規則別紙様式の改正により、2011年度から損益計算書の表示方法が変更されておりますが、2010年度以前の計数の引き直しは行っておりません。

●主要な業務の状況を示す指標 (単位：百万円、%)

項目	2011年度	2012年度
業務粗利益	7,806	7,521
業務粗利益率	1.37	1.28
資金運用収支	8,448	8,006
役務取引等収支	△641	△644
その他業務収支	△0	159
資金運用勘定平均残高	567,421	585,902
資金運用収益(受取利息)	9,369	8,830
資金運用収益期中増減(△)額	△306	△539
資金運用利回	1.65	1.50
資金調達勘定平均残高	531,151	549,072
資金調達費用(支払利息)	921	825
資金調達費用期中増減(△)額	△321	△96
資金調達利回	0.17	0.15
資金調達原価率	1.25	1.20
資金利鞘	0.40	0.30
総資産経常利益率	0.34	0.29
総資産当期純利益率	0.12	0.20
総資産業務純益率	0.35	0.28
純資産経常利益率	4.66	3.91
純資産当期純利益率	1.73	2.74
純資産業務純益率	4.73	3.75

(注) 1. 「業務粗利益」とは、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券などの売買益を示す「その他業務利益」の合計です。

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

$$\text{2. 利益率・純益率}$$

$$\text{総資産(純)利益率(又は純益率)} = \frac{\text{(純)利益(又は純益)}}{\text{総資産(除く債務保証返)平均残高}} \times 100$$

$$\text{純資産(純)利益率(又は純益率)} = \frac{\text{(純)利益(又は純益)}}{\text{純資産(外部流出額を除く)期末残高}} \times 100$$

自己資本比率(単体)

●自己資本の充実の状況 (単位：%)

項目	2011年度末	2012年度末
単体自己資本比率(国内基準)	17.54	17.35

(注) 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」により、自己資本比率を算定しています。
 また、自己資本比率告示(平成24年金融庁・厚生労働省告示第8号)に基づく特例に従い、「その他有価証券の評価差損」を自己資本から控除していません。
 2011年度末、2012年度末ともに、「その他有価証券の評価差損」の計上はございません。

「自己資本比率」とは

自己資本比率は、金融機関の自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として、法令により定められた指標です。海外に営業拠点をもつ金融機関には国際統一基準とよばれる自己資本比率が、それ以外の金融機関には国内基準と呼ばれる比率が適用されます。自己資本比率の算式は以下のとおりです。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額(基本的項目+補完的項目-控除項目)}}{\text{信用リスク・アセット(資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額+オペレーショナル・リスク相当額×12.5(注))}} \times 100$$

(注) 8% (国際統一基準の自己資本比率) の逆数である12.5を乗じています。

① 信用リスク・アセットの計算方法(A~Eのいずれかの手法を金融機関が選択)

ア. 標準的手法
 細分化されたリスク・ウェイトを資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。
 主な資産のリスク・ウェイトは、抵当権付住宅ローンが35%、住宅ローン以外の個人向けローン(1億円以下)が75%です。また、事業法人向けローン、社債等のリスク・ウェイトは、格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイト(20%~150%)が適用されます。

イ. 内部格付手法
 金融機関が内部格付制度を整備し、格付ごとのデフォルト確率(融資先が債務不履行に陥る確率)等を推計します。その推計値に基づき算出したリスク・ウェイトを資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。

② オペレーショナル・リスク相当額の計算方法(A~Eのいずれかの手法を金融機関が選択)

ア. 基礎的手法
 粗利益の15%(直近3年の平均値)をオペレーショナル・リスク相当額とします。
 イ. 粗利益配分手法
 業務区分を8つに分け、区分ごとの粗利益(直近3年の平均値)にそれぞれ異なる掛け目(12%、15%、18%)を乗じた合計値をオペレーショナル・リスク相当額とします。

ウ. 先進的計測手法
 金融機関が独自に構築した計量モデルにより算出した損失額をオペレーショナル・リスク相当額とします。

当金庫では、信用リスク・アセットは「標準的手法」、オペレーショナル・リスク相当額は「基礎的手法」により算出しています。国内業務のみを行う労働金庫においては、比率が4%に満たない場合、その満たない程度に応じて各種の行政措置が発動されます。これが「早期是正措置」と呼ばれるもので、最も厳しい措置は業務の停止命令です。

当金庫の自己資本比率は17.35%ですから、行政措置を受けることはありません。しかし、保有する資産が毀損するリスクを可能な限り抑え、一方で毀損に対する最終的な補填原資である自己資本の充実を努めてまいります。

(1) 自己資本の構成に関する事項 (単位：百万円)

項目	2011年度末	2012年度末	
基本的項目(Tier 1)	出資金	2,493	2,491
	利益準備金	2,493	2,491
	特別積立金	36,698	37,692
	繰越金(当期末残高)	459	483
繰上未済持分(△)		△0	—
	計(A)	42,144	43,158
補完的項目(Tier 2)	一般貸倒引当金	5	3
	計(B)	5	3
控除項目	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つO/OSTリップス	—	—
	計(C)	—	—
自己資本	(A)+(B)-(C)(D)	42,150	43,162

自己資本調達手段の概要

2012年度末の自己資本のうち、出資金はすべて「普通出資金」により調達しています。

「出資金」とは

会員の皆さまより出資いただいた金額で、万が一の際に当金庫が負う債務に対する最終的な引当てになる基本財産の額です。

「利益準備金」とは

労働金庫法第60条第1項の規定に基づき、当金庫が上記出資金の総額に達するまで毎事業年度の剰余金の100分の10に相当する金額以上の金額を、万が一の際の損失を補填するための準備金として積み立てている法定準備金を指します。

「特別積立金」とは

当金庫が自己資本の充実を図り、より安定した事業活動を継続していくために、以下のとおり各目的で積み立てている積立金の合計額です。

- 金利変動等準備積立金
市場金利の変動に耐えられる財務的な基盤を確保するための積立金のことです。
- 機械化積立金
事務処理などの機械化に伴う将来的な追加投資に耐え得る財務体質を作り上げるための積立金のことです。
- 配当準備積立金
配当に要する利益を計上できない場合に備えて、配当原資を確保するための積立金です。
- 経営基盤強化積立金
将来の支出増大などに備えて経営基盤強化に資するための積立金です。

「繰越金(当期末残高)」とは

当期の剰余金のうち、配当などの外部流出額と上記の準備金、積立金への繰上額を除いた翌期への繰越額です。

「その他有価証券の評価差損」とは

2001年3月期決算から実施した金融商品の時価会計によって、時価の変動により利益を得ること、あるいは満期まで所有する意図をもって所有すること、以外を目的とした有価証券については、決算日時点での時価を計上することとなりましたが、時価が帳簿価額を下回っている場合に、その減額見合いを純資産の部に計上するのが「その他有価証券の評価差損」で、相当額を自己資本の額から控除することとなります。

なお、時価が帳簿価額を上回っているときには、その増額見合いとして、いわば「その他有価証券の評価差益」を計上することとなりますが、この場合には、相当額は自己資本の額に加算することができません。

また、自己資本比率告示(平成24年金融庁・厚生労働省告示第8号)に基づく特例に従い、「その他有価証券の評価差損」を自己資本から控除していません。

2011年度末、2012年度末ともに、「その他有価証券の評価差損」の計上はございません。

「処分未済持分」とは

会員の皆さまは、その出資持分の全部を譲渡することによって任意脱退することができるのですが、その際、譲受け先が見つからない場合には、新たな出資希望者が見つかるまで、会員の請求により当金庫がその持分を譲受けることになります。

このように当金庫が譲受けて、自ら保有する持分のことを「処分未済持分」といいます。

「一般貸倒引当金」とは

引当金は将来の費用または損失に対して引き当て(積み立て)るものです。当金庫においては一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び退職給付引当金等を引き当てております。

このうち、一般貸倒引当金は、特定の債権の貸倒に対して引き当てるといったものではありません。貸出金の償却という特定の目的のための引当という制約はありますが、資産の部の単なる控除項目というよりは資本としての色彩が強いと見ることができ、自己資本の補完的項目に加算することが認められています。ただし、加算できる額は自己資本比率の分母(リスク・アセット額)の0.625%が限度となります。

「証券化エクスポージャー」とは

証券化取引に係るエクスポージャーのことです。「証券化」とは、債権や不動産など一定のキャッシュ・フロー(利息収入等)を生む資産を裏付けとして証券等を発行し、第三者に売却することです。「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

「信用補完機能を持つO/OSTリップス」とは

証券化取引により譲渡した原資産から将来において生じることが見込まれる金利収入等の全部または一部を受ける権利であって、当該証券化取引に係る他の証券化エクスポージャーに対する信用補完として利用されるように仕組まれたものをいいます。

「自己資本」とは

以上説明した基本的項目の額と補完的項目の額(基本的項目の額を限度とします。)の合計額から控除項目の額を控除した金額が、自己資本比率計算で使う自己資本の額となります。

自己資本比率（単体）

(2) 自己資本の充実度に関する事項

●自己資本 (単位：百万円)

	2011年度末	2012年度末
自己資本 (A)	42,150	43,162
基本的項目 (Tier 1) (B)	42,144	43,158
補完的項目 (Tier 2)	5	3
控除項目	—	—

●リスク・アセットおよび所要自己資本 (単位：百万円)

	2011年度末		2012年度末	
	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)
信用リスク (C)	225,264	9,010	233,817	9,352
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー(注3)	225,264	9,010	233,817	9,352
ソブリン向け(注4)	96	3	105	4
金融機関向け	48,557	1,942	52,472	2,098
事業法人等向け	13,576	543	14,428	577
中小企業等・個人向け	90,030	3,601	98,214	3,928
抵当権付住宅ローン	60,623	2,424	57,521	2,300
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
延滞債権(注5)	627	25	662	26
その他(注6)	11,752	470	10,412	416
証券化エクスポージャー(うち再証券化)	(—)	(—)	(—)	(—)
オペレーショナル・リスク(D)(注7)	15,040	601	14,922	596
リスク・アセット、所要自己資本の総額 (C) + (D) (E)	240,304	9,612	248,740	9,949
単体自己資本比率(国内基準) (A) / (E) × 100	17.54%		17.35%	
単体におけるTier 1比率 (B) / (E) × 100	17.53%		17.35%	

- (注) 1. リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産（債務保証見返を除く）に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算出した額のことです。なお、当金庫では、格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。
 貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクをともなうものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。
 なお、貸借対照表に計上している労働金庫が行う債務保証の見返動定はオフ・バランス取引として取り扱うことになっています。当金庫のオフ・バランスに係るリスク・アセットの額の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に関するものです。
 2. 所要自己資本=リスク・アセット×4%
 3. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産等の金額のことです。
 4. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。
 5. 「延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 6. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーのうち「その他」は、出資、複数の資産を裏付けとする資産、固定資産等です。
 7. オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失が発生するリスクのことです。当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。
 (基礎的手法の算定方法)

$$\text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{租利益(直近3年間のうち租利益が正の値)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち租利益が正の値であった年数}} \times 12.5$$

●金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

現在の自己資本の充実状況について

2012年度末の当金庫の自己資本比率は17.35%であり、国内基準の4%を大きく上回っています。また、自己資本のうち基本的項目(Tier1)が占める割合が非常に高く、補完的項目(Tier2)の占める割合がごくわずかであることから、Tier1比率が17.35%で自己資本比率と同じ水準となっています。基本的項目(Tier1)は出資金・利益準備金・特別積立金等で構成されており、自己資本に占める割合が高ければ、より健全性が高いといえます。

したがって、当金庫の自己資本は、質・量ともに充実していると評価しています。

将来の自己資本の充実策

当金庫では、3か年の中期経営計画および単年度の事業計画を策定しています。計画に基づく諸施策を着実に実行することで安定的に利益を確保し、内部留保を積み上げることにより、自己資本の充実を図ります。

(3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類の内訳

●地域別 (単位：百万円)

地域区分	合計		貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付けとする資産(ファンド等)		その他の資産等 ※1		延滞エクスポージャー ※2	
	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末
国内	581,024	606,258	322,781	325,914	124,302	130,313	—	—	2,471	2,046	131,469	147,985	539	546
国外	17,851	11,562	—	—	17,813	11,534	—	—	—	—	37	27	—	—
合計	598,876	617,820	322,781	325,914	142,116	141,847	—	—	2,471	2,046	131,507	148,013	539	546

●業種別 (単位：百万円)

業種区分	合計		貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付けとする資産(ファンド等)		その他の資産等 ※1		延滞エクスポージャー ※2	
	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末
製造業	16,373	16,454	—	—	16,269	16,368	—	—	—	—	104	86	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	600	600	—	—	600	600	—	—	—	—	0	0	—	—
建設業	1,100	500	—	—	1,099	499	—	—	—	—	1	0	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	3,964	8,340	—	—	3,954	8,327	—	—	—	—	9	12	—	—
情報通信業	1,904	1,403	—	—	1,899	1,399	—	—	—	—	4	3	—	—
運輸業、郵便業	1,565	1,548	49	37	1,500	1,495	—	—	—	—	15	15	—	—
鉱業、小売業、卸売業、飲食サービス業	3,868	2,805	—	—	3,848	2,799	—	—	—	—	19	5	—	—
金融業、保険業	162,520	175,312	—	—	40,577	36,678	—	—	—	—	121,942	138,633	—	—
不動産業、物品賃貸業	12	414	—	—	—	400	—	—	12	13	—	0	—	—
医療、福祉	14	10	14	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス業	88	80	88	80	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体	84,987	85,851	12,506	12,375	72,367	73,277	—	—	—	—	113	198	—	—
個人	310,497	313,798	310,109	313,399	—	—	—	—	—	—	387	399	539	546
その他	11,376	10,701	11	12	—	—	—	—	2,458	2,032	8,907	8,655	—	—
合計	598,876	617,820	322,781	325,914	142,116	141,847	—	—	2,471	2,046	131,507	148,013	539	546

●残存期間別 (単位：百万円)

期間区分	合計		貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付けとする資産(ファンド等)		その他の資産等 ※1	
	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末
期間の定めのないもの	29,356	28,059	—	—	4,197	4,197	—	—	2,471	1,402	22,688	22,460
1年以下	89,878	103,920	29,584	29,940	20,908	17,664	—	—	—	—	39,384	56,316
1年超3年以下	118,373	116,596	57,257	59,570	31,754	24,934	—	—	—	144	29,361	31,946
3年超5年以下	103,595	99,034	35,623	35,301	27,899	25,942	—	—	—	500	40,072	37,289
5年超7年以下	40,205	53,497	29,545	30,085	10,660	23,412	—	—	—	—	—	—
7年超10年以下	83,633	80,339	37,721	37,089	45,911	43,250	—	—	—	—	—	—
10年超	133,833	136,372	133,049	133,926	783	2,446	—	—	—	—	—	—
合計	598,876	617,820	322,781	325,914	142,116	141,847	—	—	2,471	2,046	131,507	148,013

(注) ・エクスポージャー区分「貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」に該当するオフ・バランス取引のうち、「現契約期間が1年超のコミットメント」については、「1年超3年以下」の区分に合計で計上しております。

※1 エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、その他資産等です。

※2 エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーです。

自己資本比率（単体）

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高	
					目的使用		その他			
	2011年度	2012年度								
一般貸倒引当金	1	5	5	3	-	-	1	5	5	3
個別貸倒引当金	68	47	16	2	31	-	5	20	47	29
合計	70	52	21	6	31	-	7	25	52	32

「一般貸倒引当金」とは

将来、貸出金やそれに準じた債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことです。過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示（△）します。引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

「個別貸倒引当金」とは

借り手の資産状況や支払能力からみて、貸出金やそれに準じた債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、その債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する引当金のことです。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示（△）します。引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

③個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

●業種別 (単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却		
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高				
	2011年度	2012年度	2011年度	2012年度	目的使用		その他		2011年度	2012年度			
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	68	47	16	2	31	-	5	20	47	29	-	0	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	68	47	16	2	31	-	5	20	47	29	-	0	

(注) 当金庫では国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金および貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2011年度末			2012年度末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	3,256	85,632	88,889	1,590	105,823	107,414
10%	-	969	969	-	1,056	1,056
20%	24,281	120,233	144,515	19,260	137,137	156,397
35%	-	173,210	173,210	-	164,346	164,346
50%	20,049	15,672	35,722	22,086	2	22,088
75%	-	120,054	120,054	-	130,966	130,966
100%	900	34,425	35,325	1,182	34,123	35,306
150%	-	189	189	-	244	244
350%	-	-	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-	-	-
合計	48,487	550,388	598,876	44,119	573,701	617,820

(注) 1. 格付けは、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。

●信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、信用リスク管理の基本方針として「クレジットポリシー」を定め、全従業員に周知しています。また、融資商品・制度に係る要領等に関する研修を定期的実施することにより、信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。個別案件審査は営業推進部門から独立した審査部門が行うことにより、適切な審査を行うための牽制機能を確保しています。信用リスクの評価については、資産査定等の専門部署が貸出金等の自己査定を定期的実施することにより、信用リスクの把握に努めています。また、信用リスク管理の高度化に向け、分析のためのデータ整備を進めています。信用リスクの管理状況および今後の対応については、常務会および理事会に対する検討報告事項を設定し、定期的に行っています。

貸倒引当金は、「資産査定規程」に基づき以下のとおり計上しています。

- ・正常先債権および要注意先債権
一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した予想損失額を引き当てています。
- ・破綻懸念先債権
債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。
- ・破綻先債権および実質破綻先債権
債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。
- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
 - ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
 - ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
 - ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		16,468	17,755	49	37	-	-
ソブリン向けエクスポージャー		-	-	-	-	-	-
金融機関向けエクスポージャー		-	-	-	-	-	-
事業法人向けエクスポージャー		-	-	49	37	-	-
中小企業等・個人向けエクスポージャー		16,468	17,755	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン		-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向けエクスポージャー		-	-	-	-	-	-
延滞エクスポージャー		-	-	-	-	-	-

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

- <適格金融資産担保>
当金庫では「適格金融資産担保」を信用リスク削減手法として用いています。告示で定められた条件を確実に満たしている自庫預金を「適格金融資産担保」としています。担保については、適切な評価・管理を行うよう努めています。なお、信用リスク削減手法の適用にあたり、簡便手法を用いています。
- <保証>
当金庫では、告示で定められた条件を確実に満たしている第三セクターに対する地方公共団体の「保証」を信用リスク削減手法として用いています。
- <クレジット・デリバティブ>
クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

自己資本比率（単体）

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

	2011年度末		2012年度末	
	派生商品取引	派生商品取引	派生商品取引	派生商品取引
グロス再構築コストの額 (A)	—	—	—	—
グロスのアドオンの額 (B)	4	7	4	7
グロスの与信相当額 (A)+(B) (C)	4	7	4	7
ネットティングによる与信相当額の削減額 (D)	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果勘案前の与信相当額 (C)-(D) (E)	4	7	4	7
担保の額 (F)	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果勘案後の与信相当額 (E)-(F)	4	7	4	7

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
2. クレジット・デリバティブ取引の取扱いはありません。
3. 長期決済期間取引の取扱いはありません。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、以下の派生商品取引を利用しています。
・金利スワップ取引…固定金利選択型住宅ローンの取扱に伴う、金利変動リスクを避けるために利用できることにしています。
資金運用関連の派生商品取引は与信限度枠を設定し、与信相当額が与信限度枠内に収まるよう管理することにより、リスクを限定しています。そのため、担保による保全是行っておりません。また、リスク資本の割当についても行っていません。

引当金の算定については、「資産査定規程」に基づき算定しています。万一、当金庫が取引相手に担保を追加的に提供する必要が生じたとしても、担保として提供できる十分な資産を保有しているため、影響は限定的です。

なお、長期決済期間取引の取扱いはありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

●保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別内訳

該当ございません。

●保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額等

該当ございません。

●証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ございません。

●証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、有価証券の運用先の多様化によるリスクの分散を図るため、証券化商品を購入しています。証券化取引の役割としては、「投資家」に該当します。

リスクを限定するために、資金運用委員会で協議し、投資限度額等を設定し、常務会の承認を受けています。期中の運用状況についても毎月常務会に報告しています。

なお、年度末においては、該当するものはございません。

●証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。

●証券化取引に関する会計方針

当金庫の「決算経理規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計の実務指針」に基づき、適切に処理するよう努めています。

●証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

①出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	出資等エクスポージャー						
		うち、その他有価証券で時価のあるもの					
		貸借対照表計上額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額		
				うち益	うち損		
上場株式等	2011年度末	110	100	110	9	13	4
	2012年度末	87	68	87	18	19	0
非上場株式等	2011年度末	34	—	—	—	—	—
	2012年度末	34	—	—	—	—	—
その他	2011年度末	4,729	816	829	13	34	20
	2012年度末	4,739	744	839	95	95	—
合計	2011年度末	4,874	917	940	23	48	24
	2012年度末	4,861	813	927	114	114	0

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末時における市場価格等に基づいて算定しています。
2. 「非上場株式等」の区分には、子会社・関連会社等株式を計上しています。
3. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金等を計上しています。

②子会社株式および関連会社等株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

		貸借対照表計上額	時価	評価差額	
				うち益	うち損
子会社・子法人等株式	2011年度末	30	—	—	—
	2012年度末	30	—	—	—
関連法人等株式	2011年度末	—	—	—	—
	2012年度末	—	—	—	—
合計	2011年度末	30	—	—	—
	2012年度末	30	—	—	—

③出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

		売却益	売却損	株式等償却
出資等エクスポージャー	2011年度末	8	—	—
	2012年度末	10	12	—

●出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

子会社株式および関連会社等株式については、有価証券に占める割合がごくわずかであり、リスクは限定されています。

「その他有価証券」については、「資金運用管理細則」にて対象商品、購入枠等を設定してリスクを限定しています。方針については、資金運用委員会で協議し、常務会の承認を受けています。期中の運用状況についても毎月常務会に報告しています。

また、時価を定期的に取得することにより、リスクの把握に努めています。

会計処理については、当金庫の「資産査定規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計の実務指針」に基づき、適切に処理するよう努めています。

(8) 金利リスクに関する事項

●金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額（金利リスク量）(単位：百万円)

運用勘定	金利リスク量		調達勘定	金利リスク量	
	2011年度末	2012年度末		2011年度末	2012年度末
貸出金	△2,302	△1,247	定期性預金	1,971	796
有価証券	△572	△374	流動性預金	590	392
預け金	△636	△228	その他	—	—
その他	—	—	調達計 (B)	2,561	1,188
運用計 (A)	△3,511	△1,850			

金融派生商品 (金利受取サイト)(C)		金融派生商品 (金利支払サイト)(D)	
	—		—

金利リスク量計 (A)+(B)+(C)+(D)	2011年度末	2012年度末
	△950	△662

●金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では資産・負債における金利リスクを計測し、ALM委員会にて評価検証し、四半期毎に理事会に報告しております。

●金庫が内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要

1. 当金庫では、パーゼンⅡ・第2の柱におけるアウトライヤ値について、GPS（グリッド・ポイント・センシティブティ）方式により金利リスク量を算定しています。GPS（グリッド・ポイント・センシティブティ）とは、期間（グリッド）ごとの金利変動（※）に対する資産・負債・オフバランス取引の現在価値の変化額のことです。

※当金庫では、金利変動幅として、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値を採用しています。

なお、「パーセンタイル値」の算定方法は以下のとおりです。

- 1) 期間ごとの市場金利について、1年前の営業日ごとの金利差を5年分、延べ1,200営業日分のデータとして集めます。
 - 2) 集めたデータを値の小さい順に並び替えます。
 - 3) 並び替えたデータのうち、小さい方から1%目（12番目）の数値を1パーセンタイル値、99%目（1,188番目）の数値を99パーセンタイル値として採用します。
2. 貸出金の金利リスク量算定にあたり、期限前返済は考慮していません。
3. 要求払預金の金利リスク量は、2012年3月末よりコア預金を内部モデルにより算定しております。
4. 四半期毎にリスク量を計測しています。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

●オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③システム移行リスク、④法務リスク、⑤その他のリスク（人的リスク、有形資産リスク、風評リスク）に区分し、管理しています。

オペレーショナル・リスク管理の基本方針として、年度ごとに策定する統合的リスク管理計画のなかで上記①～⑤の各リスクの管理方針等を定めています。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、統括部署であるリスク統括部がオペレーショナル・リスク全体を管理し、各リスクの管理部署がそれぞれのリスクを管理しています。

管理状況および今後の対応については、定期的にオペレーショナルリスク管理委員会で協議し、四半期毎に理事会に報告しています。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

預金

●預金科目別残高(期末残高) (単位:百万円)

項目	2011年度末				2012年度末			
	個人	法人			個人	法人		
		公金預金	金融機関預金	その他預金		公金預金	金融機関預金	その他預金
当座預金	-	-	-	21	-	-	-	40
普通預金	83,681	945	243	12,066	87,894	871	90	11,885
貯蓄預金	182	-	-	-	174	-	-	-
通知預金	1	-	-	0	0	-	-	0
別段預金	87	-	-	4	30	-	-	3
納税準備預金	0	-	-	-	-	-	-	-
定期預金	404,125	3,092	346	29,488	417,780	3,281	737	28,326
定期積金	6	-	-	-	2	-	-	-
その他の預金	0	-	-	-	1	-	-	-
合計	488,086	4,037	590	41,580	505,884	4,153	827	40,256

●預金種類別内訳(平均残高) (単位:百万円)

項目	2011年度	2012年度
流動性預金	96,449	100,871
定期性預金	431,855	446,080
譲渡性預金	3,338	2,617
その他の預金	0	0
合計	531,645	549,569

●預金者別内訳(期末残高) (単位:百万円、%)

項目	2011年度末		2012年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
団体会員	478,360	89.53	494,658	89.75
民間労働組合	205,542	38.46	206,944	37.54
民間以外の労働組合及び公務員団体	145,315	27.19	148,244	26.89
生活協同組合及び同連合会	2,029	0.37	1,998	0.36
その他の団体	125,471	23.48	137,470	24.94
(うち間接構成員)	(413,805)	(77.44)	(430,541)	(78.12)
個人会員	2,477	0.46	2,412	0.43
国・地方公共団体・非営利法人	4,645	0.86	4,720	0.85
一般員外 (a)	48,812	9.13	49,330	8.95
合計	534,295	100.00	551,121	100.00

(注) 1. 当金庫は、下表のとおり譲渡性預金を含む一般員外預金残高の対総預金残高比率が、労働金庫法施行令第1条の4及び同第1条の7に定められた「100分の10」を下回るため、「会員等以外の者からの監事の選任」並びに「会計監査人の監査」を要しません。
 なお、当金庫は、定款の定めにより、労働金庫法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を受けております。
 2. 2011年度末における「団体会員」及び「一般員外」の計数を修正再表示しております。

(単位:百万円)

項目	2011年度末	2012年度末
一般員外譲渡性預金(b)	-	-
一般員外預金計(c):(上表の(a)+(b))	48,812	49,330
譲渡性預金を含む総預金残高(d)	536,246	553,756
一般員外預金比率(c)/(d)×100	9.10%	8.90%

(注) 2011年度末における「一般員外預金計」及び「一般員外預金比率」の計数を修正再表示しております。

●定期預金の固定金利・変動金利内訳(期末残高) (単位:百万円)

項目	2011年度末	2012年度末
固定金利定期預金	436,678	449,811
変動金利定期預金	374	314
その他	-	-
合計	437,052	450,126

●財形貯蓄残高(期末残高) (単位:百万円、%)

項目	2011年度末		2012年度末	
	金額	預金に占める割合	金額	預金に占める割合
一般財形	68,218	12.76	69,683	12.64
財形年金	36,072	6.75	36,076	6.54
財形住宅	16,192	3.03	15,802	2.86
合計	120,484	22.55	121,562	22.05

預金及び貸出金にかかる指標

●預貸率 (単位:%)

項目	2011年度	2012年度
預貸率(期末値)	57.21	55.74
預貸率(期中平均値)	57.54	56.25

●常勤従業員一人当たり預金・貸出金残高(平均残高) (単位:百万円)

項目	2011年度	2012年度
預金残高	1,359	1,391
貸出金残高	782	782

(注) 従業員数は期中平均人員を使用しています。

●一店舗当たり預金・貸出金残高(期末残高) (単位:百万円)

項目	2011年度末	2012年度末
預金残高	23,315	24,076
貸出金残高	13,340	13,420

(注) 店舗数は期末の店舗数を使用しています。

貸出金

●貸出金科目別内訳(平均残高) (単位:百万円)

項目	2011年度	2012年度
手形貸付	2,595	3,116
証書貸付	295,864	299,064
当座貸越	7,458	6,968
割引手形	-	-
合計	305,918	309,148

●貸出金の固定金利・変動金利別内訳(期末残高) (単位:百万円)

項目	2011年度末	2012年度末
固定金利貸出金	243,856	234,589
変動金利貸出金	62,974	74,091
合計	306,831	308,681

(注) 手形貸付・当座貸越については、「固定金利貸出金」に含んでいます。

●貸出金担保種類別内訳(期末残高) (単位:百万円)

項目	2011年度末	2012年度末
当金庫預金積金	811	784
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	207,347	180,539
その他	-	-
小計	208,159	181,324
保証	86,142	114,967
信用	12,529	12,388
合計	306,831	308,681

●債務保証見返勘定の担保種類別内訳(期末残高) (単位:百万円)

項目	2011年度末	2012年度末
当金庫預金積金	-	-
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	-	-
その他	-	-
小計	-	-
保証	288	254
信用	-	-
合計	288	254

●貸出金用途別内訳(期末残高) (単位:百万円、%)

項目	2011年度末		2012年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
貸金手当て策資金	-	-	-	-
生活資金	29,064	9.47	30,150	9.76
自動車費	15,774	5.14	17,096	5.53
カードローン	6,594	2.14	6,512	2.10
教育ローン	2,687	0.87	2,923	0.94
その他	4,007	1.30	3,617	1.17
福利共済	12,445	4.05	12,332	3.99
資金	132	0.04	95	0.03
生協資金	-	-	-	-
設備資金	88	0.02	78	0.02
住宅資金	265,099	86.39	266,023	86.18
住宅事業資金	-	-	-	-
合計	306,831	100.00	308,681	100.00

●貸出金貸出先別・業種別内訳(期末残高) (単位:百万円、%)

項目	2011年度末		2012年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
民間労働組合	147,792	48.16	148,628	48.14
民間以外の労働組合及び公務員の団体	53,124	17.31	51,532	16.69
消費生活協同組合及び連合会	88	0.02	78	0.02
その他の団体	85,930	28.00	89,966	29.14
《うち間接構成員》	《286,841》	《93.48》	《290,122》	《93.98》
上記に所属しない個人会員	1,204	0.39	988	0.32
会員等計	288,141	93.90	291,193	94.33
預金積金担保貸出	121	0.03	111	0.03
その他	18,568	6.05	17,376	5.62
		(100.00)		(100.00)
業種別内訳				
製造業	-	(-)	-	(-)
農業、林業	-	(-)	-	(-)
漁業	-	(-)	-	(-)
鉱業、採石業、砂利採取業	-	(-)	-	(-)
建設業	-	(-)	-	(-)
電気・ガス・熱供給・水道業	-	(-)	-	(-)
情報通信業	-	(-)	-	(-)
運輸業・郵便業	49	(0.26)	37	(0.21)
卸売・小売業	-	(-)	-	(-)
金融業、保険業	-	(-)	-	(-)
不動産業、物品賃貸業	-	(-)	-	(-)
医療、福祉	14	(0.07)	10	(0.05)
サービス業	-	(-)	1	(0.00)
国・地方公共団体	12,506	(67.35)	12,375	(71.21)
個人	5,997	(32.29)	4,952	(28.50)
その他	-	(-)	-	(-)
会員外計	18,690	6.09	17,488	5.66
合計	306,831	100.00	308,681	100.00

(注) 2011年度末における「会員等計」及び「会員外計」の計数を修正再表示しております。

資産査定に係る各種基準の比較

当金庫の「資産査定区分」、「金融再生法に基づく債権区分」、「労働金庫法施行規則に基づくリスク管理債権」の各基準を比較すると、以下のとおりとなります。

資産査定		金融再生法		リスク管理債権	
定義	当金庫の資産査定規程	定義	金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条	定義	労働金庫法施行規則第114条
区分単位	債務者単位	区分単位	債務者単位	区分単位	債権単位
対象	債権	対象	総与信	対象	貸出金
破綻先	177	(注1)	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(注1)	
実質破綻先	292	破産更生債権	破産手続開始、再生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権	破綻先債権	177
破綻懸念先	1,230	危険債権	1,231	延滞債権	1,523
要注意先	2,326	要管理債権	180	(注3)	
正常先	292,932	正常債権	307,473	3か月以上延滞債権	161
その他	12,393	(注2)		貸出条件緩和債権	17

金融再生法に基づく資産の査定の公表においては単位未満を四捨五入して表示しております。

(単位：百万円)

(注1) 資産査定と金融再生法の数値に差がある場合は直接処分です。

(注2) 総与信のうち要管理債権に係る貸出金以外の債権(未収利息等)については、正常債権に含まれます。

(注3) 金融再生法とリスク管理債権の差は、「対象債権」の違いによります。ただし、貸出金元金については、債務者区分により名寄せを行うので、破綻懸念先以下の貸出金未収利息を名寄せした債務者ごとに原則どおり一律資産不計上とした場合は、債務者区分の破綻懸念先以下の貸出金元金合計額と、リスク管理債権の破綻先債権と延滞債権の合計額が一致します。したがって、債務者区分から集計する金融再生法の下の二区分の合計額(貸出金分)にも一致することとなります。

リスク管理債権及び同債権に対する保全状況

2012年度末のリスク管理債権合計は1,880百万円で、貸出金残高308,681百万円に占める割合(リスク管理債権比率)は0.60%となっています。

リスク管理債権の内訳は、「破綻先債権」が177百万円、「延滞債権」が1,523百万円、「3か月以上延滞債権」が161百万円、「貸出条件緩和債権」が17百万円となっています。

リスク管理債権合計1,880百万円に対して、担保・保証等による回収見込み額が1,846百万円となっています。また、「貸倒引当金」を29百万円引き当てています。その結果、保全額は1,875百万円となり、リスク管理債権合計の99.71%をカバーしています。

(単位：百万円)		
区分	2011年度末	2012年度末
リスク管理債権 合計(A)	2,094	1,880
破綻先債権	160	177
延滞債権	1,724	1,523
3か月以上延滞債権	190	161
貸出条件緩和債権	19	17
保全額(B)	2,088	1,875
担保・保証等による回収見込み額	2,041	1,846
貸倒引当金	47	29
保全率(B)/(A)(%)	99.69%	99.71%
貸出金残高(C)	306,831	308,681
リスク管理債権比率(A)/(C)(%)	0.68%	0.60%

- (注) 1. 「リスク管理債権」とは、何らかの理由により、返済されない等の貸出金債権のことで、現在、決算時に各金融機関が公表しているリスク管理債権には、「破綻先債権」「延滞債権」「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」があります。ろうきんも、1995年度数値から「破綻先債権」「延滞債権」及び「金利減免・利息棚上げ債権」の開示を開始し、1997年度数値からはこの三つに加え「3か月以上延滞債権」を開示しました。1998年度数値からは、ディスクロージャー誌での開示項目が法定化されたことに伴って、全金融機関が上記四種類のリスク管理債権の開示を行っています。
2. 「破綻先債権」とは、借手の倒産(個人の場合は、自己破産)などにより、ろうきんにとって、返済を受けることが困難になる可能性が高い貸出金のことで、
3. 「延滞債権」とは、今後上記の「破綻先債権」となる可能性が高い貸出金、あるいは法的・形式的な破産の事実が発生していないものの、実質的には自己破産の状態に陥っている借手の貸出金のことで、ろうきんにとっては、収入を生まない貸出金のことで、
4. 「3か月以上延滞債権」とは、借手に収入が入って来なくなる(会社の業績不振等)などの理由で、ろうきんが元本または利息の支払いを3か月以上受けていない貸出金のことで、正常に返済される貸出金以上に、相当の注意をもって管理することが求められる貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、借手の経営再建などを図るために、貸出金の回収を促進することなどを目的として、貸出金利の免除や利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄など、借手に有利となる取決めを行っている貸出金のことで、1998年度数値から公表したものです。(ただし、借手に有利な条件であっても、再建・支援目的でなければ、「貸出条件緩和債権」には該当しません。)貸し出したお金は回収されることを前提としている点で、「破綻先債権」と異なります。
6. 「担保・保証等による回収見込み額」とは、リスク管理債権のうち、預金定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保ならびに保証協会等確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。
7. 「貸倒引当金」とは、将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことで、「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示(△)します。「個別貸倒引当金」とは、「破綻先債権」と「延滞債権」について、借手の資産状況や支払能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のことで、
- 「一般貸倒引当金」とは、「3か月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金のことで、
- なお、引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

以下は、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条「資産の査定の公表」に基づくものです。

2013年3月31日現在の資産査定等の状況は以下のとおりです。

(単位：百万円)		
区分	2011年度末	2012年度末
金融再生法上の不良債権(A)	2,095	1,881
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	520	470
危険債権	1,365	1,231
要管理債権	210	180
保全額(B)	2,089	1,875
担保・保証等による回収見込み額	2,042	1,846
貸倒引当金	47	29
保全率(B)/(A)(%)	99.70%	99.71%
正常債権(C)	305,427	307,473
合計(D)=(A)+(C)	307,522	309,353
金融再生法上の不良債権比率(A)/(D)(%)	0.68%	0.60%

- (注) 1. 金額は決算後(償却後)の数値です。
2. 単位未満四捨五入しています。

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは

総与信額(貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目。)のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立てなどの事由によって経営破綻に陥っている借手に対する債権及びこれに準ずる債権のことで、

「危険債権」とは

総与信額(貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目。)のうち、借手が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態・経営成績が悪化して契約に従った債権の元本の回収と利息の受取りができない可能性が高い債権のことで、

「要管理債権」とは

貸出金のうち、上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」を除いた「3か月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額のことで、

「正常債権」とは

総与信額(貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目。)のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」を除いたもので、借手の財務状態及び経営成績に特に問題がない債権のことで、

「担保・保証等による回収見込み額」とは

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」のうち、預金定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保ならびに信用保証協会等確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。

「貸倒引当金」とは

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」に対して計上している個別貸倒引当金と一般貸倒引当金の合計額のことで、

将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことで、「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示(△)します。

「個別貸倒引当金」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」について、借手の資産状況や支払能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のことで、

「一般貸倒引当金」とは、「要管理債権」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金です。

なお、引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

会員・出資金

●会員数・出資金の内訳

(単位：会員、千円、%)

項目	2011年度末			2012年度末		
	会員数	出資金額	出資割合	会員数	出資金額	出資割合
団体会員	1,954	2,226,319	89.28	1,942	2,228,780	89.46
民間労働組合	1,007	1,324,768	53.12	996	1,321,521	53.04
民間以外の労働組合および公務員の団体	546	640,944	25.70	546	649,853	26.08
生活協同組合及び同連合会	17	8,016	0.32	17	8,016	0.32
その他の団体	384	252,591	10.12	383	249,390	10.01
個人会員	10,336	267,117	10.71	10,074	262,551	10.53
処分未済持分	-	136	0.00	-	-	-
合計	12,290	2,493,572	100.00	12,016	2,491,331	100.00

●出資配当等

(単位：千円、%)

項目	2011年度 (総会承認 2012年6月22日)	2012年度 (総会承認 2013年6月21日)
出資配当 (配当率)	98,969 (年4%の割合)	98,781 (年4%の割合)
利用配当	140,272	140,302
配当負担率	19.17	13.94

$$\text{配当負担率} = \frac{\text{出資配当} + \text{利用配当}}{\text{当期末処分剰余金}} \times 100$$

有価証券に関する指標

●商品有価証券の種類別の平均残高

当金庫では、証券会社と同じように、国債をお客様に商品として販売しています。しかし、既に発行された国債などの有価証券を「商品有価証券」として手持ち在庫にかかえる売買業務、いわゆるディーリングは行っておりません。

●有価証券の種類別・残存期間別の残高

(単位：百万円)

項目	計	期間の定めなし					
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超		
国債	2012年度末	73,055	-	6,620	18,094	46,751	1,589
	2011年度末	69,588	-	9,064	24,779	35,744	-
地方債	2012年度末	825	-	-	-	825	-
	2011年度末	799	-	-	-	799	-
社債	2012年度末	46,684	-	5,738	24,549	16,396	-
	2011年度末	38,846	-	2,109	20,360	16,376	-
投資信託	2012年度末	2,645	1,928	-	716	-	-
	2011年度末	2,708	2,179	-	528	-	-
株式	2012年度末	122	122	-	-	-	-
	2011年度末	144	144	-	-	-	-
外国証券	2012年度末	24,465	4,234	5,371	9,301	4,612	945
	2011年度末	34,824	4,261	9,880	15,338	4,559	783
その他の証券	2012年度末	-	-	-	-	-	-
	2011年度末	-	-	-	-	-	-
合計	2012年度末	147,798	6,285	17,730	52,662	68,585	2,534
	2011年度末	146,912	6,586	21,054	61,007	57,480	783

(注) 外国証券のうち、「期間の定めなし」に計上したものは、永久債券に該当する債券です。

●有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円、%)

項目	2011年度		2012年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	63,454	44.23	68,598	47.43
地方債	768	0.53	768	0.53
短期社債	-	-	-	-
社債	34,370	23.95	43,998	30.42
投資信託	1,874	1.30	2,419	1.67
株式	116	0.08	144	0.09
外国証券	42,879	29.88	28,697	19.84
その他の証券	-	-	-	-
合計	143,462	100.00	144,627	100.00

(注) 社債には、政府保証債、公社公債、金融債、事業債、新株予約権付社債が含まれます。

●預証率

(単位：%)

項目	2011年度	2012年度
預証率 (期末値)	27.39	26.69
預証率 (期中平均値)	26.98	26.31

有価証券の時価情報

ろうきんでは、預金の形でお預りした資金を主として住宅ローンや自動車ローンなどに振り向け、勤労者のお借入れニーズに応じていますが、その資金の一部については、国債等の有価証券の購入に充てています。

これらの有価証券については、毎決算期にその価額を適正に評価し、財務諸表に反映させなければなりません。

このため当金庫は、2001年3月期より、保有する金融商品について時価会計に基づく決算を実施しています。金融商品会計に基づく情報については、貸借対照表注記をご覧ください。

なお、時価会計をふまえた、ここでの貸借対照表計上額は、あくまでも2013年3月末現在の状況であり、今後、変動してきます。確定 (実現) した損益でないものが含まれていることをご理解ください。

1. 売買目的有価証券

売買目的の有価証券は保有しておりません。

2. 満期保有目的

満期保有目的の債券は保有しておりません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	2011年度末			2012年度末			
	貸借対照表計上額	所得原価	差額	貸借対照表計上額	所得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	84	70	13	75	56	19
	債券	92,961	91,414	1,547	104,608	102,082	2,525
	国債	64,630	63,394	1,235	69,093	66,959	2,134
	地方債	799	768	31	825	768	57
	社債	27,531	27,251	280	34,688	34,354	333
	外国証券	18,716	18,320	395	16,220	15,561	659
	投資信託	2,500	2,263	237	2,645	2,046	599
	小計	114,262	112,068	2,193	123,549	119,747	3,802
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	26	30	△4	11	12	△0
	債券	16,272	16,402	△129	15,957	16,039	△81
	国債	4,957	5,010	△52	3,961	3,981	△19
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	11,315	11,392	△76	11,996	12,058	△61
	外国証券	16,108	16,539	△430	8,245	8,495	△250
	投資信託	207	229	△21	-	-	-
小計	32,615	33,202	△586	24,214	24,547	△332	
合計	146,878	145,270	1,607	147,764	144,294	3,470	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 社債には、政府保証債、公社公債、金融債、事業債が含まれます。

3. 変動金利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、当事業年度末においては、合理的に算定された価格をもって貸借対照表計上額としております。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位：百万円)

項目	2011年度末	2012年度末
子会社株式	30	30
関連会社等株式	-	-
非上場株式	4	4
合計	34	34

金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

項目	2011年度末		2012年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	496	3	501	4

(注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における時価により計上したものです。
2. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
3. 満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託はありません。

金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等

「デリバティブ取引」とは

「デリバティブ」(金融派生商品)取引とは、金利や為替・有価証券等に関する先物やスワップ、オプションなどの手法のように、本来の金融取引から派生した取引のことであり、金融機関をはじめ一般企業等にも広く利用されている取引です。

「当金庫のデリバティブへの取組み姿勢」について

- 「利用目的」
当金庫では、保有している金融資産や負債についての将来の金利変動などによる損失を回避する目的で、一定の範囲でデリバティブ取引を活用しています。
- 「取組みの情報」
具体的には、長期の全期間固定金利型住宅ローン商品のご提供に際し、将来の金利変動リスク回避を目的として、金利スワップ取引を利用しております。
- 「リスク管理に対する管理体制」
当金庫では、資金運用に関連するデリバティブ取引は「デリバティブ取引細則」等によって、デリバティブ取引に関する運用方針や取引種類ごとの取扱基準を定め、それらに基づいた運用を行っています。
今後とも相互牽制機能が働く運用体制と厳格なリスク管理体制の強化に向け、一層の体制整備に努めてまいります。

- 金利関連取引
該当するデリバティブ取引の取扱はございません。
- 通貨関連取引
該当するデリバティブ取引の取扱はございません。
- 株式関連取引
該当するデリバティブ取引の取扱はございません。
- 債券関連取引
該当するデリバティブ取引の取扱はございません。
- クレジット・デリバティブ取引
該当するデリバティブ取引の取扱はございません。

窓口販売・職員の状況等

●公共債投資窓口販売実績 (単位：千円)

項目	2011年度	2012年度
国債	508,040	155,400

●投資信託窓販実績 (単位：千円)

項目	2011年度	2012年度
投資信託	163,228	102,918

●国内為替取扱実績 (単位：件)

項目	区分	2011年度	2012年度
送金・振込	各地へ向けた分	226,927	228,066
	各地より受けた分	404,937	413,494
代金・取立	各地へ向けた分	—	3
	各地より受けた分	3	7
合計	各地へ向けた分	226,927	228,069
	各地より受けた分	404,940	413,501

●職員の状況

項目	2011年度末	2012年度末
職員数(人)	374	367
平均年齢	40歳6月	40歳3月
平均勤続年数	14年11月	14年6月
平均給与月額(千円)	384	388

(注) 職員及び従業員には、常勤の職員等を記載し、臨時の職員及び臨時の嘱託(2011年度末73人、2012年度末74人)は含まれておりません。

報酬等に関する事項

- 対象役員
当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事のことです。
対象役員に対する「報酬等」は、職務執行の対価として支払う「報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び功労の対価として退任時に支払う「退任慰労金」で構成されております。
(1) 報酬体系の概要
【報酬及び賞与】
非常勤を含む全役員の報酬及び賞与につきましては、通常総会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。
そのうえで、各理事の報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。
【退任慰労金】
退任慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に通常総会で承認を得た後に支払っております。
当金庫では、全役員に適用される退任慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。
なお、当金庫では決定時期と支払時期は通常総会で、理事会・監事会の協議に一任しております。
a. 決定方法……規定に定めた基準
b. 支払手段……現金
(2) 2012年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	63

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は3名、監事は1名です。
2. 上記の内訳は、「報酬」61百万円、「賞与」2百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
- その他
「労働金庫法施行規則第114条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、労働金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官及び厚生労働大臣が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日金融庁・厚生労働大臣告示第4号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありません。
 - 対象職員等
当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者のことです。
なお、2012年度において対象職員等に該当する者はありません。
(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
3. 「同等額」は、2012年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 2012年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はありません。

事業概況

●金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成



(株) 長野労金サービス

当金庫で使用する各帳票等の作成管理事務の受託等の金融補助業務を行う目的で、1987年1月26日に営業を開始しました。資本金は30百万円で、全額が長野県労働金庫からの出資です。

2012年度の経常収益につきましては、受託手数料を主とする売上高が117百万円となっています。

また、経常費用につきましては、売上原価が30百万円、販売費及び一般管理費が79百万円となっています。

その結果、税引前当期純利益は7百万円となっています。

●金庫の子会社に関する事項

名 称	(株) 長野労金サービス
主たる事務所の所在地	長野県市町523番地
資本金	30百万円
事業の内容	長野県労働金庫の関連業務及び付随業務
設立年月日	1987年1月26日
金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	100.00%
金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	—

●金庫及びその子会社等の事業の概況

<純資産>

当金庫と(株)長野労金サービスを連結した結果、利益剰余金は41,010百万円となりました。

また、出資金は当金庫の上記連結対象子会社等への出資に連結に伴う調整除去を加えた結果、2,491百万円となり、純資産は、前期より2,373百万円増加して46,013百万円(増加率5.43%)となりました。

<預金>

2012年度は、上記連結子会社からの預金積金に連結に伴う調整除去を加えた結果、550,948百万円(増加率3.14%)となりました。

<貸出金>

当金庫は、2013年3月末現在、上記連結子会社への貸出金はなく、金庫単体の貸出金残高と変わらず、期末残高は、前年度末より1,850百万円増加して308,681百万円(増加率0.60%)となりました。

<損益>

2012年度の経常収益は、9,506百万円(前年度比380百万円減、3.84%減)、一方、経常費用は、7,709百万円(前年度比153百万円減、1.95%減)となりました。また、特別損失は15百万円(前年度比573百万円減、減少率97.38%)になりました。

その結果、上記連結対象子会社とのグループ全体の当期純利益は前年度比506百万円増加し、1,258百万円となりました。

当金庫が本業たる金融業務にすべての力を結集できることを目的とし、当金庫の付随業務を受託する長野労金サービスの存在は重要となります。当金庫、子会社ともに内部体制の充実、より効率的な業務運営を図り、新たな委託関係を模索していく必要があります。

また、経営の透明性を高めるため、連結経営内容の情報開示を積極的に行ってまいります。

●金庫及びその子会社等の主要な事業の状況を示す指標

(単位:百万円、%)

項 目	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
経常収益	10,388	10,310	10,231	9,886	9,506
経常利益	757	1,938	2,294	2,023	1,797
当期純利益	573	1,566	1,545	752	1,258
純資産額	36,047	41,317	42,619	43,639	46,013
総資産額	534,326	547,113	568,662	585,345	604,599
連結自己資本比率	16.70	16.79	17.57	17.58	17.39

(注) 1. 貸借対照表関係の項目については、年度の期末残高を記載しています。
2. 連結自己資本比率は、労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく金融庁・厚生労働省告示に定められた算式に基づいて算出したものです。
3. 労働金庫法施行規則別紙様式の改正により、2011年度から損益計算書の表示方法が変更されておりますが、2010年度以前の計数の引き直しは行っておりません。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	2011年度末	2012年度末
現金及び預け金	120,305	137,639
金銭の信託	496	501
有価証券	146,882	147,768
貸出金	306,831	308,681
その他資産	5,438	5,483
有形固定資産	4,498	4,173
無形固定資産	13	32
繰延税金資産	643	97
債務保証見返	288	254
貸倒引当金(△)	△52	△32
合計	585,345	604,599

(単位:百万円)

負債の部及び純資産の部	2011年度末	2012年度末
預金積金	534,133	550,948
譲渡性預金	1,951	2,635
その他負債	3,046	2,518
代理業務勘定	6	8
賞与引当金	187	178
役員賞与引当金	3	3
退職給付引当金	2,022	1,955
役員退職慰労引当金	27	37
睡眠預金払戻損失引当金	38	46
債務保証	288	254
負債合計	541,706	558,586
出資金	2,493	2,491
利益剰余金	39,990	41,010
会員勘定合計	42,484	43,501
その他有価証券評価差額金	1,155	2,511
評価・換算差額等合計	1,155	2,511
純資産合計	43,639	46,013
合計	585,345	604,599

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2011年度	2012年度
経常収益	9,886	9,506
資金運用収益	9,369	8,830
貸出金利息	6,677	6,264
預け金利息	1,085	992
有価証券利息配当金	1,496	1,465
その他の受入利息	109	108
役員取引等収益	182	181
その他業務収益	267	330
その他経常収益	67	164
経常費用	7,862	7,709
資金調達費用	921	824
預金利息	917	692
給付補填備金繰入額	△0	△0
譲渡性預金利息	4	3
その他支払利息	—	129
役員取引等費用	811	818
その他業務費用	297	201
経費	5,786	5,833
その他の経常費用	45	31
貸出金償却	—	0
貸倒引当金繰入額	14	—
その他の経常費用	31	31
経常利益	2,023	1,797
特別利益	16	17
固定資産処分益	16	17
特別損失	588	15
固定資産処分損	79	4
減損損失	509	11
税金等調整前当期純利益	1,451	1,799
法人税、住民税及び事業税	579	500
法人税等調整額	119	39
法人税等合計	699	540
少数株主損益調整前当期純利益	752	1,258
当期純利益	752	1,258

連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	2011年度	2012年度
利益剰余金期首残高	39,770	39,990
利益剰余金増加高	752	1,258
利益剰余金減少高	532	239
配当金	532	239
利益剰余金期末残高	39,990	41,010

注記事項

●連結貸借対照表

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託の評価基準及び評価方法
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却の方法
当金庫の有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める固定資産等取扱細則に基づき定率法(ただし、1998(平成10)年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は以下のとおりです。
建 物 10年 ~ 25年
その他 5年 ~ 15年
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数(5年)に基づき、主として定率法により償却しております。

- 無形固定資産の減価償却の方法
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準については、外貨建取引等会計処理基準(企業会計審議会 平成11年10月22日)を適用しております。
- 貸倒引当金の計上基準
当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。

2013年3月31日現在の退職給付債務に関する事項は以下のとおりです。(単位:千円)

退職給付債務(イ+ロ+ハ十二)	4,361,623
年金資産残高(イ)	1,991,140
未認識過去勤務債務(ロ)	△2,979
未認識数理計算上の差異(ハ)	418,341
退職給付引当金(ニ)	1,955,121

2012年度の退職給付費用に関する事項は以下のとおりです。(単位:千円)

退職給付費用(イ+ロ+ハ十二+ホ)	301,191
勤務費用(イ)	164,718
利息費用(ロ)	79,873
期待運用収益(ハ)	—
過去勤務債務の費用処理額(ニ)	△1,702
数理計算上の差異費用処理額(ホ)	58,303

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.2%
期待運用収益率	0.0%
過去勤務債務の処理方法	発生した連結会計年度における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数(7年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異の処理方法	各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

- 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

- 消費税及び地方消費税
当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

- 有形固定資産の減価償却累計額、減損損失累計額及び圧縮記帳額
有形固定資産の減価償却累計額 5,926,221千円
有形固定資産の減損損失累計額 1,083,346千円
有形固定資産の圧縮記帳額 21,493千円
- 労働金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 155,210千円
- 子会社等の株式又は出資金の総額（連結子会社及び連結子法人等の株式又は出資金を除く） 一千円
- 破綻先債権額及び延滞債権額
貸出金のうち、破綻先債権額は177,811千円、延滞債権額は1,523,446千円です。
なお破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していること、その他事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 3か月以上延滞債権額
貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は161,968千円です。
なお3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものです。
- 貸出条件緩和債権額
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は17,630千円です。
なお貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利になる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3か月以上延滞債権」に該当しないものです。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額
破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、1,880,857千円です。
なお18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- 担保に供している資産
為替決済取引及び手形交換取引等の担保として預け金14,231,400千円を、先物取引証拠金の代用として有価証券300,000千円を差し入れております。
また、その他の資産には、敷金保証金7,915千円が含まれております。
- 出資1口当たりの純資産額 18,469円28銭
- 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引を行っております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は主に債券であり、主にその他目的で保有しております。有価証券は、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引等があります。当金庫グループでは、デリバティブ取引のうち金利スワップ取引について、ヘッジ会計を適用しております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当金庫グループは、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか業務統括部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
② 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する諸規程において、リスク管理法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された統括的リスク管理計画に基づき、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期毎に理事会に報告しております。
なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行ってしております。
(ii) 為替リスクの管理
当金庫グループは、為替の変動リスクに関してALMに関する諸規程に従い管理しております。
(iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会において決定された統括的リスク管理計画、資金運用計画に基づき、資金運用に関する諸規程に従い行われております。
このうち、資金部では市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。
(iv) デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引に関する管理諸規程に基づき実施されております。
(v) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫グループでは、金融資産・金融負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当金庫グループのVaRは分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年間）により算出しており、2013年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在で当金庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で3,969百万円です。
なお、当金庫グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行的に実施し、計測手法の有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫グループは、ALMを通して適時に資金管理を行うことにより、流動性リスクを管理しております。

- 金融商品の時価等に関する事項
2013年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。
(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金	3,832,702	3,832,702	—
(2) 預け金	133,807,251	133,660,072	△147,178
(3) 金銭の信託	501,105	501,105	—
(4) 有価証券			
その他有価証券	147,764,661	147,764,661	—
(5) 貸出金			
貸倒引当金（※）	△29,042		
	308,652,333	313,445,954	4,793,621
金融資産計	594,558,053	599,204,496	4,646,443
(1) 預金積金	550,948,028	551,569,743	621,715
(2) 譲渡性預金	2,635,301	2,633,959	△1,342
金融負債計	553,583,330	554,203,703	620,372

 ※ 貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。
 (注1) 金融商品の時価等の算定方法
 金融資産
 (1) 現金
現金については、当該帳簿価額を時価としております。
 (2) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
 (3) 金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、コールローン及び金融機関預け金については、約定期間が短期間又は満期がなく、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 (4) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
 (5) 貸出金
貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該債権を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
 金融負債
 (1) 預金積金及び譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
 (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。
 (単位：千円)

区 分	連結連結貸借対照表計上額
非上場株式（※）	4,200
出資金（※）	3,900,000
合 計	3,904,200

 ※ 非上場株式及び出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。
 (注3) 満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 (単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券	17,800,000	51,508,000	66,628,200	2,500,000
その他有価証券のうち満期があるもの	17,800,000	51,508,000	66,628,200	2,500,000

- 有価証券の時価、評価差額等に関する事項
有価証券の時価、評価差額等に関する事項は以下のとおりです。
(1) その他有価証券
(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	75,904	56,686	19,217
	債券	104,608,025	102,082,920	2,525,104
	国債	69,093,998	66,959,867	2,134,130
	地方債	825,979	768,694	57,284
	社債	34,688,048	34,354,358	333,689
	外国証券	16,220,587	15,561,522	659,064
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	2,645,332	2,046,266	599,065
	小 計	123,549,849	119,747,396	3,802,453
	株式	11,900	12,281	△381
	債券	15,957,664	16,039,392	△81,728
	国債	3,961,500	3,981,334	△19,834
	地方債	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	社債	11,996,164	12,058,058	△61,894
	外国証券	8,245,248	8,495,374	△250,126
	投資信託	—	—	—
	小 計	24,214,812	24,547,049	△332,237
合 計	147,764,661	144,294,445	3,470,215	
- 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
(単位：千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	124,296	10,563	6,713
債券	8,193,638	111,564	18,242
国債	8,193,638	111,564	18,242
外国証券	4,160,934	74,022	126,346
投資信託	737,500	56,913	6,027
合 計	13,216,370	253,064	157,329
- 金銭の信託の保有目的別内訳
(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	501,105	4,344
- 当座貸越契約等
当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は62,463,105千円です。
このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものは、28,522,380千円です。
これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫（並びに連結される子会社）の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫（並びに連結される子会社）が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。
また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定められている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち33,940,744千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

●連結損益計算書

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益金額 505円99銭
- 固定資産の重要な減損損失
当連結会計年度において、以下の資産グループ及び資産に減損損失を計上しております。
(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	減損損失
伊那支店	営業店	土地	4,733
旧飯田支店跡地	所有不動産	土地	2,118
茅野支店社宅	所有不動産	土地	4,431

 営業用店舗については支店ごとに収支の把握を行っていることから各拠点を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店（本店営業部占有部分を除く）は、共用資産としております。
上記の店舗用地及び職員住宅用地は、割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（11,283千円）を減損損失として特別損失に計上しております。
回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としておりますが、当連結会計年度において使用した回収可能価額は正味売却価額であります。なお、正味売却価額は、市町村が公表する固定資産税の評価額に基づき算出しております。

以上

自己資本比率 (連結)

●自己資本の充実の状況 (単位: %)

項目	2011年度末	2012年度末
連結自己資本比率 (国内基準)	17.58	17.39

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額 (基本的項目 + 補完的項目 - 控除項目)}}{\text{信用リスク・アセット (資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額 + 各オフ・バランス取引の与信相当額にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額)}} \times 100$$

+ オペレーショナル・リスク相当額 × 12.5 (注)

(注) 8% (国際統一基準の自己資本比率) の逆数である 12.5 を乗じています。

(1) 自己資本の構成に関する事項 (単位: 百万円)

項目	項目	2011年度末		2012年度末	
		金額	金額	金額	金額
基本的項目 (Tier1)	出資金	2,493	2,491		
	利益剰余金	39,751	40,771		
	処分未済持分	△0	—		
計 (A)		42,244	43,262		
補完的項目 (Tier2)	一般貸倒引当金	5	3		
	計 (B)	5	3		
控除項目	基本的項目から控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス	—	—		
	計 (C)	—	—		
	自己資本 (A) + (B) - (C) (D)	42,250	43,266		

●連結の範囲に関する事項

- 連結の範囲について、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号。以下、告示という) 第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団 (連結グループ) に属する会社」と「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規制に基づき連結の範囲に含まれる会社」に相違ありません。
- 告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等に該当するものはありません。
- 告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社 (金融子会社、金融業務を営む会社、及び保険子法人等) に該当するものはありません。
- 労働金庫法 (昭和28年法律第227号) 第58条の3第1項第1号イに掲げる業務を専ら営むもの (労働金庫の行う業務に付随する業務を専ら営む会社)、若しくは同項第2号に掲げる会社 (新たな事業分野を開拓する会社) であって、連結グループに属していない会社に該当するものはありません。
- 連結グループのうち、自己資本比率規制の対象となる子会社等はありません。したがって、グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は設けておりません。

●自己資本調達手段の概要

2012年度末の自己資本のうち、出資金は、すべて「普通出資金」により調達しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

●自己資本 (単位: 百万円)

	2011年度末	2012年度末
自己資本 (A)	42,250	43,266
基本的項目 (Tier 1) (B)	42,244	43,262
補完的項目 (Tier 2)	5	3
控除項目	—	—

●リスク・アセットおよび所要自己資本 (単位: 百万円)

	2011年度末		2012年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
信用リスク (C)	225,253	9,010	233,805	9,352
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	225,253	9,010	233,805	9,352
ソブリン向け	96	3	105	4
金融機関向け	48,557	1,942	52,472	2,098
事業法人等向け	13,576	543	14,428	577
中小企業等・個人向け	90,030	3,601	98,214	3,928
抵当権付住宅ローン	60,623	2,424	57,521	2,300
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
延滞債権	627	25	662	26
その他	11,741	469	10,399	415
証券化エクスポージャー (うち再証券化)	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク (D)	15,004	600	14,885	595
リスク・アセット、所要自己資本の総額 (C) + (D) (E)	240,258	9,610	248,690	9,947
連結自己資本比率 (国内基準) (A) / (E) × 100	17.58%		17.39%	
連結におけるTier 1 比率 (B) / (E) × 100	17.58%		17.39%	

(注) 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーのうち「その他」は、出資、複数の資産を裏付けとする資産等です。

以下の連結自己資本比率に関する項目内容については、単体と同一の内容であるため、単体自己資本比率の該当ページをご参照ください。

開示の内容	該当ページ
●自己資本の充実度に関する評価方法の概要	48頁
●信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要	51頁
●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	51頁
●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要	51頁
●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要	52頁
●証券化エクスポージャーに関する事項 (証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要 等)	52頁
●出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要	52頁
●金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要	53頁
●オペレーショナル・リスクに関する事項	53頁

(3) 信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類の内訳

●地域別 (単位: 百万円)

地域区分	合計		貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の資産等 ※1		延滞エクスポージャー ※2	
	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末
国内	581,014	606,246	322,781	325,914	124,302	130,313	—	—	2,471	2,046	131,458	147,972	539	546
国外	17,851	11,562	—	—	17,813	11,534	—	—	—	—	37	27	—	—
合計	598,865	617,808	322,781	325,914	142,116	141,847	—	—	2,471	2,046	131,496	148,000	539	546

●業種別 (単位: 百万円)

業種区分	合計		貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の資産等 ※1		延滞エクスポージャー ※2	
	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末
製造業	16,373	16,454	—	—	16,269	16,368	—	—	—	—	104	86	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	600	600	—	—	600	600	—	—	—	—	0	0	—	—
建設業	1,100	500	—	—	1,099	499	—	—	—	—	1	0	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	3,964	8,340	—	—	3,954	8,327	—	—	—	—	9	12	—	—
情報通信業	1,904	1,403	—	—	1,899	1,399	—	—	—	—	4	3	—	—
運輸業、郵便業	1,565	1,548	49	37	1,500	1,495	—	—	—	—	15	15	—	—
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	3,868	2,805	—	—	3,848	2,799	—	—	—	—	19	5	—	—
金融業、保険業	162,490	175,282	—	—	40,577	36,678	—	—	—	—	121,912	138,603	—	—
不動産業、物品賃貸業	12	414	—	—	—	400	—	—	12	13	—	0	—	—
医療、福祉	14	10	14	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス業	88	80	88	80	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体	84,987	85,851	12,506	12,375	72,367	73,277	—	—	—	—	113	198	—	—
個人	310,497	313,798	310,109	313,399	—	—	—	—	—	—	387	399	539	546
その他	11,396	10,718	11	12	—	—	—	—	2,458	2,032	8,926	8,673	—	—
合計	598,865	617,808	322,781	325,914	142,116	141,847	—	—	2,471	2,046	131,496	148,000	539	546

●残存期間別 (単位: 百万円)

期間区分	合計		貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の資産等 ※1	
	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末
期間の定めのないもの	29,346	28,047	—	—	4,197	4,197	—	—	2,471	1,402	22,677	22,447
1年以下	89,878	103,920	29,584	29,940	20,908	17,664	—	—	—	—	39,384	56,316
1年超3年以下	118,373	116,596	57,257	59,570	31,754	24,934	—	—	—	144	29,361	31,946
3年超5年以下	103,595	99,034	35,623	35,301	27,899	25,942	—	—	—	500	40,072	37,289
5年超7年以下	40,205	53,497	29,545	30,085	10,660	23,412	—	—	—	—	—	—
7年超10年以下	83,633	80,339	37,721	37,089	45,911	43,250	—	—	—	—	—	—
10年超	133,833	136,372	133,049	133,926	783	2,446	—	—	—	—	—	—
合計	598,865	617,808	322,781	325,914	142,116	141,847	—	—	2,471	2,046	131,496	148,000

(注) エクスポージャー区分「貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」に該当するオフ・バランス取引のうち、「現契約期間が1年超のコミットメント」については、「1年超3年以下」の区分に合計で計上しております。

※1エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、その他資産等です。
 ※2エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーです。

自己資本比率（連結）

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高	
	2011年度	2012年度	2011年度	2012年度	目的使用		その他		2011年度	2012年度
					2011年度	2012年度	2011年度	2012年度		
一般貸倒引当金	1	5	5	3	-	-	1	5	5	3
個別貸倒引当金	68	47	16	2	31	-	5	20	47	29
合計	70	52	21	6	31	-	7	25	52	32

③個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

●業種別 (単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2011年度末	2012年度末										
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	68	47	16	2	31	-	5	20	47	29	-	0
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	68	47	16	2	31	-	5	20	47	29	-	0

(注) 当金庫では国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金および貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2011年度末			2012年度末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	3,256	85,632	88,889	1,590	105,823	107,414
10%	-	969	969	-	1,056	1,056
20%	24,281	120,233	144,515	19,260	137,137	156,397
35%	-	173,210	173,210	-	164,346	164,346
50%	20,049	15,672	35,722	22,086	2	22,088
75%	-	120,054	120,054	-	130,966	130,966
100%	900	34,414	35,314	1,182	34,111	35,293
150%	-	189	189	-	244	244
350%	-	-	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-	-	-
合計	48,487	550,377	598,865	44,119	573,688	617,808

(注) 1. 格付けは、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法動向後のリスク・ウェイトに区分しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末	2011年度末	2012年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		16,468	17,755	49	37	-	-
ソブリン向けエクスポージャー		-	-	-	-	-	-
金融機関向けエクスポージャー		-	-	-	-	-	-
事業法人等向けエクスポージャー		-	-	49	37	-	-
中小企業等・個人向けエクスポージャー		16,468	17,755	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン		-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向けエクスポージャー		-	-	-	-	-	-
延滞エクスポージャー		-	-	-	-	-	-

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

	2011年度末	2012年度末
	派生商品取引	派生商品取引
グロス再構築コストの額 (A)	-	-
グロスのアドオンの額 (B)	4	7
グロスの与信相当額 (A)+(B) (C)	4	7
ネットティングによる与信相当額の削減額 (D)	-	-
担保による信用リスク削減手法の効果勘案前の与信相当額 (C)-(D) (E)	4	7
担保の額 (F)	-	-
担保による信用リスク削減手法の効果勘案後の与信相当額 (E)-(F)	4	7

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
2. クレジット・デリバティブ取引の取扱いはありません。
3. 長期決済期間取引の取扱いはありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

●保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別内訳

該当ございません。

●保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額等

該当ございません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

		出資等エクスポージャー					
		うち、その他有価証券で時価のあるもの					
		連結貸借対照表計上額	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
上場株式等	2011年度末	110	100	110	9	13	4
	2012年度末	87	68	87	18	19	0
非上場株式等	2011年度末	4	-	-	-	-	-
	2012年度末	4	-	-	-	-	-
その他	2011年度末	4,729	816	829	13	34	20
	2012年度末	4,739	744	839	95	95	-
合計	2011年度末	4,844	917	940	23	48	24
	2012年度末	4,831	813	927	114	114	0

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末時における市場価格等に基づいて算定しています。
2. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金等を計上しています。

② 子会社株式および関連会社等株式の連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

		連結貸借対照表計上額	時価	評価差額	
				うち益	うち損
				子会社・子法人等株式	2011年度末
	2012年度末	-	-	-	-
関連法人等株式	2011年度末	-	-	-	-
	2012年度末	-	-	-	-
合計	2011年度末	-	-	-	-
	2012年度末	-	-	-	-

③ 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

		売却益	売却損	株式等償却
		出資等エクスポージャー	2011年度末	8
	2012年度末	10	12	-

(8) 金利リスクに関する事項

● 金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額（金利リスク量）（単位：百万円）

運用勘定	金利リスク量		調達勘定	金利リスク量	
	2011年度末	2012年度末		2011年度末	2012年度末
貸出金	△2,302	△1,247	定期性預金	1,971	796
有価証券	△572	△374	流動性預金	590	392
預け金	△636	△228	その他	-	-
その他	-	-	調達計 (B)	2,561	1,188
運用計 (A)	△3,511	△1,850			
金融派生商品 (金利受取サイト)(C)	-	-	金融派生商品 (金利支払サイト)(D)	-	-
金利リスク量計 (A)+(B)+(C)+(D)	△950	△662			

リスク管理債権及び同債権に対する保全状況(連結)

(単位：百万円)

区分	2011年度末	2012年度末
リスク管理債権 合計 (A)	2,094	1,880
破綻先債権	160	177
延滞債権	1,724	1,523
3か月以上延滞債権	190	161
貸出条件緩和債権	19	17
保全額 (B)	2,088	1,875
担保・保証等による回収見込み額	2,041	1,846
貸倒引当金	47	29
保全率 (B)/(A) (%)	99.69%	99.71%
貸出金残高 (C)	306,831	308,681
リスク管理債権比率 (A)/(C) (%)	0.68%	0.60%

(注) 用語等の解説については、57ページをご覧ください。

連結セグメント情報

連結の対象となる(株)長野労働サービスは、長野労働からの事務受託業務、ろうきんビルの保守・管理業務等を行っていますが、それらの事業の種類ごとの区分に属する経常収益、経常利益又は経常損失の額及び資産の額の、経常収益等の総額に占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

開示項目一覧

A及びBは、労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第21条の規定に基づく開示項目です。
Cは、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条による開示項目です。
Dは、労働金庫法施行規則第114号第1項第6号等に基づく開示項目です。

A. 単体

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

- (1) 事業の組織 38
- (2) 理事及び監事の氏名及び役職名 38
- (3) 事務所の名称及び所在地 36
- (4) 当金庫を所属労働金庫とする労働金庫代理業者 36

2. 金庫の主要な事業の内容 28~34

3. 金庫の主要な事業に関する事項

- (1) 事業の概況 4~5
- (2) 主要な事業の状況を示す指標
 - イ. 経常収益
 - ロ. 経常利益
 - ハ. 当期純利益
 - ニ. 出資総額及び出資総口数
 - ホ. 純資産額
 - ヘ. 総資産額
 - ト. 預金積金残高
 - チ. 貸出金残高
 - リ. 有価証券残高
 - ヌ. 単体自己資本比率
 - ル. 出資に対する配当金 58
 - ラ. 職員数 60
- (3) 事業の状況を示す指標
 - ① 主要な業務の状況を示す指標
 - イ. 業務粗利益及び業務粗利益率
 - ロ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支
 - ハ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 46
 - ニ. 受取利息及び支払利息の増減
 - ホ. 総資産経常利益率
 - ヘ. 総資産当期純利益率
 - ② 預金に関する指標
 - イ. 預金の種類別内訳 (平均残高)
 - ロ. 定期預金の固定金利・変動金利別内訳 (期末残高) 54
 - ③ 貸出金等に関する指標
 - イ. 貸出金の科目別内訳 (平均残高)
 - ロ. 貸出金の固定金利・変動金利別内訳 (期末残高)
 - ハ. 貸出金・債務保証見返勘定の担保種類別内訳 (期末残高)
 - ニ. 貸出金の使途別内訳 (期末残高・同構成比) 55
 - ホ. 貸出金の業種別内訳 (期末残高・同構成比) 54
 - ヘ. 預貸率 (期末値・期中平均値) 54
 - ④ 有価証券に関する指標
 - イ. 商品有価証券の種類別内訳 (平均残高)
 - ロ. 有価証券の種類別・残存期間別の残高
 - ハ. 有価証券の種類別内訳 (平均残高) 58・59
 - ニ. 預証率 (期末値・期中平均値) 58・59
 - ⑤ 信託業務の状況 29

4. 金庫の事業の運営に関する事項

- (1) リスク管理の体制 14・15
- (2) 法令遵守の体制 10~13
- (3) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 (苦情等への対応) 12

5. 財産の状況に関する事項

- (1) 貸借対照表 42
- (2) 損益計算書 43
- (3) 剰余金処分計算書 43

- (4) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - ① 破綻先債権
 - ② 延滞債権
 - ③ 3か月以上延滞債権
 - ④ 貸出条件緩和債権
 - ⑤ 合計額 57
- (5) 自己資本の充実の状況 46~48
- (6) 有価証券 58・59
- (7) 金銭の信託 60
- (8) 労金法施行規則第86条第1項第5号に掲げる取引 (デリバティブ取引等) 60
- (9) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 50
- (10) 貸出金償却の額 50
- (11) 会計監査人の監査 43

B. 連結

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項

- (1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成
- (2) 金庫の子会社等に関する事項
 - イ. 名称
 - ロ. 主たる営業所又は事務所の所在地
 - ハ. 資本金又は出資金
 - ニ. 事業の内容
 - ホ. 設立年月日
 - ヘ. 金庫の保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
 - ト. 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 62

2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

- (1) 事業の概況
- (2) 主要な事業の状況を示す指標
 - イ. 経常収益
 - ロ. 経常利益
 - ハ. 当期純利益
 - ニ. 純資産額
 - ホ. 総資産額
 - ヘ. 連結自己資本比率 62

3. 金庫及びその子会社等の財産の状況に関する事項

- (1) 連結貸借対照表 62
- (2) 連結損益計算書 63
- (3) 連結剰余金計算書 63
- (4) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金
 - ② 延滞債権に該当する貸出金
 - ③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
 - ⑤ 合計額 70
- (5) 自己資本の充実の状況 66
- (6) 連結セグメント情報 70

C. 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条による開示項目

- 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
- 2. 危険債権
- 3. 要管理債権
- 4. 正常債権 57

D. 労働金庫法施行規則第114号第1項第6号等に基づく開示項目

- 報酬等に関する事項 61